

令和5年度

宮崎地方最低賃金審議会
第1回自動車(新車)小売業
最低賃金専門部会

開催日時 令和5年10月12日(木)
午前10時00分～

開催場所 宮崎合同庁舎4階
基準部大会議室

宮崎労働局

会 次 第

- 1 部会長及び部会長代理の選出
- 2 資料説明
- 3 基本的見解の表明及び金額について
- 4 金額審議
- 5 その他

1 部会長及び部会長代理の選出

部会長 () 部会長代理 ()

2 資料説明

3 基本的見解の表明及び金額について

4 金額審議

5 その他

令和 5 年度
宮崎地方最低賃金審議会
第 1 回自動車（新車）小売業
最低賃金専門部会資料

宮 崎 労 働 局

令和5年度宮崎地方最低賃金審議会
第1回自動車(新車)小売業最低賃金専門部会資料目次

1	宮崎地方最低賃金審議会自動車(新車)専門部会委員名簿	1
2	宮崎地方最低賃金審議会最低賃金専門部会運営規程	3
3	最低賃金審議会令第6条第5項の採用に関する基本的考え方	5
4	特定(産業別)最低賃金の改正決定について(諮問)	7
5	令和5年度答申日別最短効力発生予定日一覧表	9
6	全国の特定最低賃金一覧(令和4年度)自動車(新車)小売業	13
7	全国の令和5年度地域別最低賃金額改定の答申状況(厚生労働省)	15
8	宮崎県最低賃金年次別最低賃金額及び引上額・引上率等一覧表	17
9	令和5年度最低賃金に関する基礎調査結果	19

宮崎県内の主要統計資料

10	一般職業紹介状況(令和5年8月末)(宮崎労働局職業安定部)	33
11	新規高卒者の求職・求人等状況(令和5年3月末)(宮崎労働局職業安定部)	51
12	宮崎県金融経済概況(2023年10月2日 日本銀行宮崎事務所)	55
13	主要経済指標 新車登録・届出台数(みやぎん経済研究所 調査月報10月号)	63

全国の主要統計資料

14	令和5年7月12日中央最低賃金審議会(第2回目安小委員会)資料	71
	資料	
	賃金改定状況調査結果	
	賃金分布に関する資料	

別途配布 最低賃金決定要覧

宮崎県の賃金

追加資料 特定最賃審議状況(自動車小売業関係)

宮崎地方最低賃金審議会
宮崎県自動車（新車）小売業
最低賃金専門部会委員名簿

令和5年10月1日

区分	氏名	現職
公益 代表 委員	古賀 修平	宮崎大学地域資源創成学部准教授
	三島 里都子	マリンボックス法律事務所 弁護士
	森部 陽一郎	宮崎公立大学人文学部教授
労働者 代表 委員	佐藤 勇二	日産サティオ宮崎労働組合執行委員長
	土居 和也	宮崎トヨタグループ労働組合執行委員長
	成尾 修治	宮崎トヨペット労働組合書記長
使用者 代表 委員	河野 洋一	宮崎県経営者協会 専務理事
	百野 正剛	宮崎トヨペット(株) 代表取締役社長
	平澤 淳之助	(株) 日産サティオ宮崎 代表取締役社長

各側五十音順
(敬称略)

宮崎地方最低賃金審議会最低賃金専門部会運営規程

- 第1条 この規程は、宮崎地方最低賃金審議会最低賃金専門部会（以下「専門部会」という。）の、議事に関し、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、必要事項について定めるものとする。
- 第2条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、専門部会長（以下「部会長」という。）が必要と認めたときのほか、宮崎労働局長又は3分の1以上の委員から開催の請求があったとき、部会長が招集する。
- 2 前項の規定により宮崎労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を少なくとも当該期日の1週間前までに、部会長に通知しなければならない。
 - 3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、宮崎労働局長に通知するものとする。
- 第3条 部会長は、専門部会の議決により、特定の事案について調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会を設けることができる。
- 第4条 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に適当な方法で通知しなければならない。
- 2 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ部会長に適当な方法で通知しなければならない。
- 第5条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けるものとする。
 - 3 専門部会は、部会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。
- 第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開とすることにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる。
- 2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。
 - 3 会議の公開に関する諸手続き等については、別途「審議会公開要領」に定める。
- 第7条 会議の議事については、議事録を作成するものとする。
- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開とすることにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不

当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録の一部又は全部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

第8条 部会長は、専門部会が議決を行ったときは、宮崎地方最低賃金審議会に報告するものとする。

第9条 この規程に定めるもののほか、議事及び運営に関し必要な事項は、専門部会の議決に基づいて行う。

第10条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

(附則) 改正後の規程は、昭和58年7月9日から適用する。

(附則) 改正後の規程は、平成8年4月1日から適用する。

(附則) 改正後の規程は、平成9年12月12日から適用する。

(附則) 改正後の規程は、平成12年5月9日から適用する。

(附則) 改正後の規程は、平成13年5月10日から適用する。

(附則) 改正後の規程は、令和元年8月1日から適用する。

(附則) 改正後の規程は、令和3年7月2日から適用する。

(附則) 改正後の規程は、令和5年7月6日から適用する。

最低賃金審議会令第 6 条第 5 項採用に関する基本的考え方について

平成 3 年 12 月 17 日 制定

平成 7 年 6 月 19 日 修正

平成 7 年 7 月 11 日 修正

平成 13 年 5 月 10 日 修正

平成 14 年 7 月 22 日 修正

1 基本的考え方

地域別・産業別最低賃金の金額改正に係る専門部会の審議運営に当たって平成 4 年度以降については、最低賃金審議会令第 6 条第 5 項を採用することとする。

このことにより、今後は専門部会における専決をもって本審答申と同一の効力を有することとする。

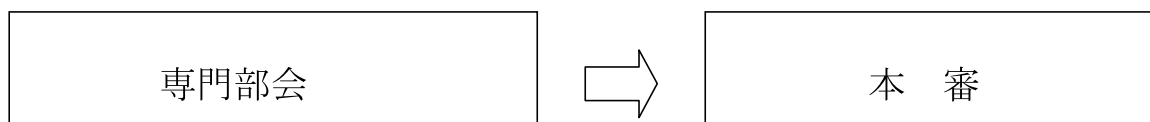
2 運用方法

- (1) 最低賃金審議会令第 6 条第 5 項の適用に当たっては、地域別・産業別最低賃金とも専門部会において「全会一致」で決議した場合に限ることとし、専門部会での結審に当たって労使いずれかの委員が「反対」の意思表示、又は、本審開催の「申立て」を行った場合については、従前どおり原則 3 日以内に本審を開催して審議のうえ、結論を下すものとする。
- (2) 専門部会における専決に当たって「同令第 6 条第 5 項」の適用に労使双方異議のなかった場合には、直ちに他の本審委員あて関係資料を送付することとする。

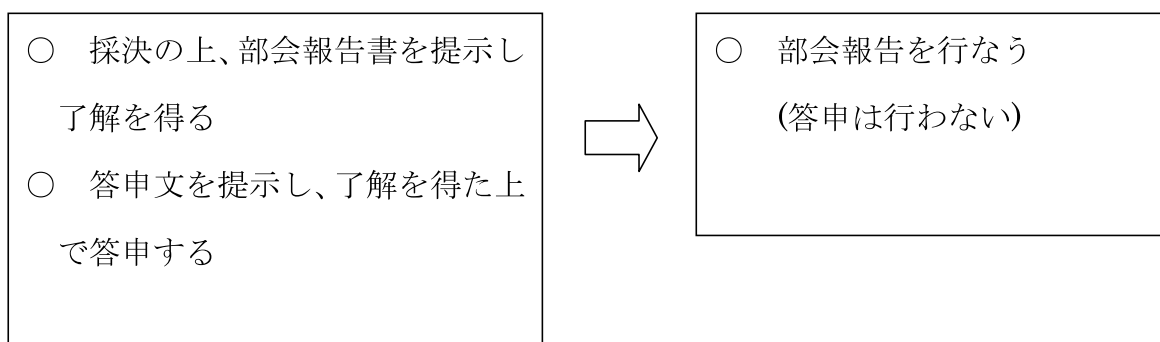
なお、以後開催される本審において、その改正審議の経過説明を行うものとする。

- (3) 各年度当初に開催される運営小委員会において、当該年度のコ額改正に係る専門部会の審議運営に、最低賃金審議会令第 6 条第 5 項を適用する旨公労使三者委員の合意をもって確認し、直後の本審の承認を得ることとする。

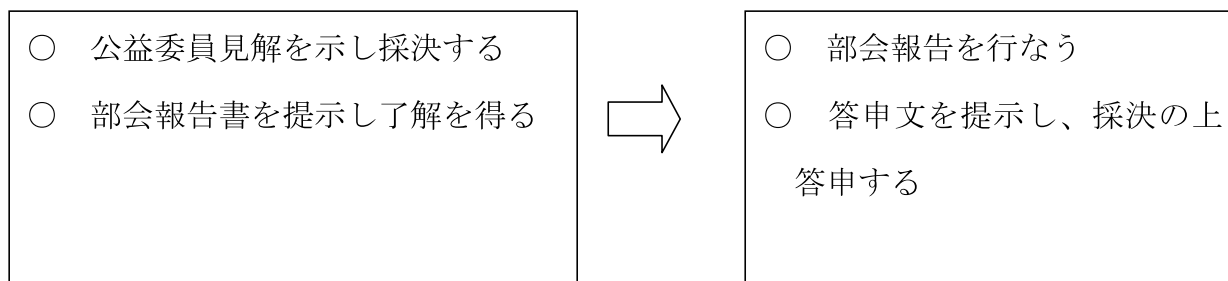
審議会令第6条5項適用の場合の流れ図



《 全会一致の場合 》



《 全会一致でない場合 》



宮崎労発基 0828 第 1 号
令和 5 年 8 月 28 日

宮崎地方最低賃金審議会
会長 橋口 剛和 殿

宮崎労働局長 坂根 登

特定（産業別）最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 2 項の規定に基づき、下記の特定（産業別）最低賃金の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。

記

- 1 宮崎県自動車（新車）小売業最低賃金
（平成 20 年宮崎労働局最低賃金公示第 5 号）

令和5年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表(特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和5年2月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

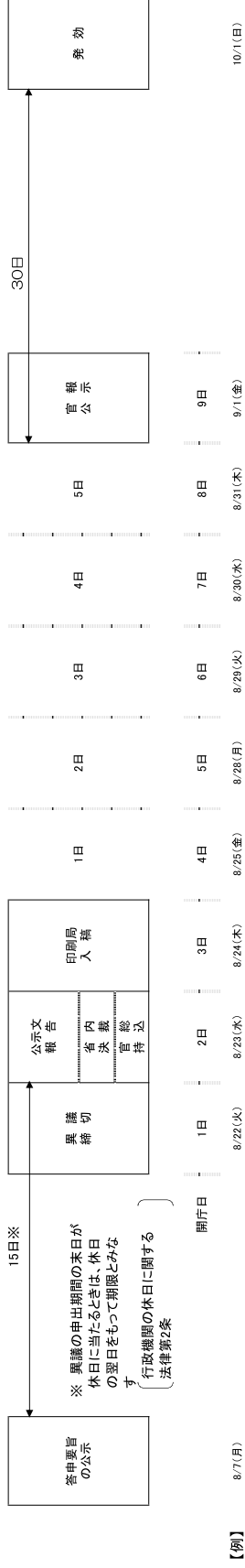
※12月1日(金)発効とするためには、10月3日(火)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
10月2日(月)		10月17日(火)		10月31日(火)		11月30日(木)
10月3日(火)		10月18日(水)		11月1日(水)		12月1日(金)
10月4日(水)		10月19日(木)		11月2日(木)		12月2日(土)
10月5日(木)		10月20日(金)		11月6日(月)		12月6日(水)
10月6日(金)		10月23日(月)		11月7日(火)		12月7日(木)
10月7日(土)		10月23日(月)		11月7日(火)		12月7日(木)
10月8日(日)		10月23日(月)		11月7日(火)		12月7日(木)
10月9日(月)		10月24日(火)		11月8日(水)		12月8日(金)
10月10日(火)		10月25日(水)		11月9日(木)		12月9日(土)
10月11日(水)		10月26日(木)		11月10日(金)		12月10日(日)
10月12日(木)		10月27日(金)		11月13日(月)		12月13日(水)
10月13日(金)		10月30日(月)		11月14日(火)		12月14日(木)
10月14日(土)		10月30日(月)		11月14日(火)		12月14日(木)
10月15日(日)		10月30日(月)		11月14日(火)		12月14日(木)
10月16日(月)		10月31日(火)		11月15日(水)		12月15日(金)
10月17日(火)		11月1日(水)		11月16日(木)		12月16日(土)
10月18日(水)		11月2日(木)		11月17日(金)		12月17日(日)
10月19日(木)		11月6日(月)		11月20日(月)		12月20日(水)
10月20日(金)		11月6日(月)		11月20日(月)		12月20日(水)
10月21日(土)		11月6日(月)		11月20日(月)		12月20日(水)
10月22日(日)		11月6日(月)		11月20日(月)		12月20日(水)
10月23日(月)		11月7日(火)		11月21日(火)		12月21日(木)
10月24日(火)		11月8日(水)		11月22日(水)		12月22日(金)
10月25日(水)		11月9日(木)		11月24日(金)		12月24日(日)
10月26日(木)		11月10日(金)		11月27日(月)		12月27日(水)
10月27日(金)		11月13日(月)		11月28日(火)		12月28日(木)
10月28日(土)		11月13日(月)		11月28日(火)		12月28日(木)
10月29日(日)		11月13日(月)		11月28日(火)		12月28日(木)
10月30日(月)		11月14日(火)		11月29日(水)		12月29日(金)
10月31日(火)		11月15日(水)		11月30日(木)		12月30日(土)
11月1日(水)		11月16日(木)		12月1日(金)		12月31日(日)

令和5年度 答申要旨の公示から発効までの流れ(最短の場合のモデル)

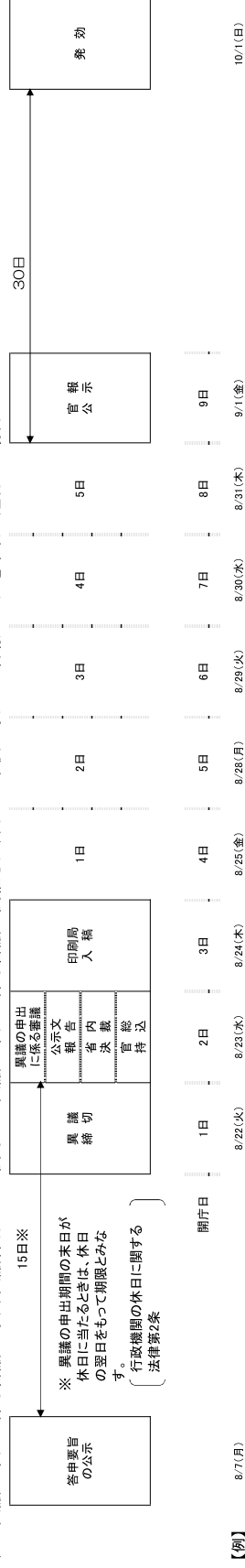
1 地域別最低賃金について

(1) 異議の申出に係る審議がなく、かつ、異議申出締切日の翌開庁日の午後2時までに官報公示文を本省に送付した場合



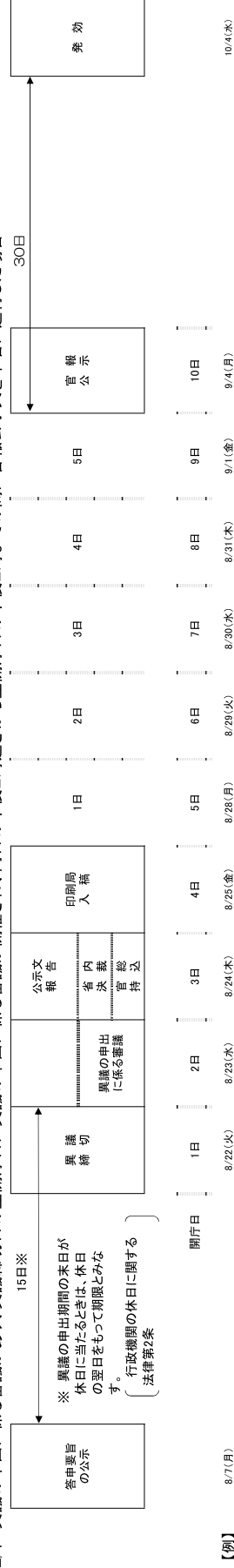
【例】

(2) 異議の申出に係る審議があり、異議締切日の翌開庁日に異議の申出に係る審議が開催され、同日の午後2時までに官報公示文を本省に送付した場合



【例】

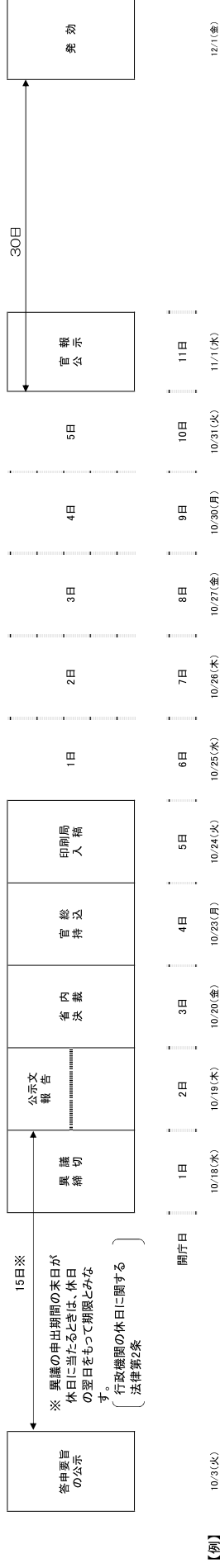
(2) 異議の申出に係る審議があり、異議締切日の翌開庁日の午後2時過ぎから翌開庁日の午後2時までの間に官報公示文を本省に送付した場合



【例】

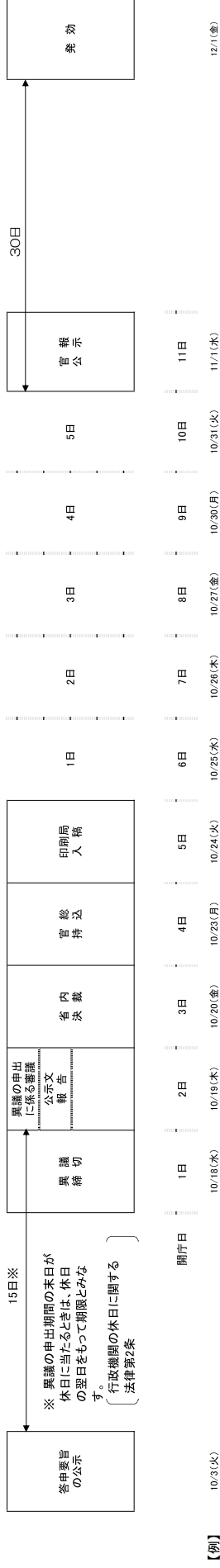
2 特定最低賃金について

(1) 異議の申出に係る審議がなく、かつ、異議申出締切日の翌開庁日の午後2時までに官報公示文を本省に送付した場合



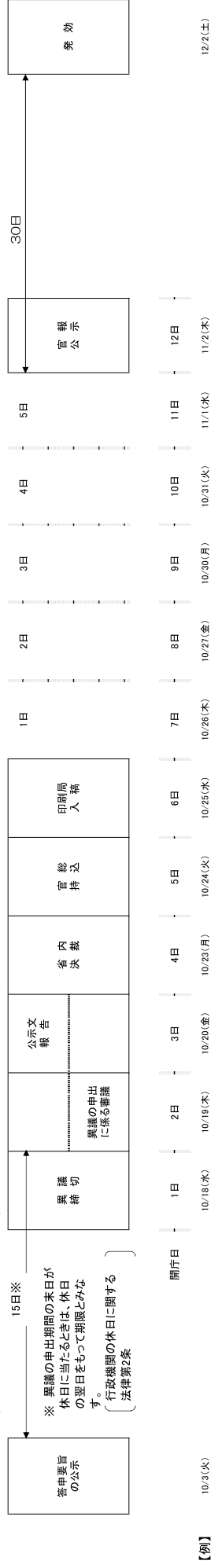
【例】

(2) 異議の申出に係る審議があり、異議の申出に係る審議が異議締切日の翌開庁日に開催され、同日の午後2時までに官報公示文を本省に送付した場合



【例】

(2) 異議の申出に係る審議があり、異議の申出に係る審議が異議締切日の翌開庁日の午後2時過ぎから翌開庁日の午後2時までの間に官報公示文を本省に送付した場合



【例】

IV 都道府県の地域別・特定最低賃金一覧 137

項目 都道府県名	自動車小売業関係			
	時間額	日額		発効日
青 森	919	—		R 4.12.21
岩 手	903	—		R 5. 1. 1
宮 城	946	—		R 4.12.15
秋 田	897	—	新車、自動車部分品・附属品を含む	R 4.12.25
福 島	922	—		R 4.12.18
埼 玉	1,018	—		R 4.12. 1
千 葉	922	—	新車	H30.12.25
神奈川	842	—		H23.12.21
新 潟	961	—	新車、自動車部分品・附属品を含む	R 4.12.29
富 山	769	—	新車	H23. 1.20
愛 知	943	—	新車	R 2.12.16
愛 知	800	—	新車、自動車部分品・附属品を含む	H19.12.16
京 都	939	—	新車	R 4. 1.26
大 阪	993	—		R 3.12. 1
兵 庫	963	—		R 4.12. 1
奈 良	892	—		R 3.12.29
島 根	932	—	新車	R 4.12.11
広 島	958	—		R 4.12.31
福 岡	987	—	新車	R 4.12.10
大 分	902	—	新車	R 4.12.25
宮 崎	890	—	新車	R 4.12.14
鹿 児 島	902	—	新車	R 4.12.22
沖 縄	770	—	新車	H30.11.18

報道関係者 各位

令和 5 年 8 月 18 日

【照会先】

労働基準局賃金課

課 長 篠崎 拓也

主任中央賃金指導官 友住 弘一郎

副主任中央賃金指導官 川辺 博之

(代表電話) 03 (5253) 1111 (内線 5546)

(直通電話) 03 (3502) 6758

全ての都道府県で地域別最低賃金の改定額が答申されました

～答申での全国加重平均額は昨年度から 43 円引上げの 1,004 円～

厚生労働省は、都道府県労働局に設置されている地方最低賃金審議会が答申した令和 5 年度の地域別最低賃金の改定額（以下「改定額」）を取りまとめました。改定額及び発効予定年月日は別紙のとおりです。

これは、7 月 28 日に厚生労働大臣の諮問機関である中央最低賃金審議会が示した「令和 5 年度地域別最低賃金額改定の目安について」などを参考として、各地方最低賃金審議会が調査・審議して答申した結果を取りまとめたものです。

答申された改定額は、都道府県労働局での関係労使からの異議申出に関する手続を経た上で、都道府県労働局長の決定により、10 月 1 日から 10 月中旬までの間に順次発効される予定です。

【令和 5 年度 地方最低賃金審議会の答申のポイント】

- ・ 47 都道府県で、39 円～47 円の引上げ（引上げ額が 47 円は 2 県、46 円は 2 県、45 円は 4 県、44 円は 5 県、43 円は 2 県、42 円は 4 県、41 円は 10 都府県、40 円は 17 道府県、39 円は 1 県）
- ・ 改定額の全国加重平均額は 1,004 円（昨年度 961 円）※
※昨年度との差額 43 円には、全国加重平均額の算定に用いる労働者数の更新による影響分（1 円）が含まれている（別紙の※3 参照）
- ・ 全国加重平均額 43 円の引上げは、昭和 53 年度に目安制度が始まって以降で最高額
- ・ 最高額（1,113 円）に対する最低額（893 円）の比率は、80.2%（昨年度は 79.6%。なお、この比率は 9 年連続の改善）

（別紙）令和 5 年度 地域別最低賃金額答申状況

（参考）地域別最低賃金の改正手続の流れ

令和5年度 地域別最低賃金 答申状況

(別紙)

都道府県名	ランク	目安額	答申された改定額【円】(※1)	引上げ額【円】	目安差額	発効予定年月日(※2)
北海道	B	40	960 (920)	40		2023年 10月1日
青森	C	39	898 (853)	45	+6	2023年 10月7日
岩手	C	39	893 (854)	39		2023年 10月4日
宮城	B	40	923 (883)	40		2023年 10月1日
秋田	C	39	897 (853)	44	+5	2023年 10月1日
山形	C	39	900 (854)	46	+7	2023年 10月14日
福島	B	40	900 (858)	42	+2	2023年 10月1日
茨城	B	40	953 (911)	42	+2	2023年 10月1日
栃木	B	40	954 (913)	41	+1	2023年 10月1日
群馬	B	40	935 (895)	40		2023年 10月5日
埼玉	A	41	1028 (987)	41		2023年 10月1日
千葉	A	41	1026 (984)	42	+1	2023年 10月1日
東京	A	41	1113 (1072)	41		2023年 10月1日
神奈川	A	41	1112 (1071)	41		2023年 10月1日
新潟	B	40	931 (890)	41	+1	2023年 10月1日
富山	B	40	948 (908)	40		2023年 10月1日
石川	B	40	933 (891)	42	+2	2023年 10月4日
福井	B	40	931 (888)	43	+3	2023年 10月1日
山梨	B	40	938 (898)	40		2023年 10月1日
長野	B	40	948 (908)	40		2023年 10月1日
岐阜	B	40	950 (910)	40		2023年 10月1日
静岡	B	40	984 (944)	40		2023年 10月1日
愛知	A	41	1027 (986)	41		2023年 10月1日
三重	B	40	973 (933)	40		2023年 10月1日
滋賀	B	40	967 (927)	40		2023年 10月1日
京都	B	40	1008 (968)	40		2023年 10月6日
大阪	A	41	1064 (1023)	41		2023年 10月1日
兵庫	B	40	1001 (960)	41	+1	2023年 10月1日
奈良	B	40	936 (896)	40		2023年 10月1日
和歌山	B	40	929 (889)	40		2023年 10月1日
鳥取	C	39	900 (854)	46	+7	2023年 10月5日
島根	B	40	904 (857)	47	+7	2023年 10月6日
岡山	B	40	932 (892)	40		2023年 10月1日
広島	B	40	970 (930)	40		2023年 10月1日
山口	B	40	928 (888)	40		2023年 10月1日
徳島	B	40	896 (855)	41	+1	2023年 10月1日
香川	B	40	918 (878)	40		2023年 10月1日
愛媛	B	40	897 (853)	44	+4	2023年 10月6日
高知	C	39	897 (853)	44	+5	2023年 10月8日
福岡	B	40	941 (900)	41	+1	2023年 10月6日
佐賀	C	39	900 (853)	47	+8	2023年 10月14日
長崎	C	39	898 (853)	45	+6	2023年 10月13日
熊本	C	39	898 (853)	45	+6	2023年 10月8日
大分	C	39	899 (854)	45	+6	2023年 10月6日
宮崎	C	39	897 (853)	44	+5	2023年 10月6日
鹿児島	C	39	897 (853)	44	+5	2023年 10月6日
沖縄	C	39	896 (853)	43	+4	2023年 10月8日
全国加重平均			1004 (961)	43		-

※1 括弧内の数字は改定前の地域別最低賃金額

※2 効力発生日は、答申公示後の異議の申出の状況等により変更となる可能性有

※3 経済センサス(旧:事業所・企業統計調査)等の調査結果に基づいて、全国加重平均額の算定に用いる都道府県別の適用労働者数の更新を行っており、今年度の全国加重平均額の引上げ額には、労働者数の更新による影響分(1円)が含まれている

年次別最低賃金額及び引上額・引上率一覧表

業種 年度	地域別		肉製品・乳製品製造業		電気機械器具製造業		各種商品小売業		自動車(新車)小売業						
	時間額	引上額	時間額	引上額	時間額	引上額	時間額	引上額	時間額	引上額					
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円					
15	605	0	0.00	633	1	0.16	660	1	0.15	646	1	0.16	674	1	0.15
16	606	1	0.17	634	1	0.16	661	1	0.15	647	1	0.15	675	1	0.15
17	608	2	0.33	636	2	0.32	664	3	0.45	649	2	0.31	678	3	0.44
18	611	3	0.49	639	3	0.47	668	4	0.60	652	3	0.46	681	3	0.44
19	619	8	1.31	647	8	1.25	677	9	1.35	660	8	1.23	689	8	1.17
20	627	8	1.29	654	7	1.08	684	7	1.03	667	7	1.06	696	7	1.02
21	629	2	0.32	656	2	0.31	687	3	0.44	669	2	0.30	699	3	0.43
22	642	13	2.07	657	1	0.15	691	4	0.58	674	5	0.75	708	9	1.29
23	646	4	0.62	660	3	0.46	695	4	0.58	678	4	0.59	712	4	0.56
24	653	7	1.08	663	3	0.45	699	4	0.58	681	3	0.44	720	8	1.12
25	664	11	1.68	670	7	1.06	707	8	1.14	687	6	0.88	731	11	1.53
26	677	13	1.96	678	8	1.19	716	9	1.27	695	8	1.16	742	11	1.50
27	693	16	2.36	678	0	0	728	12	1.68	705	10	1.44	752	10	1.35
28	714	21	3.03	678	0	0	740	12	1.65	705	0	0	767	15	1.99
29	737	23	3.22	678	0	0	755	15	2.03	705	0	0	784	17	2.22
30	762	25	3.39	678	0	0	775	20	2.65	705	0	0	804	20	2.55
R01	790	28	3.67	678	0	0	800	25	3.23	705	0	0	828	24	2.99
R02	793	3	0.38	678	0	0	803	3	0.38	705	0	0	832	4	0.48
R03	821	28	3.53	678	0	0	831	28	3.49	705	0	0	858	26	3.13
R04	853	32	3.90	678	0	0	831	0	0.00	705	0	0	890	32	3.73
R05	897	44	5.16	678	0	0	831	0	0	705	0	0			

※ 肉製品・乳製品製造業最低賃金は平成27年から改正なし→平成27年10月16日から地域別最低賃金を適用。
 各種商品小売業最低賃金は平成27年から改正なし→平成28年10月1日から地域別最低賃金を適用。
 電気機械器具製造業最低賃金は令和4年から改正なし→令和4年10月6日から地域別最低賃金を適用。

令和5年度

最低賃金に関する基礎調査結果

特定（産業別）最低賃金

宮 崎 労 働 局

目 次

- 1 最低賃金に関する基礎調査の概要
- 2 令和5年度影響率(未満率)一覧
- 3 業種別・就業形態別賃金特性値の比較
- 4 業種別特性値表
- 5 業種別特性値表(年度別)
- 6 賃金分布(新車、地賃)
- 7 参考資料(分布特性地等の説明)

最低賃金に関する基礎調査の概要 (特定(産業別)最低賃金適用産業分)

1 趣旨

宮崎県の特定(産業別)最低賃金の決定に係る調査審議の基礎資料を得るため、宮崎県内の民間企業労働者の賃金の実態を調査し、その結果を取りまとめたものである。

2 調査産業

日本標準産業分類に定める産業のうち、

- ① 自動車(新車)小売業

3 調査事業所規模、調査事業所数及び調査労働者数

	適用事業所数	適用労働者数	調査事業所規模	調査事業所数	調査労働者数
自動車 (新車) 小売業	167 事業所	2,780 人	30人未満	122 事業所	1,407 人

※参考 内訳	母集団事業所数	母集団労働者数	標本事業所数	標本労働者数	規模
自動車 (新車) 小売業	78 事業所 96 事業所 —	331 人 1,504 人 —	41 事業所 81 事業所 —	196 人 1211 人 —	1~9 人 10~29 人 30~99 人

4 調査対象事項

令和5年6月1日から6月30日までの1ヶ月間(賃金締め切り日の定めがある場合には、6月の最終給与締め切り日以前1ヶ月間)に支払われるべき賃金。

5 調査実施期日

令和5年5月9日から7月24日まで

6 調査票の審査、集計及び母集団への復元は、宮崎労働局にて行った。

令和5年度 影響率(未満率)一覧「特定(産業別)最低賃金」

件名	地域最賃	自動車(新車)
4年度最賃額(円)	853円	890円
引上げ額	上段:引上げ後額 下段:影響率	上段:引上げ後額 下段:影響率
0円(未満率)	853円 1.69%	890円 1.46%
1円		891円 1.63%
2円		892円 1.63%
3円		893円 1.63%
4円		894円 1.63%
5円		895円 1.63%
6円		896円 1.73%
7円		897円 1.80%
8円		898円 1.87%
9円		899円 1.87%
10円		900円 1.87%
11円		901円 2.14%
12円		902円 2.14%
13円		903円 2.14%
14円		904円 2.14%
15円		905円 2.14%
16円		906円 2.14%
17円		907円 2.14%
18円		908円 2.14%
19円		909円 2.28%
20円		910円 2.28%
21円		911円 2.36%
22円		912円 2.36%
23円		913円 2.36%
24円		914円 2.36%
25円		915円 2.43%
26円		916円 2.43%
27円		917円 2.57%
28円		918円 2.57%
29円		919円 2.57%
30円		920円 2.57%
31円		921円 2.57%
32円		922円 2.57%
33円		923円 2.57%
34円		924円 2.57%
35円		925円 2.64%
36円		926円 2.64%
37円		927円 2.64%
38円		2.64円 2.64%
39円		929円 2.64%
40円		930円 2.64%
41円		931円 2.86%
42円		932円 2.86%
43円		933円 2.93%
44円	897円 20.00%	934円 2.93%
45円		935円 2.93%
46円		936円 2.93%
47円		937円 3.03%
48円		938円 3.20%
49円		939円 3.20%
50円		940円 3.20%
60円		950円 3.59%
70円		960円 4.14%

・「未満率」とは、最低賃金額を改正する前に、最低賃金額を下回っている労働者の割合である。
 ・「影響率」とは、最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回るようになる労働者の割合である。
 ・小数点以下第3位を四捨五入

特定最低賃金にかかる影響率一覧表

新車小売 特定適用除外除く

令和4度改正 890円 未満率1.07%				令和4年度改正			
改定最賃額	引上げ額(円)	改定率(%)	影響率(%)	改定最賃額	引上げ額(円)	改定率(%)	影響率(%)
				890円	0 (未満率)		1.46%
				891円	1円	0.11%	1.63%
				892円	2円	0.22%	1.63%
				893円	3円	0.34%	1.63%
				894円	4円	0.45%	1.63%
				895円	5円	0.56%	1.63%
				896円	6円	0.67%	1.73%
				897円	7円	0.79%	1.80%
				898円	8円	0.90%	1.87%
				899円	9円	1.01%	1.87%
				900円	10円	1.12%	1.87%
				901円	11円	1.24%	2.14%
				902円	12円	1.35%	2.14%
				903円	13円	1.46%	2.14%
				904円	14円	1.57%	2.14%
				905円	15円	1.69%	2.14%
				906円	16円	1.80%	2.14%
				907円	17円	1.91%	2.14%
				908円	18円	2.02%	2.14%
				909円	19円	2.13%	2.28%
				910円	20円	2.25%	2.28%
				911円	21円	2.36%	2.36%
				912円	22円	2.47%	2.36%
				913円	23円	2.58%	2.36%
				914円	24円	2.70%	2.36%
				915円	25円	2.81%	2.43%
				916円	26円	2.92%	2.43%
				917円	27円	3.03%	2.57%
				918円	28円	3.15%	2.57%
				919円	29円	3.26%	2.57%
				920円	30円	3.37%	2.57%
前年度時点				921円	31円	3.48%	2.57%
890円	32	3.73%	1.07%	922円	32円	3.60%	2.57%
				923円	33円	3.71%	2.57%
				924円	34円	3.82%	2.57%
				925円	35円	3.93%	2.64%
				926円	36円	4.04%	2.64%
				927円	37円	4.16%	2.64%
				928円	38円	4.27%	2.64%
				929円	39円	4.38%	2.64%
				930円	40円	4.49%	2.64%
				931円	41円	4.61%	2.86%
				932円	42円	4.72%	2.86%
				933円	43円	4.83%	2.93%
				934円	44円	4.94%	2.93%
				935円	45円	5.06%	2.93%
				936円	46円	5.17%	2.93%
				937円	47円	5.28%	3.03%
				938円	48円	5.39%	3.20%
				939円	49円	5.51%	3.20%
				940円	50円	5.62%	3.20%
				950円	60円	6.74%	3.59%
				960円	70円	7.87%	4.14%

- ・「未満率」とは、最低賃金額を改正する前に、最低賃金額を下回っている労働者の割合である。
- ・「影響率」とは、最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることになる労働者の割合である。
- ・小数点以下第3位を四捨五入

地域別最低賃金にかかる影響率一覧表

地賃適用 特定適用除外含む

令和4年度改正 853円 未満率1.41%							
改定 最賃額	引上げ額(円)	改定率 (%)	影響率 (%)	改定 最賃額	引上げ額(円)	改定率 (%)	影響率 (%)
				852円			
				853円	0 (未満率)		1.69%
				854円	1	0.12%	6.31%
				855円	2	0.23%	6.41%
				856円	3	0.35%	7.49%
				857円	4	0.47%	7.54%
				858円	5	0.59%	7.71%
				859円	6	0.70%	7.86%
				860円	7	0.82%	7.96%
				861円	8	0.94%	11.39%
				862円	9	1.06%	11.42%
				863円	10	1.17%	11.47%
				864円	11	1.29%	11.91%
				865円	12	1.41%	11.96%
				866円	13	1.52%	12.27%
				867円	14	1.64%	12.30%
				868円	15	1.76%	12.40%
				869円	16	1.88%	12.44%
				870円	17	1.99%	12.61%
				871円	18	2.11%	14.00%
				872円	19	2.23%	14.09%
				873円	20	2.34%	14.16%
				874円	21	2.46%	14.26%
				875円	22	2.58%	14.30%
				876円	23	2.70%	14.69%
				877円	24	2.81%	14.71%
				878円	25	2.93%	14.74%
				879円	26	3.05%	14.82%
				880円	27	3.17%	14.94%
				881円	28	3.28%	16.58%
				882円	29	3.40%	16.62%
				883円	30	3.52%	16.67%
前年度時点				884円	31	3.63%	17.18%
853円	32	3.90%	19.03%	885円	32	3.75%	17.29%
				886円	33	3.87%	17.55%
				887円	34	3.99%	17.68%
				888円	35	4.10%	17.97%
				889円	36	4.22%	18.03%
				890円	37	4.34%	18.08%
				891円	38	4.45%	18.67%
				892円	39	4.57%	18.78%
				893円	40	4.69%	18.96%
				894円	41	4.81%	19.80%
				895円	42	4.92%	19.82%
				896円	43	5.04%	19.95%
				897円	44	5.16%	20.00%
				898円	45	5.28%	20.14%
				899円	46	5.39%	20.30%
				900円	47	5.51%	20.31%
				901円	48	5.63%	24.65%
				902円	49	5.74%	24.69%
				903円	50	5.86%	24.69%

- ・「未満率」とは、最低賃金額を改正する前に、最低賃金額を下回っている労働者の割合である。
- ・「影響率」とは、最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることになる労働者の割合である。
- ・小数点以下第3位を四捨五入

業種別・就業形態別賃金特性値の比較

全て（一般＋パート）

	地域別最賃適用産業計	自動車(新車)小売業
月平均賃金額(円)	179,270	244,397
時間当平均賃金額(円)	1,224	1,476
月一人当たり労働時間数	142 時間	166 時間
第1・20分位数(円)	853	971
第1・10分位数(円)	860	1,052
第1・4分位数(円)	905	1,170
中位数 (円)	1,062	1,386
復元労働者数(人)	137,573 人	1,723 人
最賃額(円)	853	890

一般

	地域別最賃適用産業計	自動車(新車)小売業
月平均賃金額(円)	220,076	245,689
時間当平均賃金額(円)	1,310	1,479
月一人当たり労働時間数	167 時間	167 時間
第1・20分位数(円)	857	975
第1・10分位数(円)	887	1,058
第1・4分位数(円)	987	1,172
中位数 (円)	1,167	1,396
復元労働者数(人)	96,341 人	1,706 人

パート

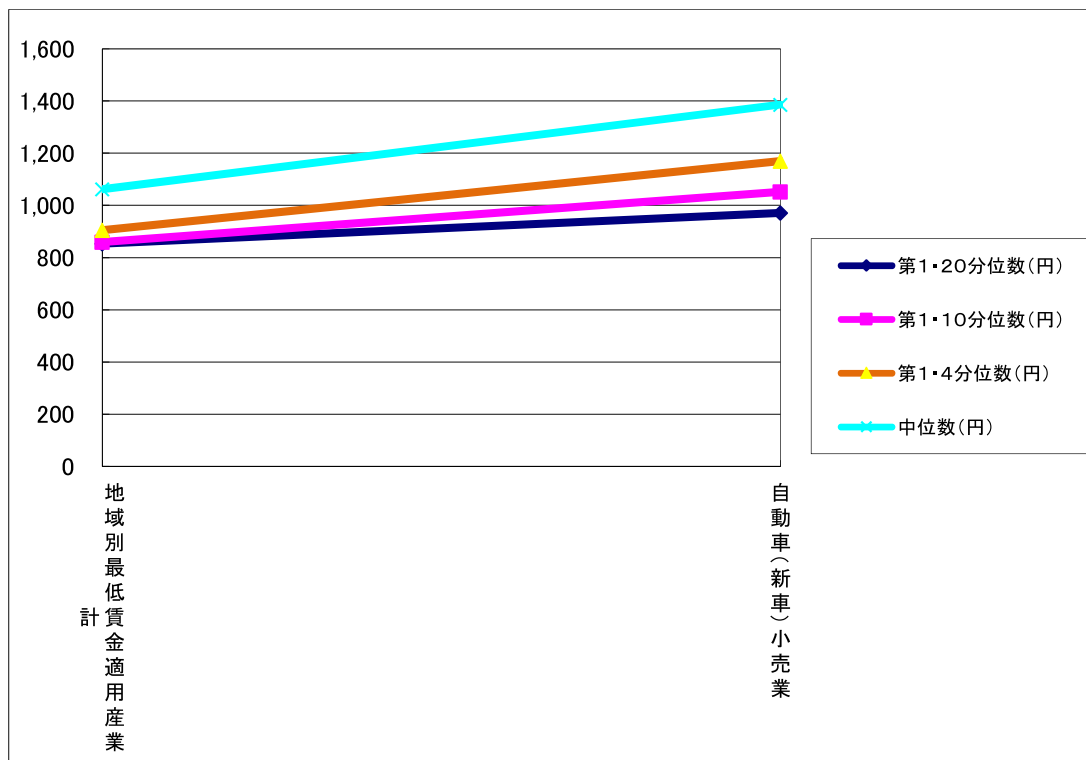
	地域別最賃適用産業計	自動車(新車)小売業
月平均賃金額(円)	83,962	113,161
時間当平均賃金額(円)	1,023	1,252
月一人当たり労働時間数	84 時間	97 時間
第1・20分位数(円)	853	890
第1・10分位数(円)	853	890
第1・4分位数(円)	865	896
中位数 (円)	900	1,000
復元労働者数(人)	41,232 人	17 人

※ 「パート」とは、1日の所定労働時間又は1週の所定労働日数が、当該事業所における一般的な所定労働時間又は所定労働日数より少ない労働者をいう。

業種別特性値表

令和5年度
全労働者

	地域別最低賃金適用産業計	自動車（新車）小売業
最低賃金額（時間額）	853	890
第1・20分位数（円）	853	971
第1・10分位数（円）	860	1,052
第1・4分位数（円）	905	1,170
中位数（円）	1,062	1,386
時間当平均賃金額（円）	1,224	1,476
月平均賃金額（円）	179,270	244,397



業種別特性値表

〔事業所規模：自動車新車小売業 1～29人〕

第1・20分位数

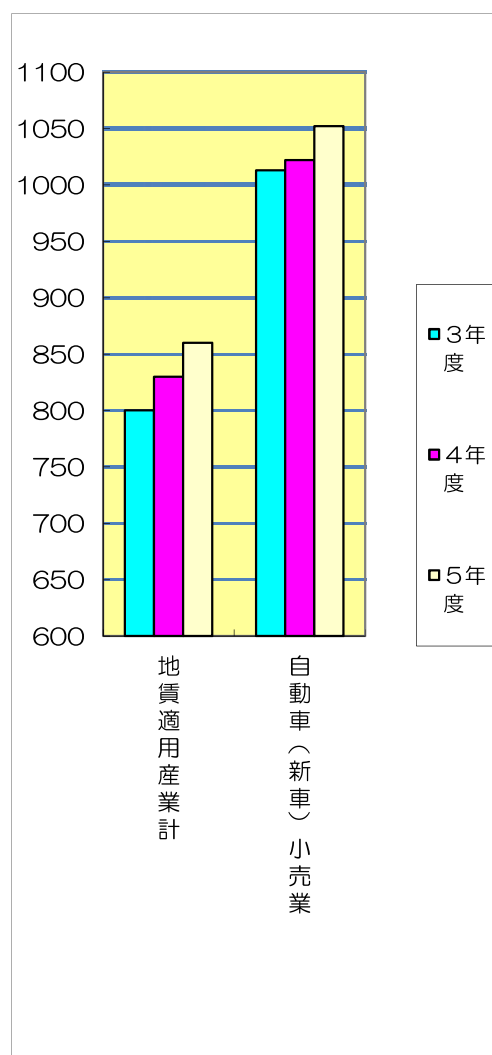
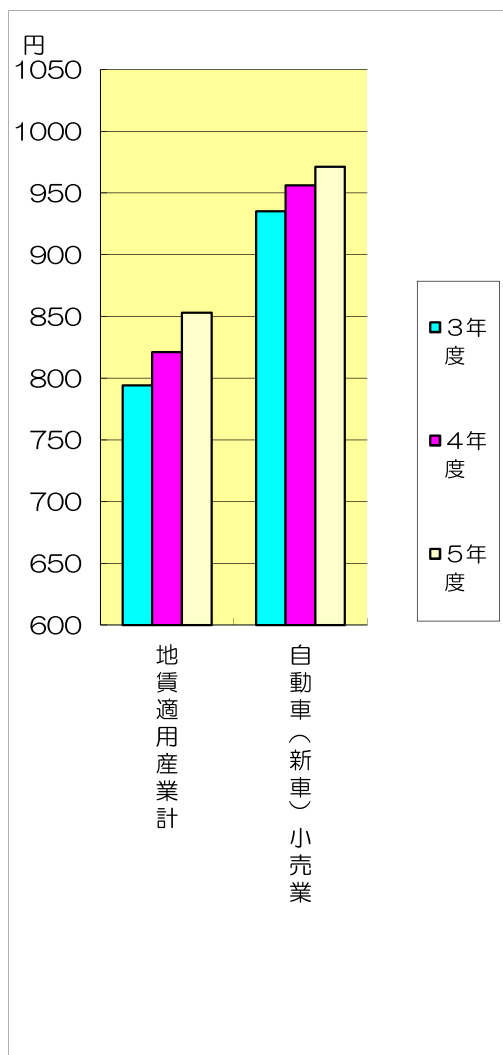
	地賃適用産業計	自動車（新車） 小売業
3年度	794	935
4年度	821	956
5年度	853	971

(円)

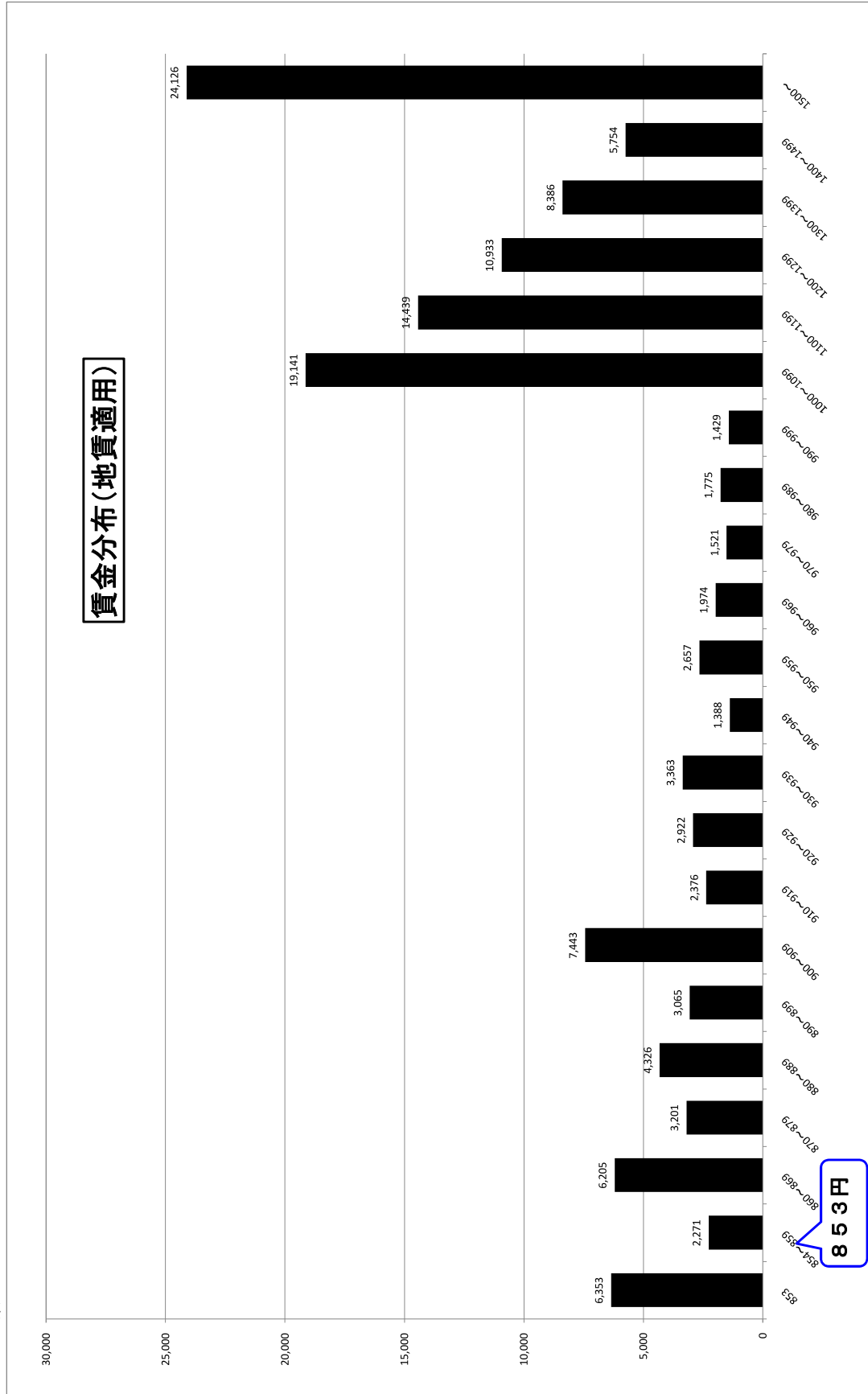
第1・10分位数

	地賃適用産業計	自動車（新車） 小売業
3年度	800	1013
4年度	830	1022
5年度	860	1052

(円)



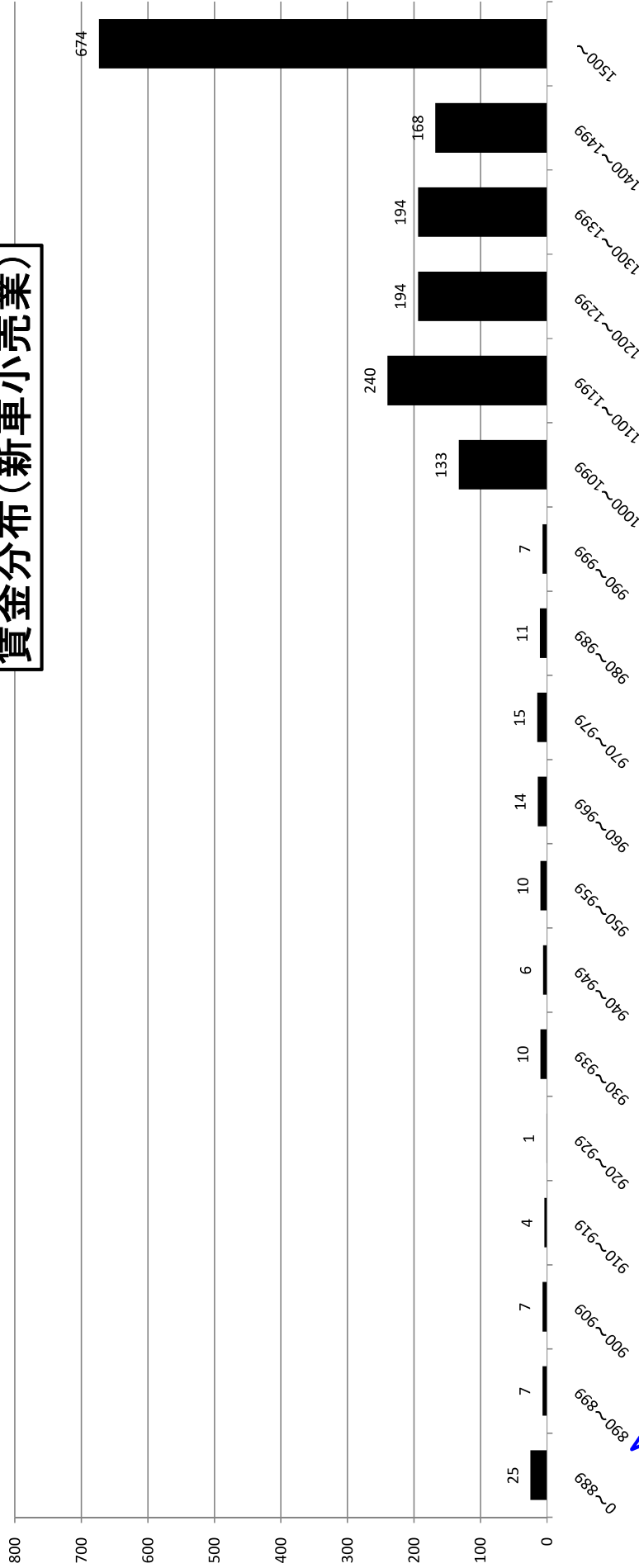
人数



復元労働者 137,573人

R05

賃金分布(新車小売業)



890円

R05

復元労働者

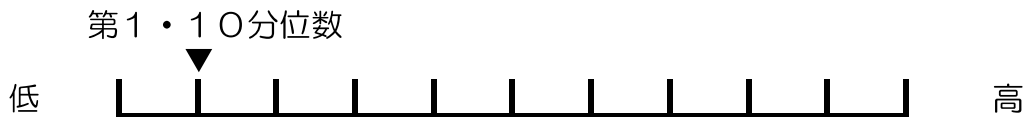
1,723 人

分布特性値

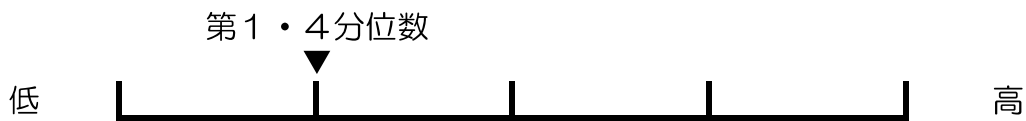
労働者を賃金の低い者から高い者へと、一列に並べてとった分位数及び分散係数のことである。

イ 分位数を図示すれば、次のとおりである。

(イ) 第1・10分位数・・・10等分し、低い方から最初の節の者の賃金。



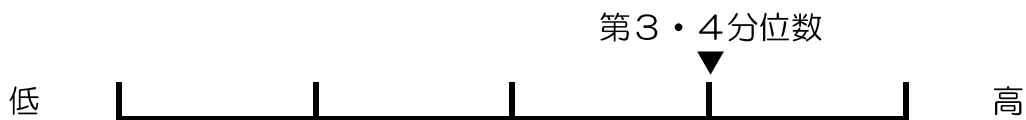
(ロ) 第1・4分位数・・・4等分し、低い方から最初の節の者の賃金。



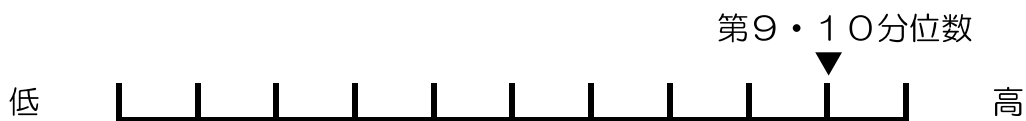
(ハ) 中位数・・・2等分し、真ん中の節の者の賃金。



(ニ) 第3・4分位数・・・4等分し、高い方から最初の節の者の賃金。



(ホ) 第9・10分位数・・・10等分し、高い方から最初の節の者の賃金。



□ 分散係数とは、下記の式により計算された数値をいい、その値の小さいほど分布の広がり程度が小さいことを示す。

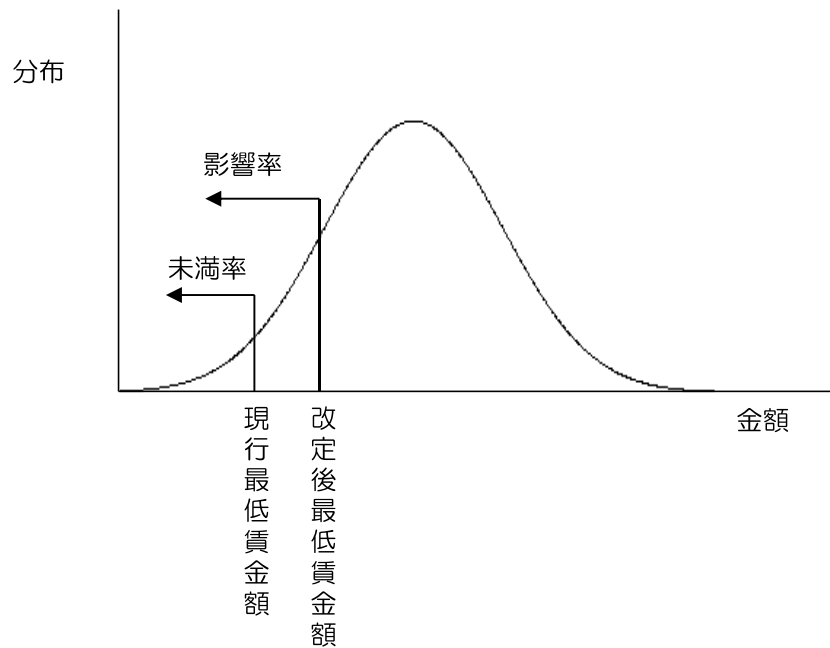
$$(イ) \text{ 4分位分散係数} = \frac{\text{第3・4分位数} - \text{第1・4分位数}}{2 \times \text{中位数}}$$

(偏差係数)

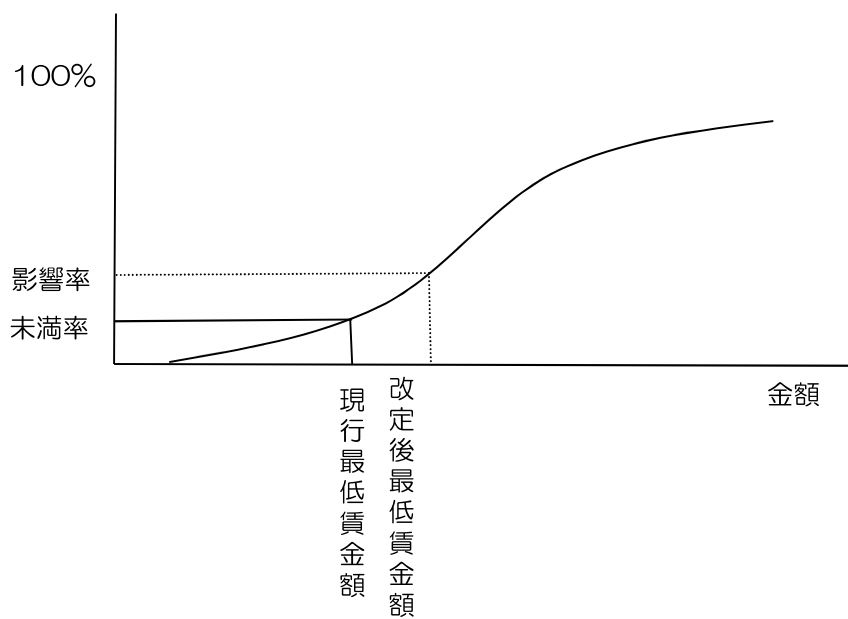
$$(ロ) \text{ 10分位分散係数} = \frac{\text{第9・10分位数} - \text{第1・10分位数}}{2 \times \text{中位数}}$$

未満率・影響率

未満率とは、現在設定されている最低賃金額を下回っている労働者の割合のことであり、影響率とは、最低賃金額を改定した場合、その改定後の最低賃金額を下回る労働者の割合のことである。



なお、これを累積度数分布図でみると、次のとおりである。



宮崎労働局発表
令和5年9月29日解禁

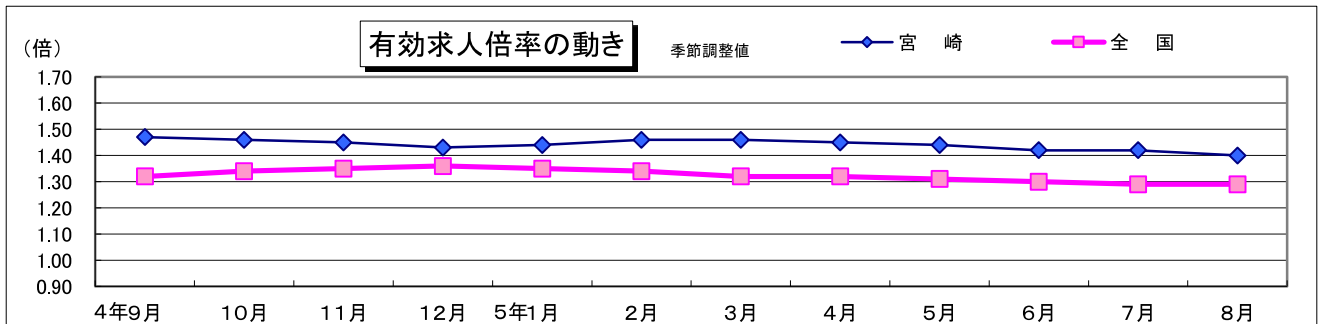
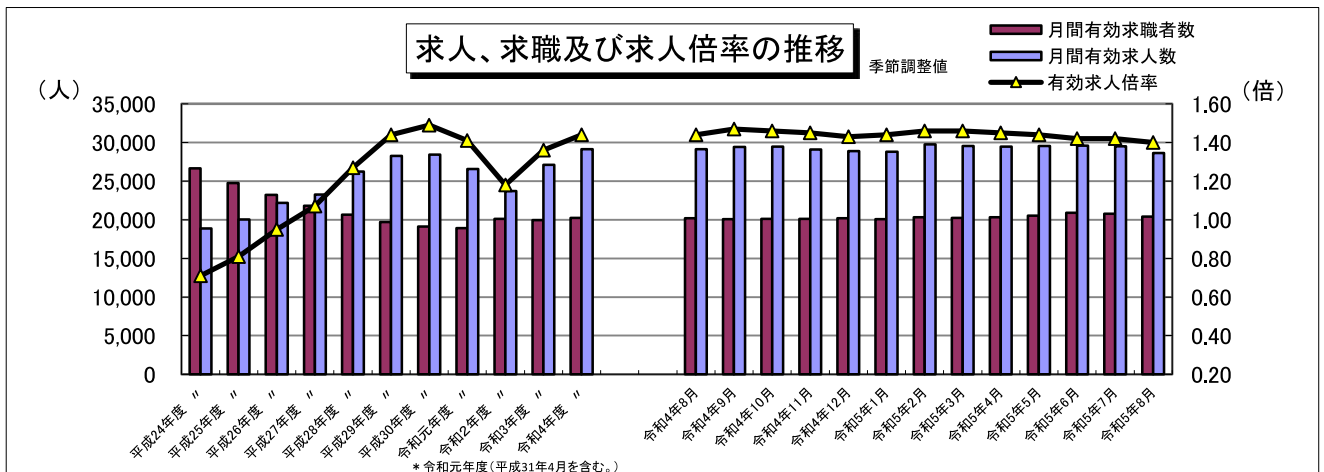
【照会先】
宮崎労働局職業安定部
部長 伊藤 昌史
職業安定課長 宮元 三治
地方労働市場情報官 児玉 聡子
(代表電話)0985(38)8823

一般職業紹介状況(令和5年8月分)

令和5年8月の有効求人倍率(受理地別・季節調整値)は、1.40倍と前月より0.02ポイント低下。
有効求人倍率は、98ヶ月連続で1倍台を維持。
正社員有効求人倍率(原数値)は、1.12倍と前年同月より0.01ポイント上昇。
雇用失業情勢は、求人が求職を上回る状況が継続しているものの、今後物価上昇等が雇用に与える影響に注視する必要がある。

- ・令和5年8月の【有効求人倍率】(季節調整値)は、前月より0.02ポイント低下。
- ・【有効求職者数】は、前月比(季節調整値)で1.7%減、前年同月(原数値)で1.1%増。
- ・【有効求人数】は、前月比(季節調整値)で2.8%減、前年同月比(原数値)で2.0%減(32ヶ月ぶり減少)。
- ・【新規求職者数】は、前年同月比(原数値)2.9%減、【新規求人数】は、前年同月比(原数値)5.5%減となった。

本県の労働市場における有効求人倍率(季節調整値)は、有効求職者数(同)が前月比1.7%減少し、有効求人数(同)は前月比2.8%減少した結果、前月より0.02ポイント低下し、1.40倍となった。
新規求職者数(原数値)は、前年同月比で2.9%(119人)減少となった。なお、有効求職者数(原数値)は、前年同月比で1.1%(235人)増加と4ヶ月連続の増加となっている。
新規求職者(一般フルタイム・パート)を求職時の態様別にみると、前年同月比で在職者が0.5%(6人)減、離職者は4.0%(107人)減、無業者が1.7%(6人)減となった。なお、離職者のうち、事業主都合離職者は14.0%(68人)減となっている。
一方、新規求人数(原数値)は、前年同月比で5.5%(537人)減少となった。また、有効求人数(原数値)は、前年同月比で2.0%(577人)の減少で32ヶ月ぶりの減少となっている。
新規求人数を産業別にみると、前年同月比で18産業中8産業で増加となった。内訳としては、情報通信業で31.0%(90人)増、運輸業、郵便業で19.7%(60人)増となる一方、製造業で22.3%(244人)減、サービス業(他に分類されないもの)で12.9%(216人)減等(18産業中10産業で減少)となったことから、全体で537人(5.5%)の減少となった。



有効求人倍率<季節調整値、倍>

	令和4年				令和5年							
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
宮崎	1.47	1.46	1.45	1.43	1.44	1.46	1.46	1.45	1.44	1.42	1.42	1.40
全国	1.32	1.34	1.35	1.36	1.35	1.34	1.32	1.32	1.31	1.30	1.29	1.29

○季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。
(注1)本公表資料における有効求人倍率、有効求人数、新規求人数は、宮崎労働局管内のハローワークが受理した求人数(受理地別求人数)により算出したものである。
(注2)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

1. 新規求職の動き<季節調整値>

<数値の対比は前月比>

○【新規求職者数】(季節調整値)は、4,238人で0.3%(12人)増加となった。

新規求職(パートを含む、人)

	令和4年				令和5年							
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
新規求職数	4,309	4,353	4,443	4,245	4,295	4,474	4,385	4,395	4,637	4,254	4,226	4,238
前月比	0.5%	1.0%	2.1%	-4.5%	1.2%	4.2%	-2.0%	0.2%	5.5%	-8.3%	-0.7%	0.3%

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

2. 新規求人の動き<季節調整値>

<数値の対比は前月比>

○【新規求人数】(季節調整値)は、9,396人で11.5%(1,218人)減少となった。

新規求人(パートを含む、人)

	令和4年				令和5年							
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
新規求人	10,811	10,352	9,711	10,707	10,242	9,896	10,408	10,654	9,789	10,502	10,614	9,396
前月比	9.9%	-4.2%	-6.2%	10.3%	-4.3%	-3.4%	5.2%	2.4%	-8.1%	7.3%	1.1%	-11.5%

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

3. 職業紹介状況について(パートを含む)<原数値>

<数値の対比は前年同月比>

○【職業紹介状況】は、紹介件数が163件(4.3%)減の3,630件となり、就職件数は119件(7.8%)減の1,413件となった。就職率(対新規求職者)は、1.8ポイント下回って35.0%となった。

就職(パートを含む、件)

	令和3年				令和4年							
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
	就職件数	1,736	1,684	1,603	1,319	1,470	1,608	2,245	1,711	1,704	1,734	1,547
	令和4年				令和5年							
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
	就職件数	1,551	1,605	1,534	1,325	1,282	1,706	2,288	1,769	1,763	1,748	1,571
対前年同月比	-10.7%	-4.3%	-4.3%	0.5%	-12.8%	6.1%	1.9%	3.4%	3.5%	0.8%	1.6%	-7.8%
	令和3年				令和4年							
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
	就職率	40.8%	39.0%	41.4%	41.0%	30.1%	36.7%	45.7%	27.7%	37.3%	39.5%	37.0%
	令和4年				令和5年							
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
	就職率	37.7%	38.5%	40.1%	44.6%	27.2%	37.4%	46.6%	29.5%	35.9%	41.1%	39.1%

4. 正社員有効求人倍率の動き<原数値>

○【正社員有効求人倍率】(原数値)は、1.12倍となり、前年同月比で0.01ポイント上昇。
 R5.8月…正社員有効求人数 13,819人 常用フルタイム有効求職者数12,322人
 R4.8月… " 13,658人 " 12,289人

(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注2)を参照

次回公表予定日 令和5年10月31日(火)

別表1 職業紹介状況(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

	令和5年8月	令和5年7月	対前月 増減率(差) (%)	令和4年8月	対前年同月 増減率(差) (%)
1 月間有効求職者数(人)	20,687	20,994	—	20,452	1.1
季節調整値	* 20,422	* 20,778	▲ 1.7	20,186	1.2
2 新規求職申込件数(件)	4,040	4,021	—	4,159	▲ 2.9
3 月間有効求人数(人)	28,241	28,540	—	28,818	▲ 2.0
季節調整値	* 28,651	* 29,483	▲ 2.8	29,136	▲ 1.7
4 新規求人数(人)	9,165	10,135	—	9,702	▲ 5.5
5 紹介件数(件)	3,630	3,741	/	3,793	▲ 4.3
6 就職件数(件)	1,413	1,571		1,532	▲ 7.8
7 就職率(6/2)(%)	35.0	39.1		36.8	▲ 1.8
8 充足数(件)	1,324	1,507		1,464	▲ 9.6
9 充足率(8/4)(%)	14.4	14.9		15.1	▲ 0.7

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

別表2 有効求人倍率(季節調整値、倍)

	令和5年8月	令和5年7月	前月差 (ポイント)	令和4年8月
宮崎県	1.40	1.42	▲ 0.02	1.44
全国	1.29	1.29	0.00	1.31

別表3 雇用保険一般受給者実人員の推移(基本手当基本分、人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和3年度	4,223	4,275	4,836	4,921	5,054	4,802	4,461	4,446	4,189	4,014	3,828	3,858
令和4年度	3,891	3,897	4,621	4,742	5,133	4,876	4,482	4,331	4,135	4,070	3,789	3,812
令和5年度	3,922	4,286	4,763	4,963	5,119							

(受給者実人員=失業給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう)

別表4 安定所別有効求人倍率(原数値、倍)

	令和5年8月	令和5年7月	令和4年8月	前年同月差 (ポイント)
宮崎	1.39	1.41	1.38	0.01
延岡	1.22	1.21	1.28	▲ 0.06
日向	1.24	1.16	1.27	▲ 0.03
都城	1.70	1.66	1.86	▲ 0.16
日南	0.99	1.05	1.02	▲ 0.03
高鍋	1.13	1.11	1.29	▲ 0.16
小林	1.23	1.24	1.41	▲ 0.18
県計	1.37	1.36	1.41	▲ 0.04

(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注2)を参照

別表5 九州各県の有効求人倍率(季節調整値、倍)

	令和5年8月	令和5年7月	前月差 (ポイント)	令和4年8月
福岡	1.19	1.20	▲0.01	1.19
佐賀	1.36	1.36	0.00	1.34
長崎	1.24	1.19	0.05	1.17
熊本	1.30	1.30	0.00	1.42
大分	1.39	1.40	▲0.01	1.37
宮崎	1.40	1.42	▲0.02	1.44
鹿児島	1.19	1.20	▲0.01	1.35
沖縄	1.06	1.09	▲0.03	0.93

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

別表6 パートタイム職業紹介状況(一般パートタイム)

	令和5年8月	令和5年7月	令和4年8月	前年同月 増減率・差 (%)
1 月間有効求職者数(人)	8,338	8,566	8,125	2.6
2 新規求職申込件数(件)	1,400	1,425	1,423	▲1.6
3 月間有効求人数(人)	8,994	8,963	9,598	▲6.3
4 新規求人数(人)	3,016	3,437	3,185	▲5.3
5 紹介件数(件)	1,249	1,229	1,257	▲0.6
6 就職件数(件)	522	583	560	▲6.8
7 充足数(件)	481	553	516	▲6.8
8 充足率(%)	15.9%	16.1%	16.2%	▲0.3

別表7 新規求職申込者の求職時の態様別内訳※令和5年1月分より掲載内容変更(常用フルタイムから一般フルタイム・パートへ変更)

県 計		24歳以下	25歳～34歳	35歳～44歳	45歳～54歳	55歳～64歳	65歳以上	合計
新規求職申込件数	令和5年8月	378	802	792	786	683	599	4,040
	令和4年8月	403	772	799	850	731	604	4,159
	前年比	▲6.2%	3.9%	▲0.9%	▲7.5%	▲6.6%	▲0.8%	▲2.9%
在職者	令和5年8月	109	259	259	270	158	80	1,135
	令和4年8月	121	230	272	273	169	76	1,141
	前年比	▲9.9%	12.6%	▲4.8%	▲1.1%	▲6.5%	5.3%	▲0.5%
離職者	令和5年8月	208	476	472	458	481	473	2,568
	令和4年8月	243	480	456	500	506	490	2,675
	前年比	▲14.4%	▲0.8%	3.5%	▲8.4%	▲4.9%	▲3.5%	▲4.0%
事業主都合	令和5年8月	10	55	65	90	102	97	419
	令和4年8月	19	51	81	119	109	108	487
	前年比	▲47.4%	7.8%	▲19.8%	▲24.4%	▲6.4%	▲10.2%	▲14.0%
自己都合	令和5年8月	197	416	399	356	338	338	2,044
	令和4年8月	218	425	367	370	344	347	2,071
	前年比	▲9.6%	▲2.1%	8.7%	▲3.8%	▲1.7%	▲2.6%	▲1.3%
無業者	令和5年8月	61	67	61	58	44	46	337
	令和4年8月	39	62	71	77	56	38	343
	前年比	56.4%	8.1%	▲14.1%	▲24.7%	▲21.4%	21.1%	▲1.7%

* 一般・・・常用および臨時・季節を合わせた数。3ページ別表1職業紹介状況(新規学卒者を除きパートタイムを含む)の2 新規求職申込件数の内訳となる。

(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注2)を参照

別表8 産業別・規模別新規求人状況(原数値)

項目	求人状況					
	令和5年8月	令和5年7月	令和4年8月	前年 同月比(%)	前年 同月差	
産業別・規模別						
A,B 農、林、漁業	266	229	299	▲11.0	▲33	
C 鉱業、採石業、砂利採取業	5	7	18	▲72.2	▲13	
D 建設業	748	647	933	▲19.8	▲185	
E 製造業	852	913	1,096	▲22.3	▲244	
食料品製造業	303	266	407	▲25.6	▲104	
飲料・たばこ・飼料製造業	33	90	42	▲21.4	▲9	
繊維工業	50	73	52	▲3.8	▲2	
木材・木製品製造業	77	83	117	▲34.2	▲40	
家具・装備品製造業	2	10	12	▲83.3	▲10	
パルプ・紙・紙加工品製造業	14	11	7	100.0	7	
印刷・同関連業	26	40	19	36.8	7	
化学工業	18	21	102	▲82.4	▲84	
石油製品・石炭製品製造業	0	0	0	-	0	
プラスチック製品製造業	30	20	35	▲14.3	▲5	
ゴム製品製造業	1	8	3	▲66.7	▲2	
窯業・土石製品製造業	19	22	28	▲32.1	▲9	
鉄鋼業	0	0	0	-	0	
非鉄金属製造業	0	3	1	▲100.0	▲1	
金属製品製造業	44	37	31	41.9	13	
はん用機械器具製造業	52	35	48	8.3	4	
生産用機械器具製造業	48	15	31	54.8	17	
業務用機械器具製造業	41	17	23	78.3	18	
電子部品・デバイス・電子回路製造業	29	59	43	▲32.6	▲14	
電気機械器具製造業	22	47	68	▲67.6	▲46	
情報通信機械器具製造業	0	2	4	▲100.0	▲4	
輸送用機械器具製造業	26	42	11	136.4	15	
その他の製造業	17	12	12	41.7	5	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	8	4	6	33.3	2	
G 情報通信業	380	643	290	31.0	90	
H 運輸業、郵便業	364	385	304	19.7	60	
I 卸売業、小売業	963	1,156	925	4.1	38	
J 金融業、保険業	62	72	90	▲31.1	▲28	
K 不動産業、物品賃貸業	123	114	99	24.2	24	
L 学術研究、専門・技術サービス業	118	265	193	▲38.9	▲75	
M 宿泊業、飲食サービス業	521	512	526	▲1.0	▲5	
宿泊業	132	151	114	15.8	18	
N 生活関連サービス業、娯楽業	283	295	251	12.7	32	
O 教育、学習支援業	142	127	136	4.4	6	
P 医療、福祉	2,742	3,069	2,708	1.3	34	
Q 複合サービス事業	61	172	84	▲27.4	▲23	
R サービス業(他に分類されないもの)	1,460	1,436	1,676	▲12.9	▲216	
S,T 公務、その他	67	89	68	▲1.5	▲1	
合計	9,165	10,135	9,702	▲5.5	▲537	
規模別	29人以下	5,877	6,783	6,569	▲10.5	▲692
	30~99人	2,183	2,155	2,088	4.5	95
	100~299人	727	777	751	▲3.2	▲24
	300~499人	172	232	115	49.6	57
	500~999人	199	161	162	22.8	37
1,000人以上	7	27	17	▲58.8	▲10	

産業分類は、平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく。

正社員の有効求人倍率（原数値）の推移

○ 正社員有効求人倍率は、1.12倍と前年同月より0.01ポイント上昇。

	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年
1月	0.45	0.43	0.46	0.40	0.28	0.25	0.34	0.39	0.42	0.51	0.59	0.68	0.82	0.98	1.05	1.03	0.98	1.11	1.23
2月	0.43	0.44	0.47	0.40	0.26	0.24	0.35	0.38	0.42	0.51	0.58	0.43	0.81	0.97	1.05	0.99	0.99	1.12	1.21
3月	0.41	0.43	0.43	0.38	0.24	0.24	0.33	0.37	0.41	0.50	0.57	0.67	0.77	0.93	1.01	0.92	0.98	1.10	1.17
4月	0.36	0.39	0.38	0.33	0.21	0.22	0.30	0.34	0.37	0.46	0.53	0.64	0.74	0.90	0.98	0.86	0.95	1.05	1.10
5月	0.32	0.39	0.35	0.32	0.19	0.21	0.29	0.34	0.36	0.46	0.52	0.65	0.75	0.90	0.97	0.82	0.96	1.04	1.08
6月	0.30	0.38	0.35	0.29	0.18	0.21	0.30	0.34	0.38	0.48	0.52	0.67	0.77	0.95	1.00	0.84	0.98	1.09	1.10
7月	0.31	0.38	0.35	0.30	0.19	0.22	0.31	0.35	0.40	0.49	0.55	0.67	0.79	0.96	0.99	0.84	1.00	1.09	1.13
8月	0.32	0.41	0.37	0.32	0.19	0.24	0.33	0.37	0.43	0.51	0.59	0.71	0.82	0.96	0.98	0.85	1.00	1.11	1.12
9月	0.34	0.41	0.38	0.32	0.20	0.26	0.33	0.38	0.45	0.53	0.61	0.73	0.85	0.97	1.01	0.87	1.02	1.12	
10月	0.36	0.41	0.39	0.31	0.21	0.27	0.33	0.39	0.46	0.54	0.63	0.76	0.87	0.99	1.04	0.89	1.05	1.15	
11月	0.39	0.44	0.39	0.31	0.21	0.29	0.35	0.40	0.47	0.58	0.66	0.77	0.90	1.01	1.07	0.94	1.08	1.17	
12月	0.41	0.45	0.41	0.30	0.23	0.33	0.37	0.42	0.50	0.59	0.68	0.81	0.94	1.06	1.10	0.99	1.12	1.26	

（資料出所） 宮崎労働局集計

※数値は原数値。

※正社員とは、パートタイムを除く常用のうち、勤め先で正社員・正職員などと呼ばれる正規労働者をいう。

※正社員有効求人倍率＝正社員有効求人人数／常用フルタイム有効求職者数。なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの有効求職者（求職者マイページ）を開設し、希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

※令和元年は、平成31年1月～4月を含む。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開設した求職者数が含まれている。

就業地別の求人数を用いた有効求人倍率（季節調整値）（令和5年8月）

「就業地別の求人を用いた有効求人倍率」とは

- 実際に就業する都道府県を求人地として集計した有効求人倍率。なお、通常発表している都道府県別の有効求人倍率は、求人を受理した場所を求人地として集計している。
- 本社が多く所在する地域では、受理地別の有効求人倍率より「就業地別の求人数を用いた有効求人倍率」が低い傾向がある。
 - 宮崎県の「就業地別の求人を用いた有効求人倍率」は1.48倍で受理地別の有効求人倍率（1.40倍）より0.08ポイント高い。

	① 有効求職者数	② 有効求人数	③ 就業地別 有効求人数	④ 有効求人倍率 ②/①	⑤ 就業地別 有効求人倍率 ③/①	⑥差 ⑤-④	
令和4年	8月	20,186	31,416	1.44	1.56	0.12	
	9月	20,057	29,405	1.47	1.58	0.11	
	10月	20,112	29,446	31,710	1.46	1.58	0.12
	11月	20,108	29,082	31,241	1.45	1.55	0.10
	12月	20,181	28,886	30,918	1.43	1.53	0.10
	1月	20,073	28,813	30,653	1.44	1.53	0.09
令和5年	2月	20,302	29,736	31,460	1.46	1.55	0.09
	3月	20,242	29,525	31,029	1.46	1.53	0.07
	4月	20,333	29,468	30,750	1.45	1.51	0.06
	5月	20,528	29,542	30,680	1.44	1.49	0.05
	6月	20,897	29,588	30,666	1.42	1.47	0.05
	7月	20,778	29,483	30,499	1.42	1.47	0.05
	8月	20,422	28,651	30,205	1.40	1.48	0.08

（資料出所）宮崎労働局

※ 数値は季節調整値。季節調整法は、センサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。なお、令和4年12月以前の数値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

※ 有効求職者数は求職を受理したハローワークが所在する都道府県単位で集計。

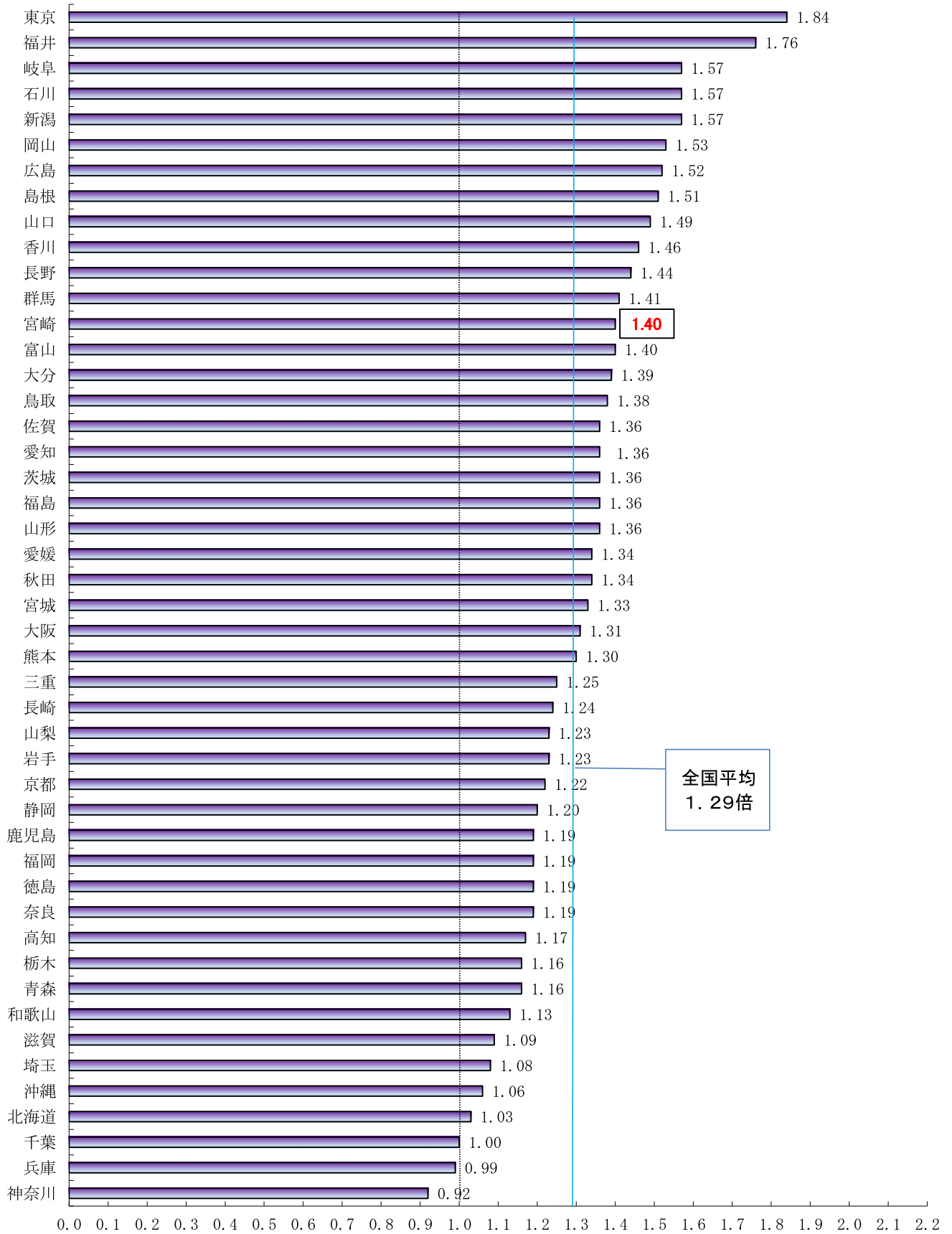
※ 季節求人については受理所を就業地とみなしている。

※ 1件の求人に複数の就業地があり、就業地毎の求人数が明確でない場合、それぞれの就業地に順番に求人数を割り当てて配分している。

※ ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開設した求職者数が含まれている。

都道府県別有効求人倍率（受理地別・季節調整値）

令和5年8月



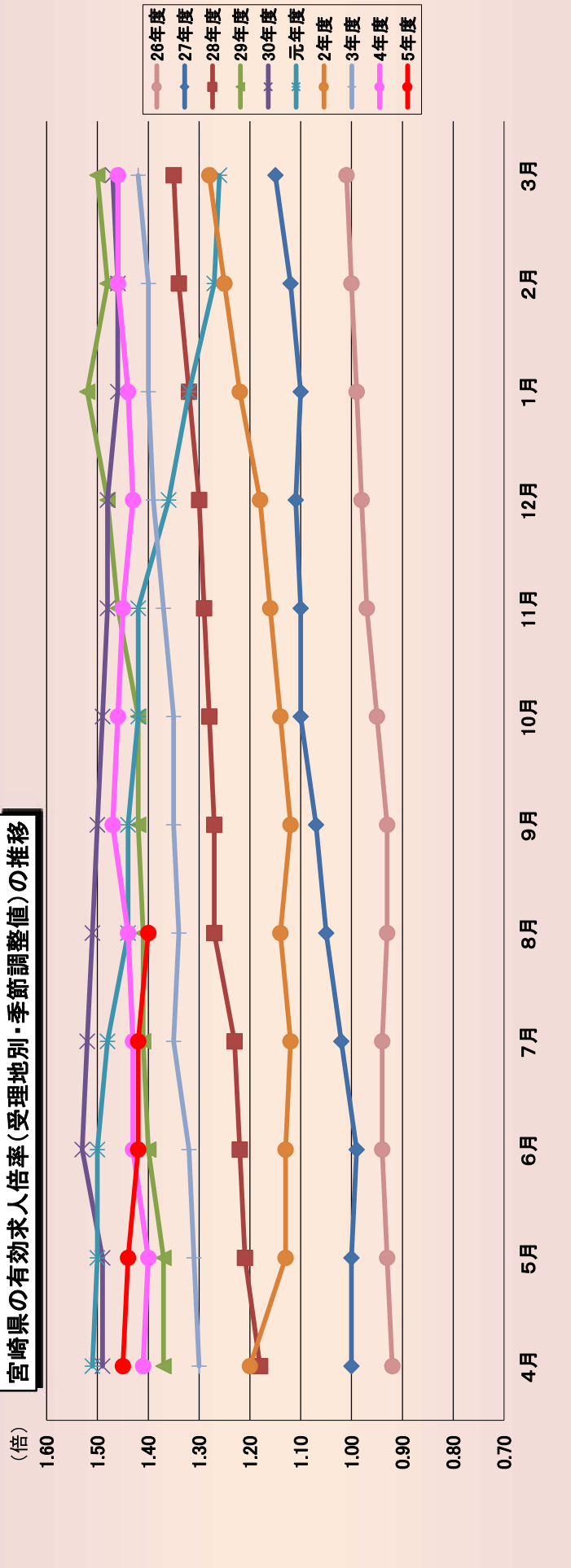
(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」

(倍)

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。

(注) ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

宮崎県の有効求人倍率(受理地別・季節調整値)の推移



(季節調整値)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
26年度	0.92	0.93	0.94	0.94	0.93	0.93	0.93	0.95	0.97	0.98	0.99	1.01
27年度	1.00	1.00	0.99	1.02	1.05	1.07	1.10	1.10	1.10	1.11	1.10	1.15
28年度	1.18	1.21	1.22	1.23	1.27	1.27	1.28	1.29	1.30	1.30	1.32	1.35
29年度	1.37	1.37	1.40	1.41	1.41	1.42	1.42	1.42	1.46	1.48	1.52	1.50
30年度	1.49	1.49	1.53	1.52	1.51	1.50	1.49	1.49	1.48	1.48	1.46	1.47
元年度	1.51	1.50	1.50	1.48	1.44	1.44	1.42	1.42	1.42	1.36	1.32	1.26
2年度	1.20	1.13	1.13	1.12	1.14	1.12	1.14	1.14	1.18	1.18	1.22	1.28
3年度	1.30	1.31	1.32	1.35	1.34	1.35	1.35	1.35	1.37	1.39	1.40	1.42
4年度	1.41	1.40	1.43	1.43	1.44	1.44	1.47	1.46	1.45	1.43	1.44	1.46
5年度	1.45	1.44	1.42	1.42	1.40	1.40	1.42	1.46	1.45	1.43	1.44	1.46

(注) 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」

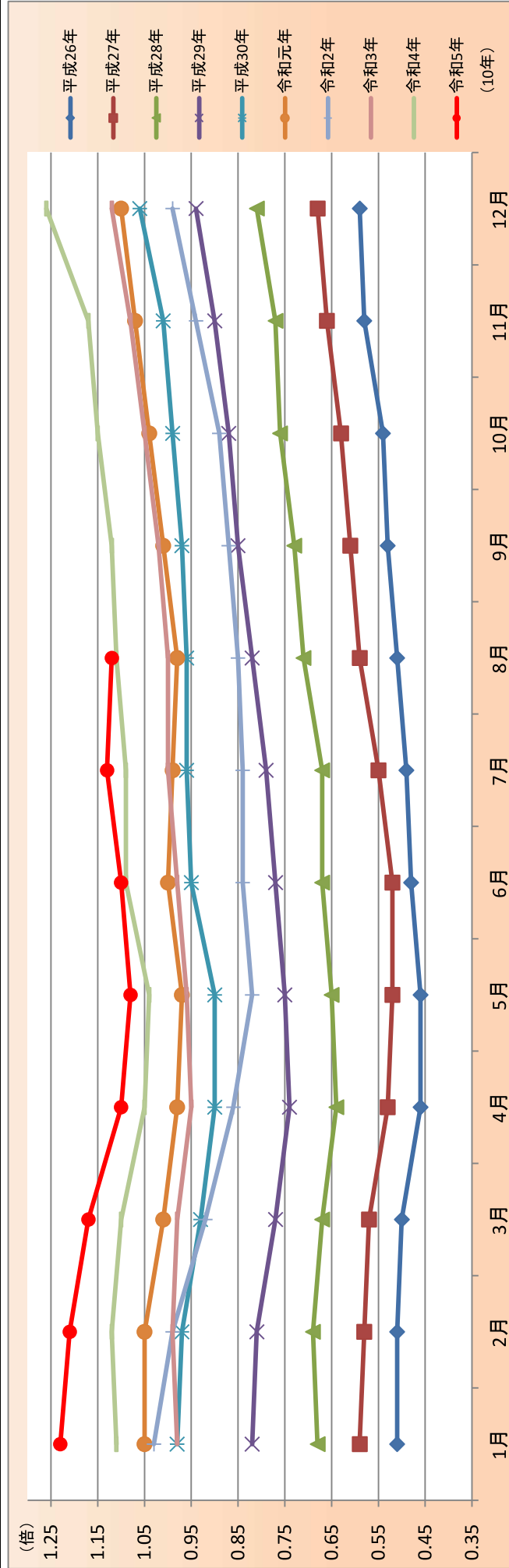
(注) ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注)を参照。

※元年度(平成31年4月を含む。)

正社員の有効求人倍率（原数値）推移

宮崎労働局

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
1月	0.28	0.25	0.34	0.39	0.42	0.51	0.59	0.68	0.82	0.98	1.05	1.03	0.98	1.11	1.23
2月	0.26	0.24	0.35	0.38	0.42	0.51	0.58	0.69	0.81	0.97	1.05	0.99	0.99	1.12	1.21
3月	0.24	0.24	0.33	0.37	0.41	0.50	0.57	0.67	0.77	0.93	1.01	0.92	0.98	1.10	1.17
4月	0.21	0.22	0.30	0.34	0.37	0.46	0.53	0.64	0.74	0.90	0.98	0.86	0.95	1.05	1.10
5月	0.19	0.21	0.29	0.34	0.36	0.46	0.52	0.65	0.75	0.90	0.97	0.82	0.96	1.04	1.08
6月	0.18	0.21	0.30	0.34	0.38	0.48	0.52	0.67	0.77	0.95	1.00	0.84	0.98	1.09	1.10
7月	0.19	0.22	0.31	0.35	0.40	0.49	0.55	0.67	0.79	0.96	0.99	0.84	1.00	1.09	1.13
8月	0.19	0.24	0.33	0.37	0.43	0.51	0.59	0.71	0.82	0.96	0.98	0.85	1.00	1.11	1.12
9月	0.20	0.26	0.33	0.38	0.45	0.53	0.61	0.73	0.85	0.97	1.01	0.87	1.02	1.12	1.15
10月	0.21	0.27	0.33	0.39	0.46	0.54	0.63	0.76	0.87	0.99	1.04	0.89	1.05	1.15	1.17
11月	0.21	0.29	0.35	0.40	0.47	0.58	0.66	0.77	0.90	1.01	1.07	0.94	1.08	1.17	1.26
12月	0.23	0.33	0.37	0.42	0.50	0.59	0.68	0.81	0.94	1.06	1.10	0.99	1.12	1.26	1.26



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」、宮崎労働局集計

※正社員とは、パートタイムを除く常用のうち、勤め先で正社員・正職員などと呼ばれる正規労働者をいう。

※正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数。なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注)を参照。

※令和元年(平成31年1月～4月を含む。)

■ 就業地別有効求人倍率

宮崎労働局

		季節調整値				
		有効求職者数	有効求人数	就業地別 有効求人数	有効求人倍率	就業地別 有効求人倍率
令和4年	8月	20,186	29,136	31,416	1.44	1.56
	9月	20,057	29,405	31,758	1.47	1.58
	10月	20,112	29,446	31,710	1.46	1.58
	11月	20,108	29,082	31,241	1.45	1.55
	12月	20,181	28,886	30,918	1.43	1.53
	1月	20,073	28,813	30,653	1.44	1.53
令和5年	2月	20,302	29,736	31,460	1.46	1.55
	3月	20,242	29,525	31,029	1.46	1.53
	4月	20,333	29,468	30,750	1.45	1.51
	5月	20,528	29,542	30,680	1.44	1.49
	6月	20,897	29,588	30,666	1.42	1.47
	7月	20,778	29,483	30,499	1.42	1.47
	8月	20,422	28,651	30,205	1.40	1.48

(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) ※季節求人については、受理地＝就業地として計算している。

※就業場所が複数の市区町村に渡る求人については、求人数を該当の市区町村に順番に割り当てることにより、就業地別の有効求人数を集計している。(季節求人を除く。)

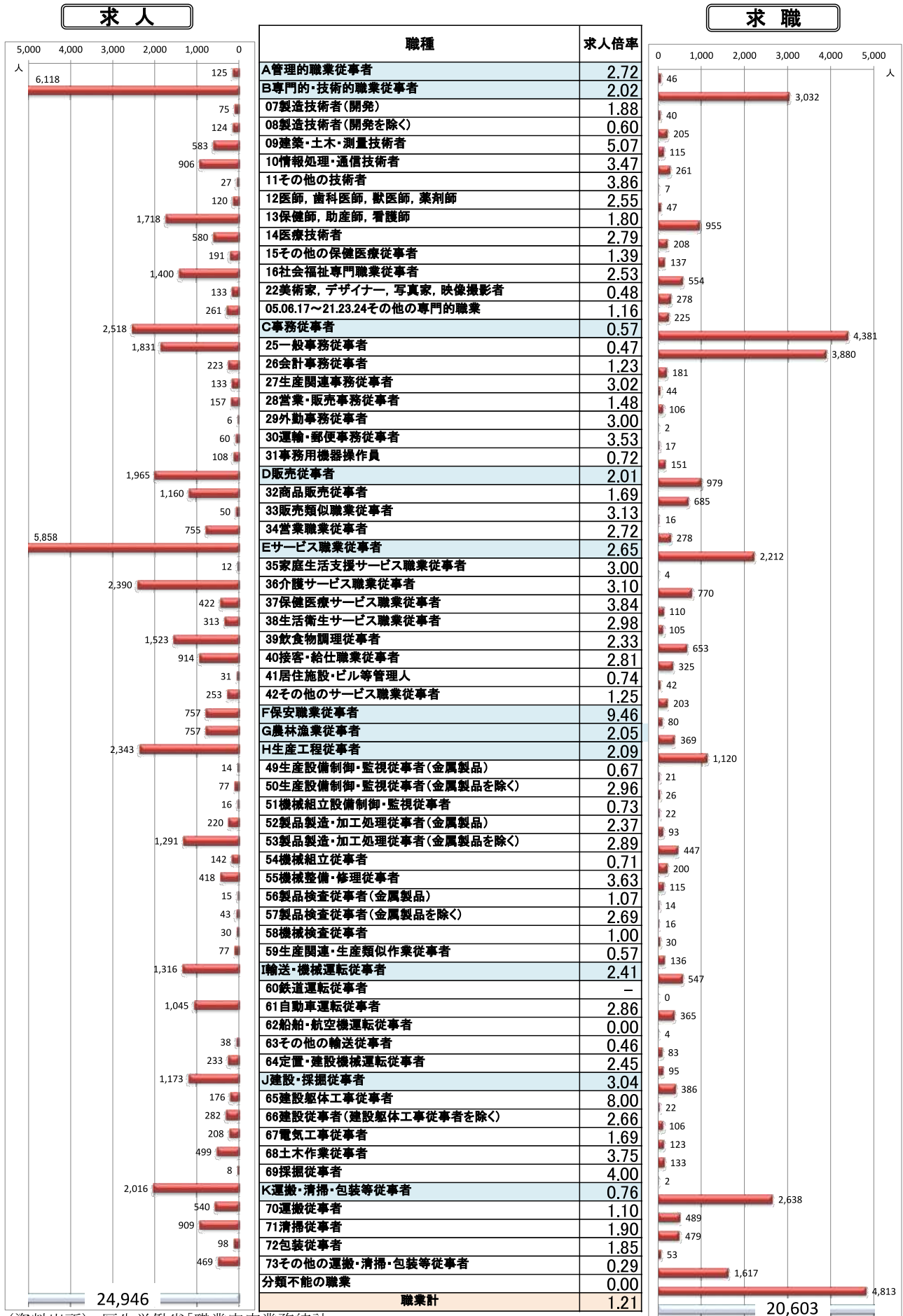
※就業地別求人倍率の右側数値は有効求人倍率との差(ポイント)。

※季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注)を参照。

職業別 求人・求職・求人倍率(常用・有効) * 原数値

宮崎労働局
令和5年8月



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」

※ 常用:雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く)。

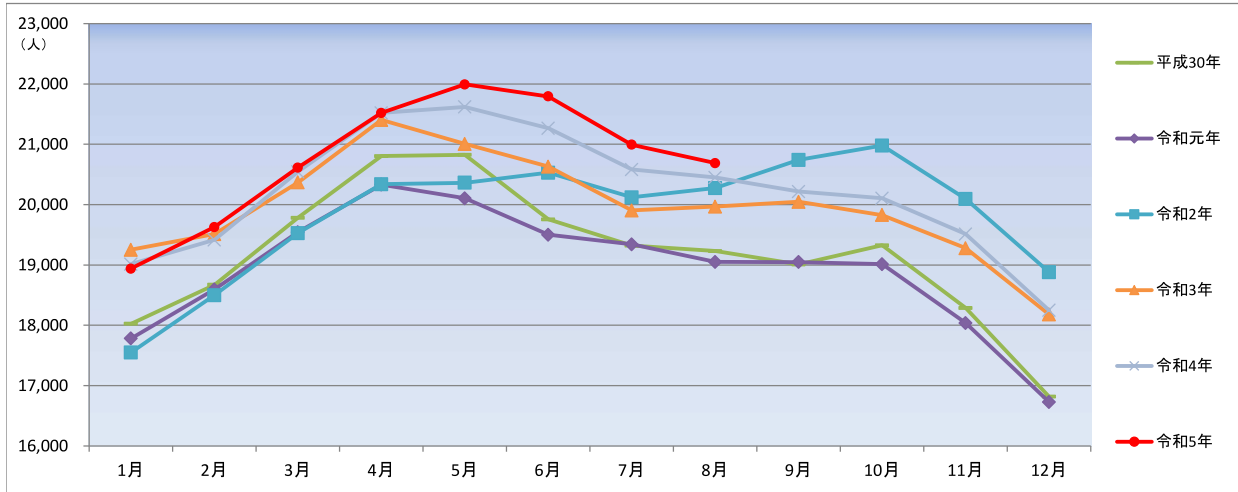
※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注)を参照。

◆令和5年4月内容分より職業分類の改定に伴い職種欄を変更。(平成21年12月改定の「日本標準職業分類」に基づく区分にて表記)

有効求職者数（原数値）の推移

宮崎労働局

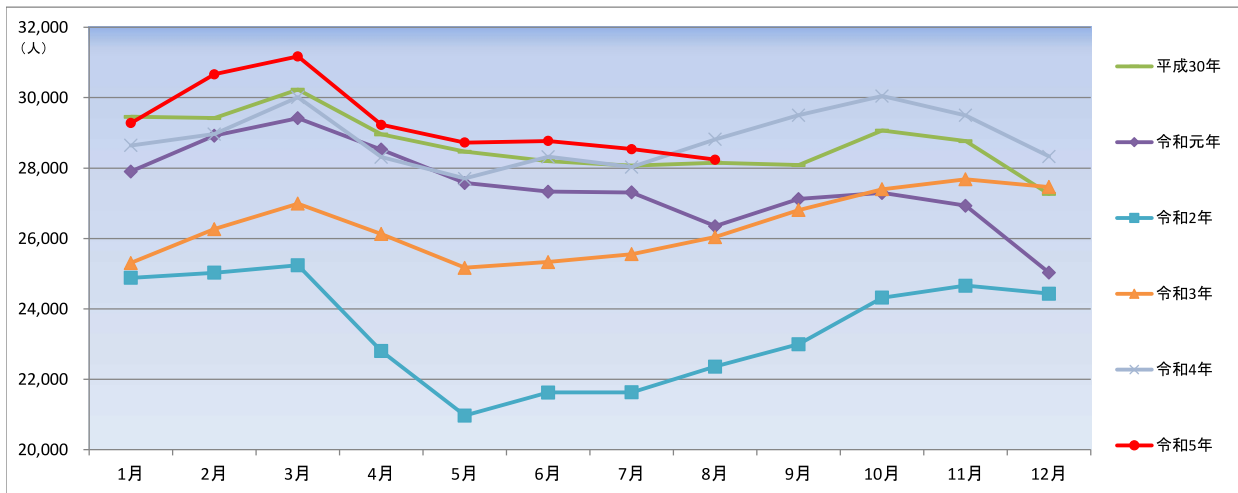
	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
			前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比	
1月	18,025	17,782	▲1.3%	17,548	▲1.3%	19,252	9.7%	19,016	▲1.2%	18,941	▲0.4%	
2月	18,672	18,595	▲0.4%	18,501	▲0.5%	19,513	5.5%	19,417	▲0.5%	19,628	1.1%	
3月	19,784	19,545	▲1.2%	19,526	▲0.1%	20,368	4.3%	20,546	0.9%	20,616	0.3%	
4月	20,805	20,331	▲2.3%	20,341	0.0%	21,404	5.2%	21,520	0.5%	21,520	0.0%	
5月	20,825	20,107	▲3.4%	20,363	1.3%	21,005	3.2%	21,619	2.9%	21,994	1.7%	
6月	19,754	19,503	▲1.3%	20,532	5.3%	20,632	0.5%	21,267	3.1%	21,794	2.5%	
7月	19,322	19,342	0.1%	20,124	4.0%	19,905	▲1.1%	20,585	3.4%	20,994	2.0%	
8月	19,230	19,053	▲0.9%	20,277	6.4%	19,970	▲1.5%	20,452	2.4%	20,687	1.1%	
9月	19,007	19,048	0.2%	20,744	8.9%	20,047	▲3.4%	20,216	0.8%			
10月	19,327	19,014	▲1.6%	20,980	10.3%	19,828	▲5.5%	20,108	1.4%			
11月	18,287	18,040	▲1.4%	20,097	11.4%	19,279	▲4.1%	19,512	1.2%			
12月	16,818	16,730	▲0.5%	18,882	12.9%	18,181	▲3.7%	18,249	0.4%			



有効求人数（原数値）の推移

宮崎労働局

	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
			前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比	
1月	29,457	27,901	▲5.3%	24,881	▲10.8%	25,306	1.7%	28,644	13.2%	29,280	2.2%	
2月	29,422	28,918	▲1.7%	25,027	▲13.5%	26,266	5.0%	28,966	10.3%	30,667	5.9%	
3月	30,230	29,417	▲2.7%	25,239	▲14.2%	26,991	6.9%	30,011	11.2%	31,172	3.9%	
4月	28,958	28,525	▲1.5%	22,803	▲20.1%	26,125	14.6%	28,311	8.4%	29,229	3.2%	
5月	28,465	27,578	▲3.1%	20,970	▲24.0%	25,170	20.0%	27,705	10.1%	28,724	3.7%	
6月	28,200	27,331	▲3.1%	21,624	▲20.9%	25,333	17.2%	28,321	11.8%	28,771	1.6%	
7月	28,065	27,307	▲2.7%	21,627	▲20.8%	25,554	18.2%	28,029	9.7%	28,540	1.8%	
8月	28,152	26,347	▲6.4%	22,359	▲15.1%	26,038	16.5%	28,818	10.7%	28,241	▲2.0%	
9月	28,083	27,124	▲3.4%	22,996	▲15.2%	26,808	16.6%	29,504	10.1%			
10月	29,066	27,294	▲6.1%	24,318	▲10.9%	27,397	12.7%	30,047	9.7%			
11月	28,768	26,930	▲6.4%	24,659	▲8.4%	27,681	12.3%	29,499	6.6%			
12月	27,261	25,028	▲8.2%	24,430	▲2.4%	27,464	12.4%	28,331	3.2%			



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」

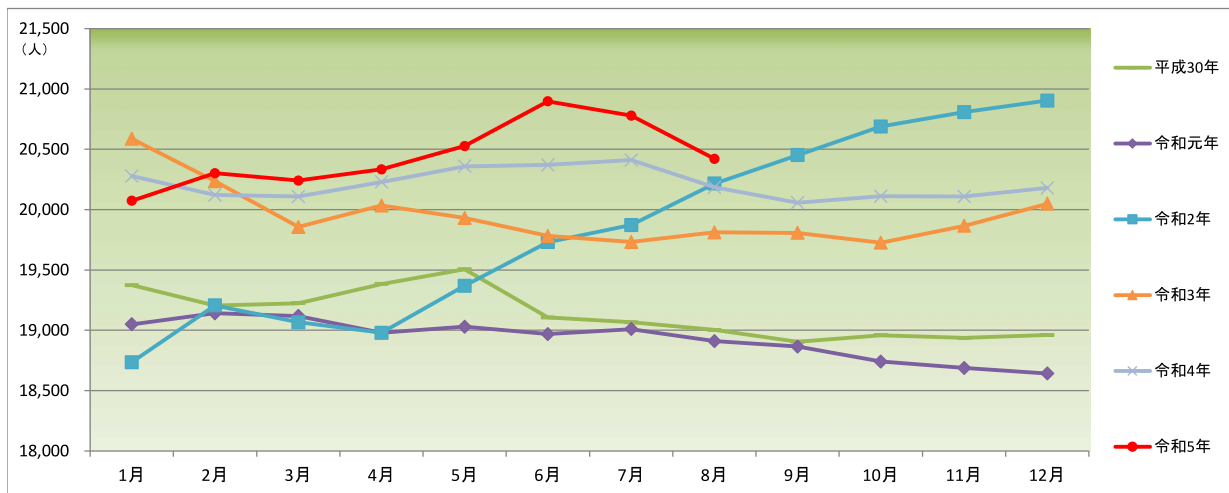
※令和元年(平成31年1月～4月を含む。)

*ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注)を参照。

有効求職者数（季節調整値）の推移

宮崎労働局

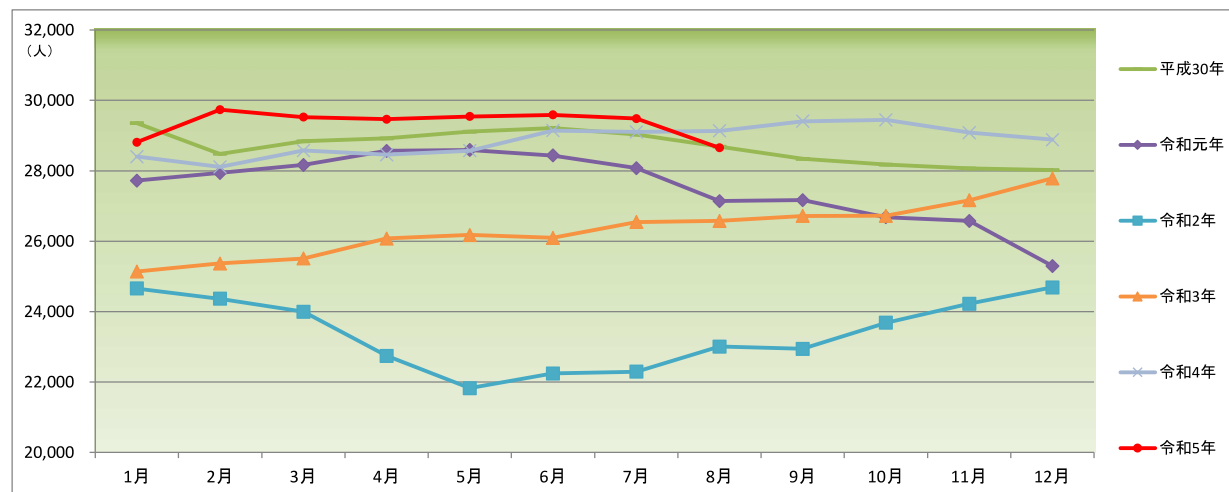
	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比
1月	19,375	—	19,050	0.5%	18,736	0.5%	20,587	▲1.5%	20,278	1.1%	20,073	▲0.5%
2月	19,204	▲0.9%	19,142	0.5%	19,206	2.5%	20,235	▲1.7%	20,122	▲0.8%	20,302	1.1%
3月	19,225	0.1%	19,119	▲0.1%	19,067	▲0.7%	19,857	▲1.9%	20,109	▲0.1%	20,242	▲0.3%
4月	19,384	0.8%	18,979	▲0.7%	18,980	▲0.5%	20,034	0.9%	20,229	0.6%	20,333	0.4%
5月	19,506	0.6%	19,029	0.3%	19,370	2.1%	19,932	▲0.5%	20,359	0.6%	20,528	1.0%
6月	19,106	▲2.1%	18,970	▲0.3%	19,731	1.9%	19,783	▲0.7%	20,372	0.1%	20,897	1.8%
7月	19,067	▲0.2%	19,010	0.2%	19,873	0.7%	19,733	▲0.3%	20,411	0.2%	20,778	▲0.6%
8月	19,003	▲0.3%	18,911	▲0.5%	20,216	1.7%	19,812	0.4%	20,186	▲1.1%	20,422	▲1.7%
9月	18,905	▲0.5%	18,866	▲0.2%	20,452	1.2%	19,808	▲0.0%	20,057	▲0.6%		
10月	18,960	0.3%	18,742	▲0.7%	20,690	1.2%	19,726	▲0.4%	20,112	0.3%		
11月	18,937	▲0.1%	18,688	▲0.3%	20,809	0.6%	19,866	0.7%	20,108	▲0.0%		
12月	18,962	0.1%	18,642	▲0.2%	20,904	0.5%	20,049	0.9%	20,181	0.4%		



有効求人数（季節調整値）の推移

宮崎労働局

	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比
1月	29,354	—	27,723	▲1.1%	24,655	▲2.5%	25,138	1.8%	28,405	2.2%	28,813	▲0.3%
2月	28,481	▲3.0%	27,938	0.8%	24,364	▲1.2%	25,367	0.9%	28,111	▲1.0%	29,736	3.2%
3月	28,838	1.3%	28,166	0.8%	23,997	▲1.5%	25,508	0.6%	28,573	1.6%	29,525	▲0.7%
4月	28,918	0.3%	28,565	1.4%	22,742	▲5.2%	26,075	2.2%	28,458	▲0.4%	29,468	▲0.2%
5月	29,109	0.7%	28,590	0.1%	21,826	▲4.0%	26,176	0.4%	28,572	0.4%	29,542	0.3%
6月	29,215	0.4%	28,436	▲0.5%	22,240	1.9%	26,093	▲0.3%	29,143	2.0%	29,588	0.2%
7月	29,032	▲0.6%	28,076	▲1.3%	22,291	0.2%	26,545	1.7%	29,101	▲0.1%	29,483	▲0.4%
8月	28,683	▲1.2%	27,140	▲3.3%	23,005	3.2%	26,576	0.1%	29,136	0.1%	28,651	▲2.8%
9月	28,340	▲1.2%	27,167	0.1%	22,941	▲0.3%	26,716	0.5%	29,405	0.9%		
10月	28,174	▲0.6%	26,682	▲1.8%	23,683	3.2%	26,724	0.0%	29,446	0.1%		
11月	28,067	▲0.4%	26,574	▲0.4%	24,222	2.3%	27,163	1.6%	29,082	▲1.2%		
12月	28,021	▲0.2%	25,296	▲4.8%	24,689	1.9%	27,787	2.3%	28,886	▲0.7%		



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」

※令和元年(平成31年1月～4月を含む。)

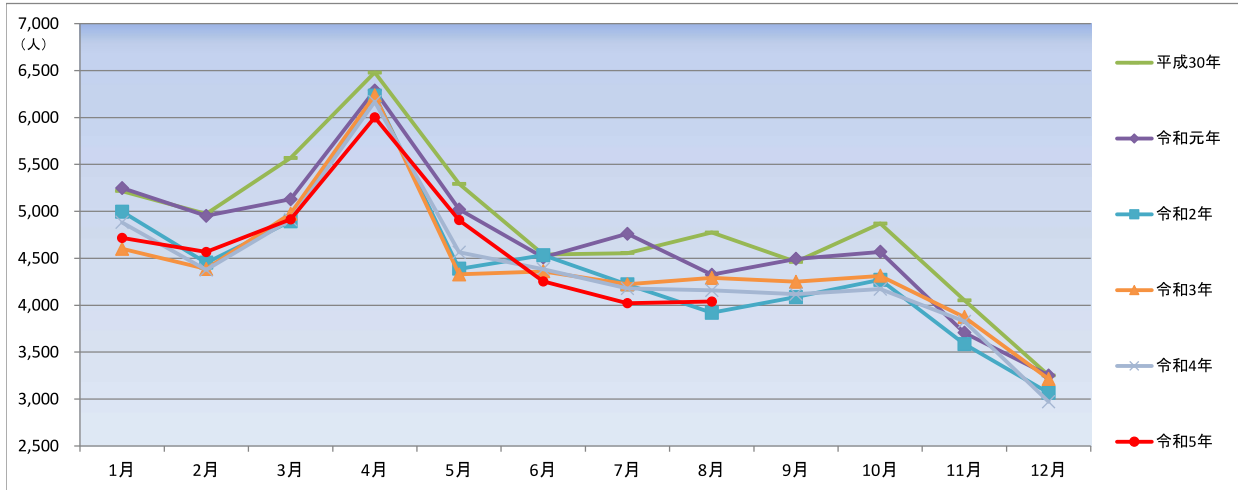
※季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注)を参照。

新規求職申込件数（原数値）の推移

宮崎労働局

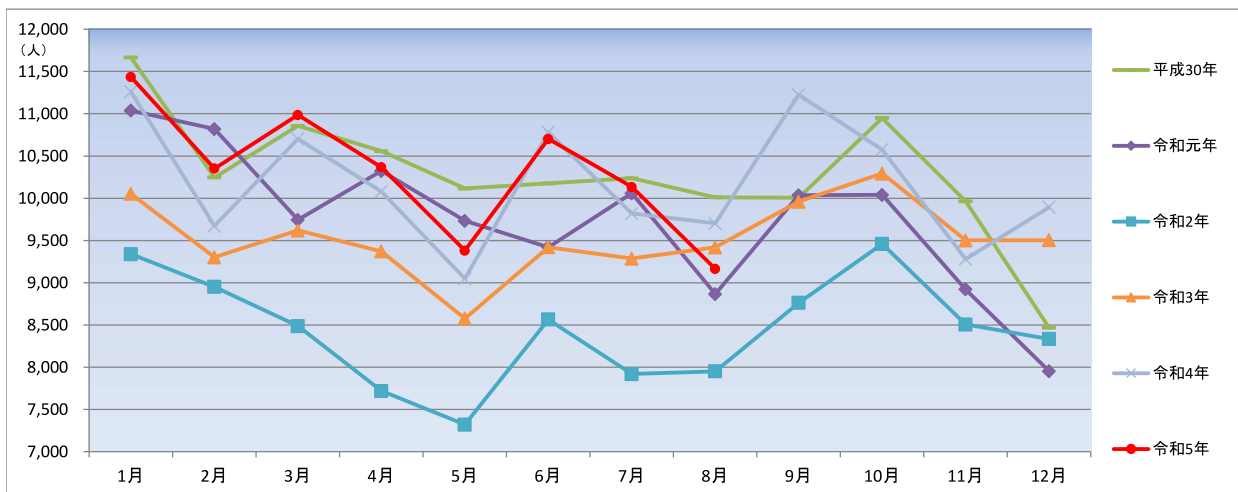
	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
			前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比	
1月	5,216	5,249	0.6%	4,996	▲4.8%	4,602	▲7.9%	4,882	6.1%	4,718	▲3.4%	
2月	4,974	4,951	▲0.5%	4,453	▲10.1%	4,386	▲1.5%	4,376	▲0.2%	4,566	4.3%	
3月	5,570	5,128	▲7.9%	4,895	▲4.5%	4,977	1.7%	4,910	▲1.3%	4,915	0.1%	
4月	6,480	6,288	▲3.0%	6,233	▲0.9%	6,235	0.0%	6,168	▲1.1%	6,001	▲2.7%	
5月	5,294	5,021	▲5.2%	4,388	▲12.6%	4,328	▲1.4%	4,565	5.5%	4,906	7.5%	
6月	4,541	4,508	▲0.7%	4,534	0.6%	4,361	▲3.8%	4,385	0.6%	4,253	▲3.0%	
7月	4,555	4,762	4.5%	4,221	▲11.4%	4,223	0.0%	4,178	▲1.1%	4,021	▲3.8%	
8月	4,774	4,324	▲9.4%	3,921	▲9.3%	4,291	9.4%	4,159	▲3.1%	4,040	▲2.9%	
9月	4,462	4,494	0.7%	4,087	▲9.1%	4,250	4.0%	4,117	▲3.1%			
10月	4,871	4,569	▲6.2%	4,270	▲6.5%	4,313	1.0%	4,173	▲3.2%			
11月	4,053	3,707	▲8.5%	3,587	▲3.2%	3,874	8.0%	3,827	▲1.2%			
12月	3,252	3,253	0.0%	3,066	▲5.7%	3,214	4.8%	2,971	▲7.6%			



新規求人数（原数値）の推移

宮崎労働局

	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
			前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比	
1月	11,668	11,038	▲5.4%	9,339	▲15.4%	10,052	7.6%	11,260	12.0%	11,436	1.6%	
2月	10,245	10,819	5.6%	8,951	▲17.3%	9,301	3.9%	9,673	4.0%	10,352	7.0%	
3月	10,856	9,743	▲10.3%	8,487	▲12.9%	9,618	13.3%	10,701	11.3%	10,985	2.7%	
4月	10,558	10,323	▲2.2%	7,718	▲25.2%	9,371	21.4%	10,079	7.6%	10,366	2.8%	
5月	10,115	9,733	▲3.8%	7,321	▲24.8%	8,576	17.1%	9,048	5.5%	9,381	3.7%	
6月	10,175	9,421	▲7.4%	8,564	▲16.1%	9,420	10.0%	10,779	14.4%	10,702	▲0.7%	
7月	10,237	10,058	▲1.7%	7,919	▲21.3%	9,285	17.2%	9,820	5.8%	10,135	3.2%	
8月	10,011	8,866	▲11.4%	7,952	▲10.3%	9,419	18.4%	9,702	3.0%	9,165	▲5.5%	
9月	10,005	10,035	0.3%	8,761	▲12.7%	9,959	13.7%	11,224	12.7%			
10月	10,950	10,040	▲8.3%	9,459	▲13.7%	10,294	8.8%	10,575	2.7%			
11月	9,963	8,921	▲10.5%	8,505	▲4.7%	9,502	11.7%	9,281	▲2.3%			
12月	8,468	7,954	▲6.1%	8,334	4.8%	9,504	14.0%	9,893	4.1%			



（資料出所）厚生労働省「職業安定業務統計」

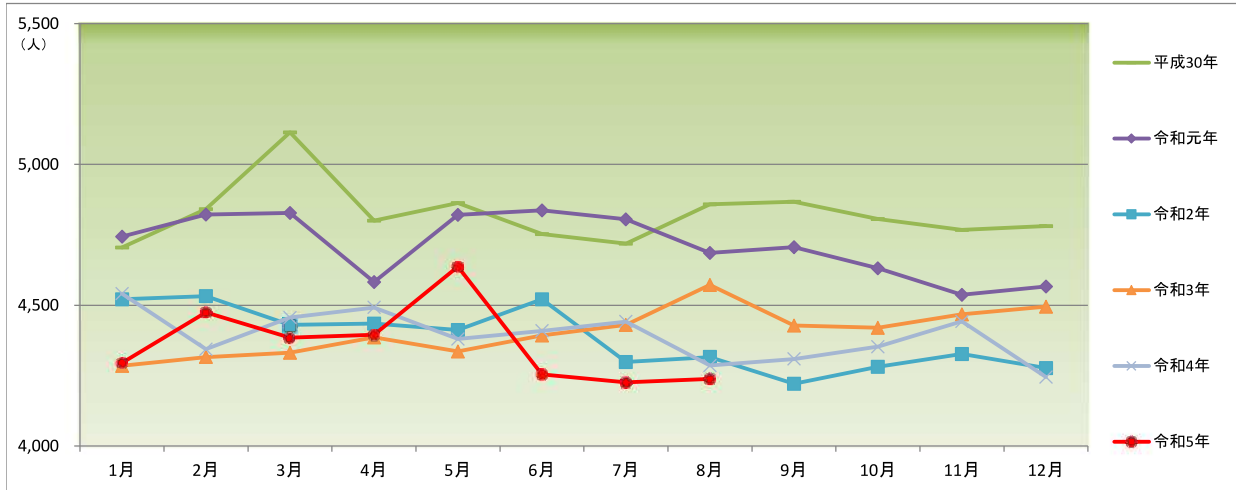
※令和元年（平成31年1月～4月を含む。）

*ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の（注）を参照。

新規求職申込件数（季節調整値）の推移

宮崎労働局

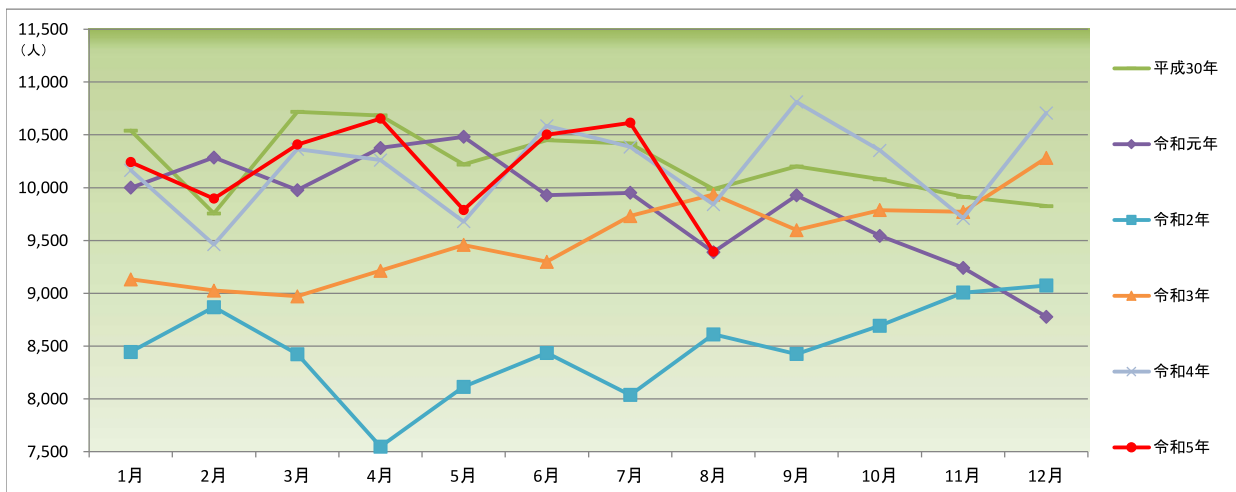
	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比
1月	4,705	—	4,744	▲0.8%	4,521	▲1.0%	4,285	0.2%	4,541	1.0%	4,295	1.2%
2月	4,841	2.9%	4,822	1.6%	4,532	0.2%	4,316	0.7%	4,344	▲4.3%	4,474	4.2%
3月	5,114	5.6%	4,828	0.1%	4,430	▲2.3%	4,331	0.3%	4,456	2.6%	4,385	▲2.0%
4月	4,800	▲6.1%	4,582	▲5.1%	4,435	0.1%	4,386	1.3%	4,492	0.8%	4,395	0.2%
5月	4,863	1.3%	4,821	5.2%	4,412	▲0.5%	4,336	▲1.1%	4,380	▲2.5%	4,637	5.5%
6月	4,753	▲2.3%	4,837	0.3%	4,521	2.5%	4,393	1.3%	4,409	0.7%	4,254	▲8.3%
7月	4,719	▲0.7%	4,805	▲0.7%	4,298	▲4.9%	4,430	0.8%	4,442	0.7%	4,226	▲0.7%
8月	4,858	2.9%	4,686	▲2.5%	4,316	0.4%	4,572	3.2%	4,286	▲3.5%	4,238	0.3%
9月	4,867	0.2%	4,706	0.4%	4,221	▲2.2%	4,428	▲3.1%	4,309	0.5%		
10月	4,806	▲1.3%	4,631	▲1.6%	4,281	1.4%	4,420	▲0.2%	4,353	1.0%		
11月	4,767	▲0.8%	4,537	▲2.0%	4,327	1.1%	4,468	1.1%	4,443	2.1%		
12月	4,781	0.3%	4,566	0.6%	4,277	▲1.2%	4,495	0.6%	4,245	▲4.5%		



新規求人数（季節調整値）の推移

宮崎労働局

	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比		前月比
1月	10,541	—	10,000	1.8%	8,444	▲3.8%	9,132	0.7%	10,164	▲1.1%	10,242	▲4.3%
2月	9,756	▲7.4%	10,285	2.9%	8,869	5.0%	9,025	▲1.2%	9,461	▲6.9%	9,896	▲3.4%
3月	10,718	9.9%	9,977	▲3.0%	8,423	▲5.0%	8,972	▲0.6%	10,364	9.5%	10,408	5.2%
4月	10,684	▲0.3%	10,376	4.0%	7,548	▲10.4%	9,214	2.7%	10,261	▲1.0%	10,654	2.4%
5月	10,219	▲4.4%	10,481	1.0%	8,114	7.5%	9,457	2.6%	9,678	▲5.7%	9,789	▲8.1%
6月	10,451	2.3%	9,928	▲5.3%	8,436	4.0%	9,299	▲1.7%	10,586	9.4%	10,502	7.3%
7月	10,417	▲0.3%	9,951	0.2%	8,037	▲4.7%	9,731	4.6%	10,386	▲1.9%	10,614	1.1%
8月	9,987	▲4.1%	9,390	▲5.6%	8,611	7.1%	9,935	2.1%	9,841	▲5.2%	9,396	▲11.5%
9月	10,201	2.1%	9,927	5.7%	8,424	▲2.2%	9,599	▲3.4%	10,811	9.9%		
10月	10,079	▲1.2%	9,544	▲3.9%	8,693	3.2%	9,787	2.0%	10,352	▲4.2%		
11月	9,914	▲1.6%	9,241	▲3.2%	9,006	3.6%	9,771	▲0.2%	9,711	▲6.2%		
12月	9,825	▲0.9%	8,778	▲5.0%	9,073	0.7%	10,282	5.2%	10,707	10.3%		



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」

※令和元年(平成31年1月～4月を含む。)

※季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注)を参照。

産業・事業所規模別 一般新規求人状況(新規学卒者を除きパートを含む) 令和5年度

産業・事業所規模	月											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	新規 求人数	新規 求人数	新規 求人数	新規 求人数	新規 求人数	新規 求人数	新規 求人数	新規 求人数	新規 求人数	新規 求人数	新規 求人数	新規 求人数
産業・事業所規模												
A・B農林漁業(01~04)	282	110	233	▲9.7	274	9.2	229	5.5	266	▲11.0		
C 鉱業、採石業、砂利採取業(05)	7	16.7	8	▲55.6	19	18.8	7	250.0	5	▲72.2		
D 建設業(06~08)	774	▲9.6	787	0.6	811	▲5.3	647	▲15.3	748	▲19.8		
06総合工事業	447	▲2.6	407	▲12.8	515	▲1.3	384	▲7.9	354	▲32.2		
E 製造業(09~32)	896	▲25.4	871	8.7	966	▲20.2	913	▲13.5	852	▲22.3		
09食料品製造業	245	▲5.4	271	21.0	281	▲31.8	266	18.2	303	▲25.6		
10飲料・たばこ・飼料製造業	38	▲44.1	53	15.2	54	8.0	90	26.8	33	▲21.4		
11繊維工業	60	▲36.2	67	28.8	97	▲18.5	73	50.0	50	▲3.8		
12木材・木製品製造業(家具を除く)	81	▲8.0	75	▲7.9	105	▲3.7	83	▲12.6	77	▲34.2		
13家具・装備品製造業	13	225.0	11	57.1	9	▲55.0	10	▲47.4	2	▲83.3		
14パルプ・紙・紙加工品製造業	7	▲30.0	20	17.6	11	37.5	11	▲47.6	14	100.0		
15印刷・同関連業	39	89.6	23	43.8	10	▲78.3	40	185.7	26	36.8		
16化学工業	11	▲86.7	31	138.5	13	▲72.9	21	▲57.1	18	▲82.4		
17石油製品・石炭製品製造業	0	0	0	-	1	-	0	-	0	-		
18プラスチック製品製造業(別掲を除く)	44	▲22.8	20	▲41.2	29	▲49.1	20	▲51.2	30	▲14.3		
19ゴム製品製造業	0	100.0	2	▲66.7	7	-	8	69.2	1	66.7		
21窯業・土石製品製造業	27	▲25.0	23	4.5	48	20.0	22	26.7	19	▲32.1		
22鉄鋼業	0	-	1	0.0	7	0.0	0	100.0	0	-		
23非鉄金属製造業	3	200.0	0	-	0	100.0	3	200.0	0	100.0		
24金属製品製造業	56	▲5.1	57	32.6	59	▲30.6	37	15.6	44	41.9		
25はん用機械器具製造業	35	▲14.6	54	80.0	68	61.9	35	12.9	52	8.3		
26生産用機械器具製造業	21	▲2.3	30	▲28.6	25	47.1	15	28.6	48	54.8		
27業務用機械器具製造業	19	35.7	22	37.5	14	▲44.0	17	70.0	41	78.3		
28電子部品・デバイス・電子回路製造業	82	▲30.3	19	11.8	29	81.3	59	▲14.5	29	▲32.6		
29電気機械器具製造業	55	▲41.5	45	▲45.1	57	54.1	47	46.0	22	▲67.6		
30情報通信機械器具製造業	5	150.0	0	100.0	4	76.5	2	-	0	100.0		
31輸送用機械器具製造業	36	20.0	34	209.1	20	▲31.0	42	23.5	26	136.4		
20.32 その他の製造業	19	90.0	13	0.0	18	▲10.0	12	62.5	17	41.7		
F 電気・ガス・熱供給・水道業(33~36)	8	100.0	9	200.0	4	300.0	4	60.0	8	33.3		
G 情報通信業(37~41)	630	201.4	691	254.4	684	189.8	643	212.1	380	31.0		
39情報サービス	610	240.8	663	422.0	654	205.6	610	237.0	358	47.9		
H 運輸業、郵便業(42~49)	519	▲2.6	394	42.8	530	46.4	385	34.9	364	19.7		
I 卸売業、小売業(50~61)	1,149	79.9	917	▲4.9	1,040	▲7.3	1,156	10.8	963	4.1		
50~55 卸売業	202	▲29.4	245	5.2	246	▲20.6	271	11.5	282	▲8.1		
56~61 小売業	947	21.6	672	▲8.1	794	▲2.2	885	10.6	701	9.5		
56各種商品小売業	79	▲1.0	44	▲35.3	77	26.2	58	▲4.9	47	2.2		
J 金融業、保険業(62~67)	65	▲21.7	41	▲49.4	79	107.9	72	20.9	62	▲31.1		
K 不動産業、物品賃貸業(68~70)	150	18.1	107	5.9	140	17.6	114	▲21.4	123	24.2		
L 学術研究、専門・技術サービス業(71~74)	173	21.0	138	▲8.0	154	▲36.1	265	41.0	118	▲38.9		
M 宿泊業、飲食サービス業(75~77)	672	17.7	522	7.2	639	▲0.9	512	▲15.4	521	▲1.0		
75宿泊業	148	45.1	141	36.9	172	5.5	151	37.3	132	15.8		
76飲食店	515	12.7	364	▲3.4	460	▲2.7	356	▲26.7	367	▲8.5		
N 生活関連サービス業、娯楽業(78~80)	289	33.2	268	▲5.6	227	▲16.5	295	26.6	283	12.7		
O 教育、学習支援業(81、82)	150	3.4	152	17.8	215	43.3	127	▲3.1	142	4.4		
P 医療業	2,993	4.0	2,634	3.5	3,051	▲2.2	3,069	10.7	2,742	1.3		
83医療業	1,066	7.4	966	0.4	1,158	▲2.4	989	▲7.0	1,050	9.0		
85社会保険・社会福祉・介護事業	1,912	2.0	1,661	5.5	1,882	▲2.2	2,077	22.0	1,689	▲2.8		
G 複合サービス事業(86, 87)	190	34.8	45	▲21.1	60	16.5	172	9.6	61	▲27.4		
R サービス業(他に分類されないもの)(88~96)	1,339	▲7.5	1,463	▲19.7	1,692	▲13.5	1,436	▲3.8	1,460	▲12.9		
91職業紹介・労働者派遣業	520	▲9.6	572	23.7	801	▲8.0	680	▲5.3	560	▲32.9		
92その他のサービス業	630	▲10.1	696	▲22.2	717	▲23.3	553	▲11.4	716	5.4		
ST 公衆(他に分類されるものを除く)・その他(97,98,99)	80	▲41.2	101	5.2	117	2.6	89	▲23.3	67	▲1.5		
産業計	10,366	2.8	9,381	3.7	10,702	▲0.7	10,135	3.2	9,165	▲5.5		
29人以下	6,827	5.2	6,277	4.3	7,121	0.9	6,783	8.5	5,877	▲10.5		
30~99人	2,279	▲0.6	2,106	▲1.2	2,155	▲1.2	2,155	▲7.2	2,183	4.5		
100~299人	906	▲2.9	694	7.4	834	▲7.8	777	▲15.2	727	▲3.2		
300~499人	139	▲19.7	177	53.9	130	16.1	232	44.1	172	48.6		
500~999人	191	24.0	109	▲33.5	99	▲37.3	161	24.8	199	22.8		
1000人以上	24	▲38.5	18	▲41.9	17	41.7	27	▲34.1	7	▲58.8		

(資料出所)厚生労働省「職業安定業務統計」
* 産業分類は、平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく。

職業別 求人募集賃金・求職者希望賃金情報(常用)

宮崎労働局

(単位:円)

令和5年8月

職業別	求人・求職別	常用フル			常用パート		
		求人募集賃金		求職者 希望賃金	求人募集賃金		求職者 希望賃金
		上限平均	下限平均		上限平均	下限平均	
合計		231,976	185,405	189,349	1,059	976	940
職業別	A管理的職業従事者	257,959	205,193	201,667	1,219	1,137	-
	B専門的・技術的職業従事者	261,137	203,680	202,827	1,262	1,101	1,075
	07製造技術者(開発)	298,505	191,317	237,500	-	-	-
	08製造技術者(開発を除く)	293,355	187,097	190,370	894	884	988
	09建築・土木・測量技術者	355,656	235,974	250,000	-	-	967
	10情報処理・通信技術者	289,682	202,914	212,051	964	868	1,000
	11その他の技術者	262,000	205,875	-	1,219	1,137	1,000
	12医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	460,256	365,475	325,000	2,765	2,318	2,425
	13保健師、助産師、看護師	229,548	191,058	207,448	1,279	1,113	1,060
	14医療技術者	252,338	202,689	210,000	1,394	1,114	1,014
	15その他の保健医療従事者	227,026	185,837	189,444	1,137	1,066	1,075
	16社会福祉専門職業従事者	220,350	191,619	180,000	1,060	987	944
	22美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	293,333	196,000	185,417	1,095	1,012	900
	05.06.17～21.23.24その他の専門的職業	230,013	174,027	192,593	1,407	1,084	1,366
	C事務従事者	200,866	167,478	173,575	1,016	950	921
	25一般事務従事者	196,383	165,783	170,804	1,015	953	922
	26会計事務従事者	232,417	171,660	192,286	1,016	947	920
	27生産関連事務従事者	219,502	181,344	198,750	898	874	933
	28営業・販売事務従事者	201,297	170,901	189,130	983	902	877
	29外勤事務従事者	196,500	190,000	-	1,000	1,000	-
	30運輸・郵便事務従事者	220,718	177,385	170,000	-	-	-
	31事務用機器操作員	169,833	157,667	181,111	1,199	993	923
	D販売従事者	246,539	192,026	195,704	972	911	904
	32商品販売従事者	204,287	173,557	172,609	967	909	902
	33販売類似職業従事者	234,264	207,109	195,000	1,200	900	877
	34営業職業従事者	269,839	200,879	220,625	1,033	967	967
	Eサービス職業従事者	201,574	172,275	180,479	1,038	959	918
	35家庭生活支援サービス職業従事者	250,000	200,000	-	900	880	-
	36介護サービス職業従事者	199,135	170,597	179,380	1,099	996	943
	37保健医療サービス職業従事者	172,391	155,696	161,765	968	929	901
	38生活衛生サービス職業従事者	231,351	188,382	177,500	1,096	927	925
	39飲食調理従事者	204,954	174,031	191,831	979	928	903
	40接客・給仕職業従事者	217,075	182,620	180,513	1,024	965	898
	41居住施設・ビル等管理人	218,926	181,830	158,750	990	921	950
	42その他のサービス職業従事者	194,362	171,262	173,000	991	932	910
	F保安職業従事者	236,015	179,559	163,333	1,019	1,009	933
	G農林漁業従事者	236,421	186,410	193,023	992	938	926
	H生産工程従事者	225,270	175,457	186,684	986	921	950
	49生産設備制御・監視従事者(金属製品)	206,400	165,900	178,000	-	-	-
	50生産設備制御・監視従事者(金属製品を除く)	208,085	172,969	177,500	-	-	900
	51機械組立設備制御・監視従事者	153,000	138,000	210,000	-	-	900
	52製品製造・加工処理従事者(金属製品)	252,678	179,484	206,500	-	-	1,150
	53製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	198,751	170,274	169,851	964	911	904
	54機械組立従事者	230,959	168,002	189,091	-	-	890
	55機械整備・修理従事者	249,609	182,924	209,200	1,460	1,103	1,500
	56製品検査従事者(金属製品)	295,750	202,000	250,000	-	-	-
	57製品検査従事者(金属製品を除く)	195,698	171,129	200,000	901	878	869
	58機械検査従事者	224,969	162,781	172,500	-	-	933
	59生産関連・生産類似作業従事者	277,409	188,845	186,923	1,500	1,200	1,200
	I輸送・機械運転従事者	241,384	195,896	212,342	970	930	933
	60鉄道運転従事者	-	-	-	-	-	-
	61自動車運転従事者	245,883	198,538	215,263	965	935	893
	62船舶・航空機運転従事者	-	-	-	-	-	-
	63その他の輸送従事者	184,385	169,173	214,000	1,000	860	902
	64定置・建設機械運転従事者	243,819	195,672	200,000	989	927	1,018
	J建設・採掘従事者	268,971	191,793	210,896	1,287	1,052	951
	65建設躯体工事従事者	275,114	191,294	232,000	-	-	1,027
	66建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	274,682	190,332	214,211	1,027	964	900
	67電気工事従事者	277,359	186,500	205,000	-	-	950
	68土木作業従事者	259,970	196,086	208,400	1,417	1,096	936
	69採掘従事者	166,400	166,400	-	-	-	-
	K運搬・清掃・包装等従事者	198,640	170,748	186,358	953	922	907
	70運搬従事者	203,044	174,540	198,804	1,014	941	913
	71清掃従事者	194,877	166,104	153,571	927	911	901
	72包装従事者	192,837	159,638	186,667	939	905	927
	73その他の運搬・清掃・包装等従事者	190,808	170,335	175,625	984	947	910

(資料出所)厚生労働省「職業安定業務統計」

※ 常用:雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く)。

◆ 令和5年4月分より、職業分類の改定に伴い、職種別欄の変更あり。(平成21年12月改定の「日本標準職業分類」に基づく区分にて表)

(注) 1 「求人募集賃金」は、1ヶ月間に受理した求人賃金(「常用フル」については基本給+定額的に支払われる手当(時間外手当等含まず))。

「常用パート」については基本給の平均値です。

2 「求職者希望賃金」は、1ヶ月間に新たに求職申込をされた方の希望賃金の平均値です。

3 「-」は対象求人や対象求職者がいない場合です。

Press Release

宮崎労働局発表
令和5年4月28日

【照会先】

宮崎労働局職業安定部
部 長 伊藤 昌史
職業安定課長 宮元 三治
(電話) 0985-38-8823

令和4年度 新規学校卒業者の求職・求人等の状況（3月末）

宮崎労働局（局長 坂根 登）では、令和5年3月に県内の学校を卒業する学生等の求職・求人等の状況を調査し、令和5年3月末の状況として取りまとめました。

宮崎労働局では、引き続き企業への積極的な求人開拓のほか、新規学卒者の就職支援の強化に努めてまいります。

【高校新卒者】（別紙1：令和5年3月末）

- 就職内定率は99.5%、前年比（99.2%）0.3ポイント上昇
- 就職内定者に占める県内内定者の割合は65.2%、同（65.7%）0.5ポイントの低下
（参考）令和4年3月末の県内内定者の割合 65.7%
- 求職者全体の求人倍率は2.22倍、同（1.93倍）0.29ポイント上昇
- 求人数は4,405人、同（3,992人）10.3%の増加
- 求職者数は1,986人、同（2,064人）3.8%の減少
求職者全体に占める県内希望者の割合は65.3%、同（65.9%）0.6ポイントの低下

【大学等新卒者】（別紙2：令和5年3月末）

- 大学等就職内定率は96.5%、前年比（97.1%）0.6ポイント低下
- 就職内定者に占める県内内定者の割合は45.3%、同（46.5%）1.2ポイント低下

※1 高校新卒者の数値は県内の高校からの報告（学校やハローワークによる職業紹介を希望している生徒の状況等）を、大学新卒者の数値は県内の大学等9校から宮崎労働局への報告を取りまとめたものです。

※2 高校新卒者の求人数は、県内の事業所より提出されたものを公表しています。

新規学校卒業者の求職・求人・就職の状況

〈令和5年3月卒業者〉

宮崎労働局

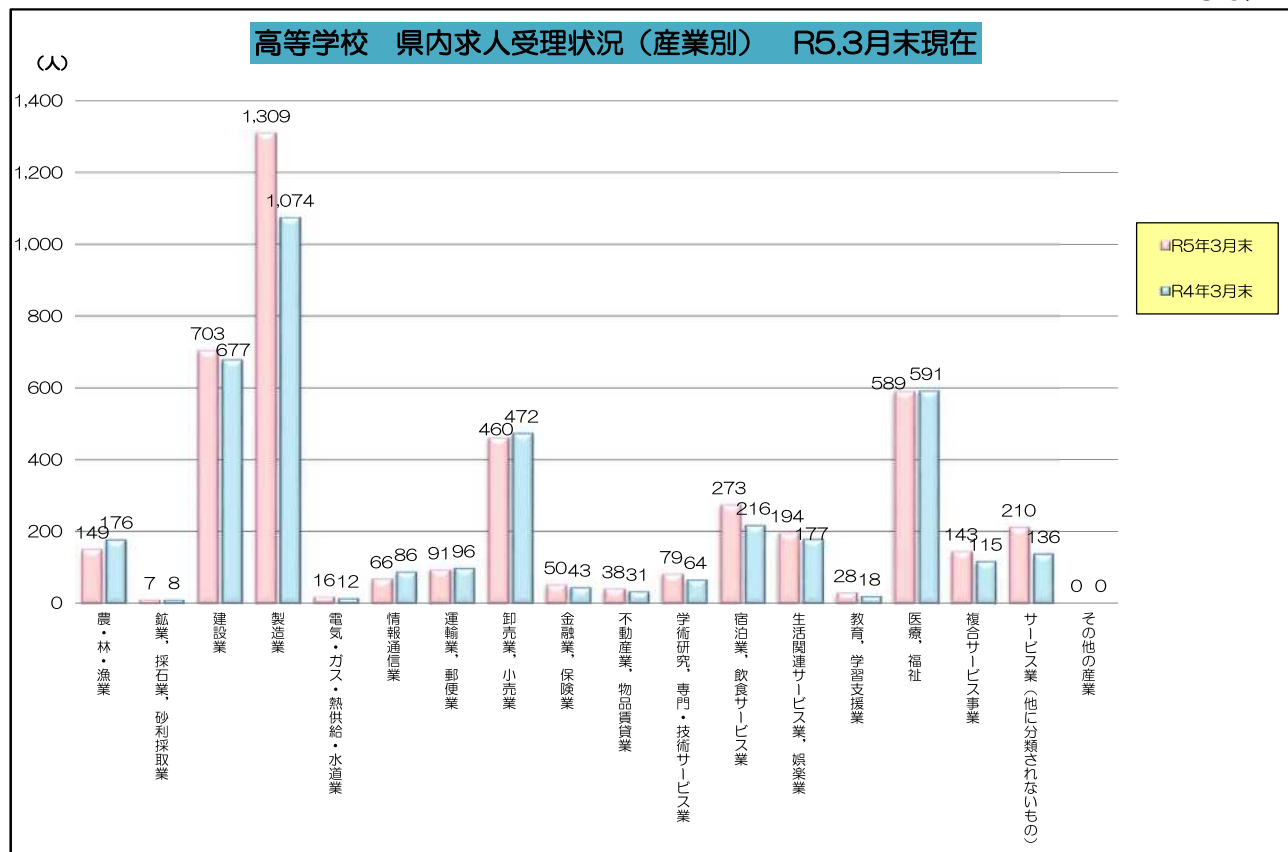
区分	令和5年3月末現在			前年同月			対前年 増減率・差	
	計	男	女	計	男	女		
高 校	① 求職者数	1,986	1,230	756	2,064	1,264	800	-3.8%
	うち 県内	1,296	737	559	1,361	744	617	-4.8%
	うち 県外	690	493	197	703	520	183	-1.8%
	求職者全体に占める 県内希望者の割合	65.3%	59.9%	73.9%	65.9%	58.9%	77.1%	-0.6
校	② 就職内定者数	1,976	1,224	752	2,048	1,260	788	-3.5%
	うち 県内	1,288	733	555	1,345	740	605	-4.2%
	うち 県外	688	491	197	703	520	183	-2.1%
	就職内定者に占める 県内内定者の割合	65.2%	59.9%	73.8%	65.7%	58.7%	76.8%	-0.5
卒	③ 有効求職者数	10	6	4	16	4	12	-37.5%
	うち 県内	8	4	4	16	4	12	-50.0%
	うち 県外	2	2	0	0	0	0	0.0%
業	④ 求人数	4,405			3,992			10.3%
	⑤ 求人倍率④ / ①	2.22			1.93			0.29
	⑥ 就職内定率② / ①	99.5%	99.5%	99.5%	99.2%	99.7%	98.5%	0.3
	うち 県内	99.4%	99.5%	99.3%	98.8%	99.5%	98.1%	0.6
うち 県外	99.7%	99.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-0.3	

※中学卒業の求職者は、令和5年3月末現在で3名。就職内定者は、3名。

※求人数は県内の事業所より提出されたものを公表している。

令和5年3月高等学校卒業者に係る産業別求人状況 【令和5年3月末現在】

宮崎労働局



産業分類	R5年3月末	R4年3月末	対前年増減率
農・林・漁業	149	176	▲15.3%
鉱業、採石業、砂利採取業	7	8	▲12.5%
建設業	703	677	3.8%
製造業	1,309	1,074	21.9%
電気・ガス・熱供給・水道業	16	12	33.3%
情報通信業	66	86	▲23.3%
運輸業、郵便業	91	96	▲5.2%
卸売業、小売業	460	472	▲2.5%
金融業、保険業	50	43	16.3%
不動産業、物品賃貸業	38	31	22.6%
学術研究、専門・技術サービス業	79	64	23.4%
宿泊業、飲食サービス業	273	216	26.4%
生活関連サービス業、娯楽業	194	177	9.6%
教育、学習支援業	28	18	55.6%
医療、福祉	589	591	▲0.3%
複合サービス事業	143	115	24.3%
サービス業（他に分類されないもの）	210	136	54.4%
その他の産業	0	0	-
合計	4,405	3,992	10.3%

この公表資料は当店ホームページに掲載しています。

ホームページアドレス <https://www3.boj.or.jp/miyazaki/>



2023年10月2日
日本銀行宮崎事務所
日本銀行鹿児島支店

宮崎県金融経済概況

【概要】

宮崎県の景気は、緩やかに回復している。

すなわち、最終需要面をみると、個人消費は、緩やかに回復している。観光は、緩やかに回復している。住宅投資は、弱めの動きとなっている。公共投資は、横ばい圏内の動きとなっている。

生産は、弱めの動きとなっている。

企業部門の動向を短観（9月＜鹿児島・宮崎両県集計分＞）で見ると、設備投資は、増加している。

雇用・所得環境は、緩やかに改善している。

【各論】

1. 個人消費

百貨店・スーパー販売額は、前年を上回って推移している。家電販売額は、前年を上回った。乗用車新車登録台数（含む軽自動車）は、前年を上回って推移している。

2. 観光

主要ホテル・旅館宿泊客数は、前年を下回って推移している。主要観光施設入場者数は、前年を上回って推移している。

3. 公共投資

公共工事請負金額は、前年を上回って推移している。

4. 住宅投資

新設住宅着工戸数は、貸家を中心に前年を上回った。

5. 生産

鉱工業生産指数（季節調整済）は、電子部品・デバイス、汎用・生産用・業務用機械を中心に前月を下回った。

6. 雇用・所得環境

有効求人倍率（季節調整済）は、横ばいとなった。

現金給与総額は、前年を下回って推移している。

常用労働者数は、前年を上回って推移している。

7. 物価

消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）は、前年を上回って推移している。

8. 金融面

預金、貸出金とも、前年を上回って推移している。

貸出約定平均金利は、前月を下回った。

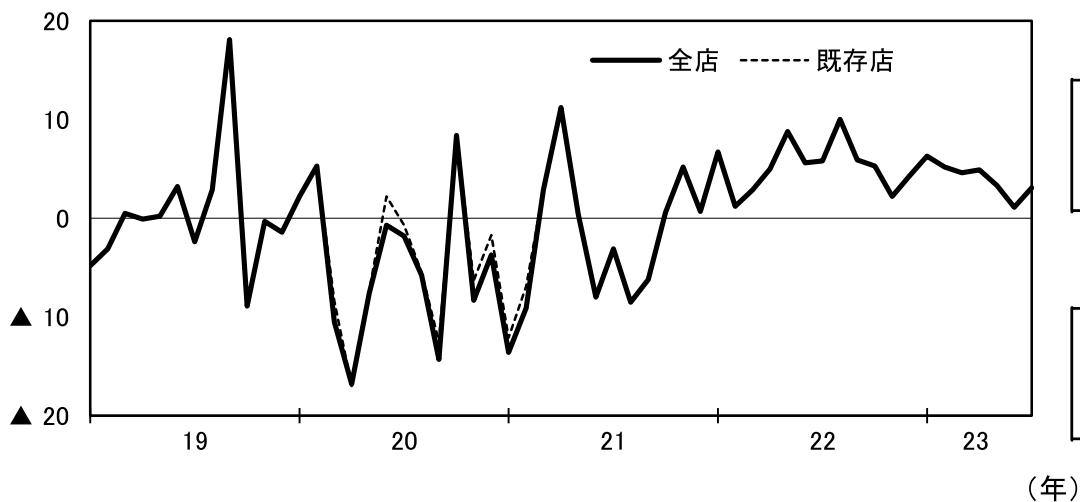
企業倒産件数は、前年を上回った。

以 上

宮崎県主要金融経済指標

pは速報値
rは修正値

(図表1)百貨店・スーパー販売額<前年比、%>

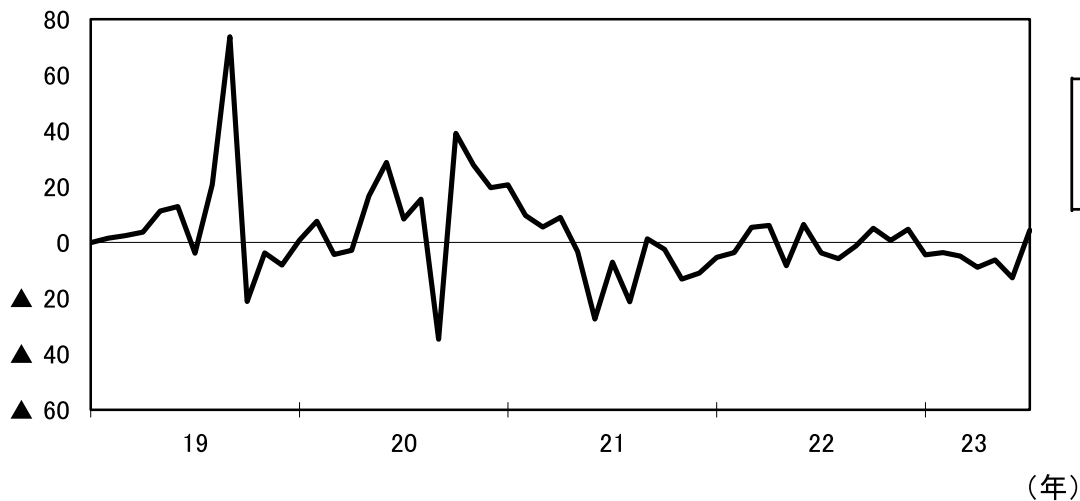


全店	
6月	+1.1
7月	+3.1

既存店	
6月	+1.1
7月	+3.1

(出所)経済産業省

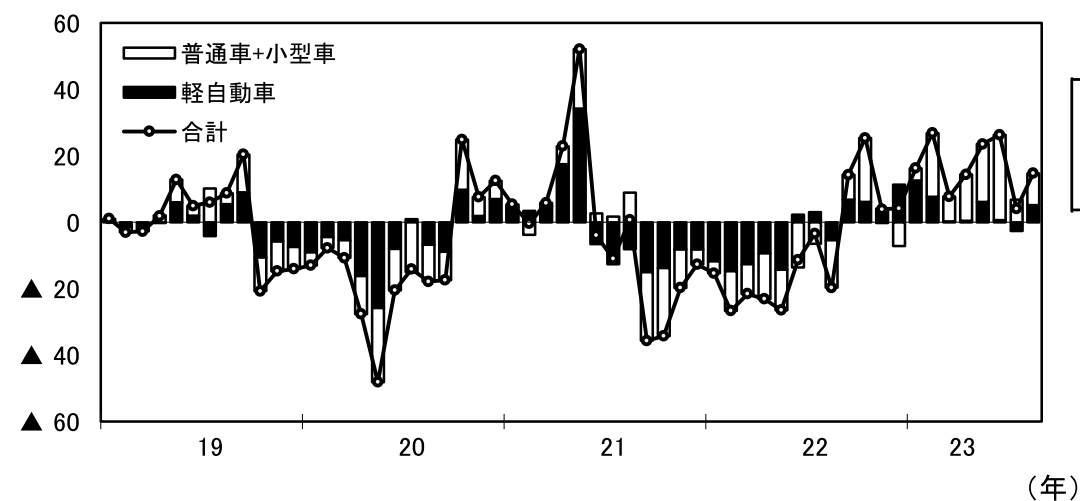
(図表2)家電大型専門店販売額<前年比、%>



6月	▲12.7
7月	+4.4

(出所)経済産業省

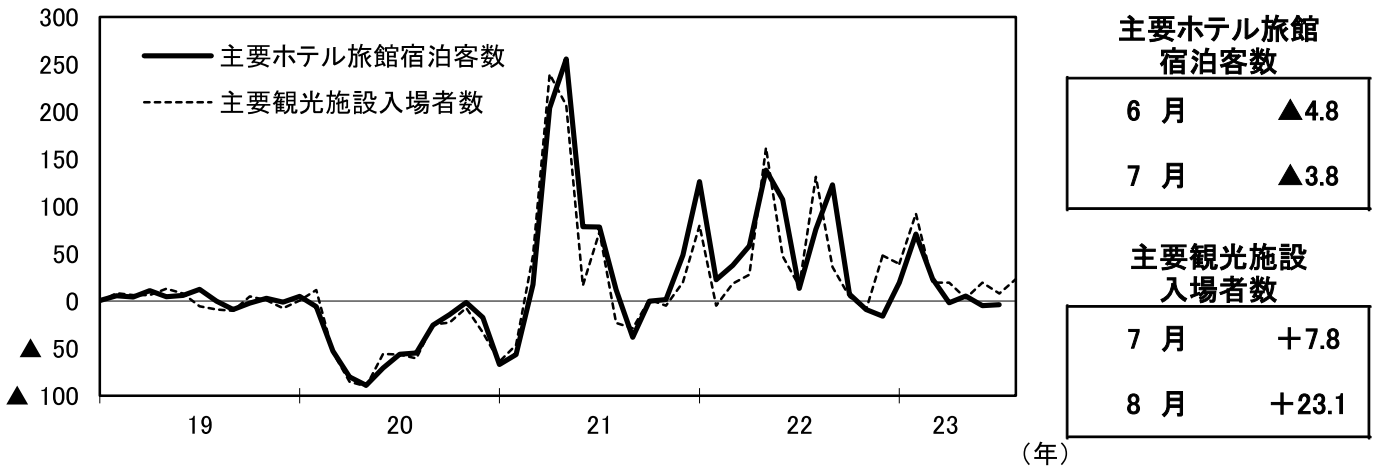
(図表3)乗用車新車登録台数<前年比、寄与度、%>



7月	+4.1
8月	+14.7

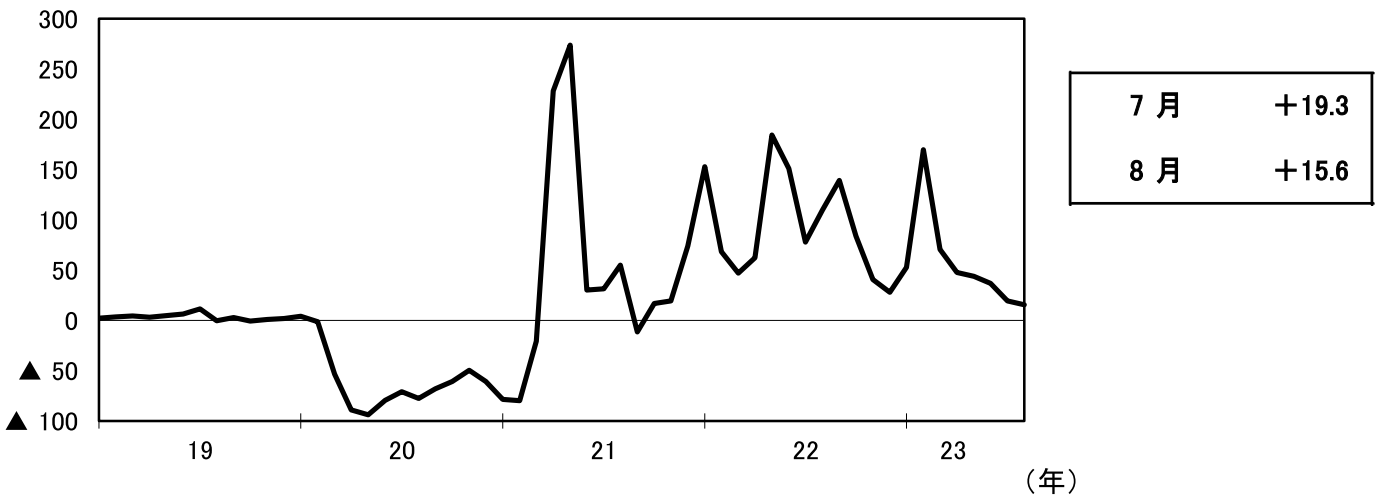
(出所)宮崎運輸支局、一般社団法人全国軽自動車協会連合会

(図表4) 主要ホテル旅館宿泊客数・主要観光施設入場者数<前年比、%>



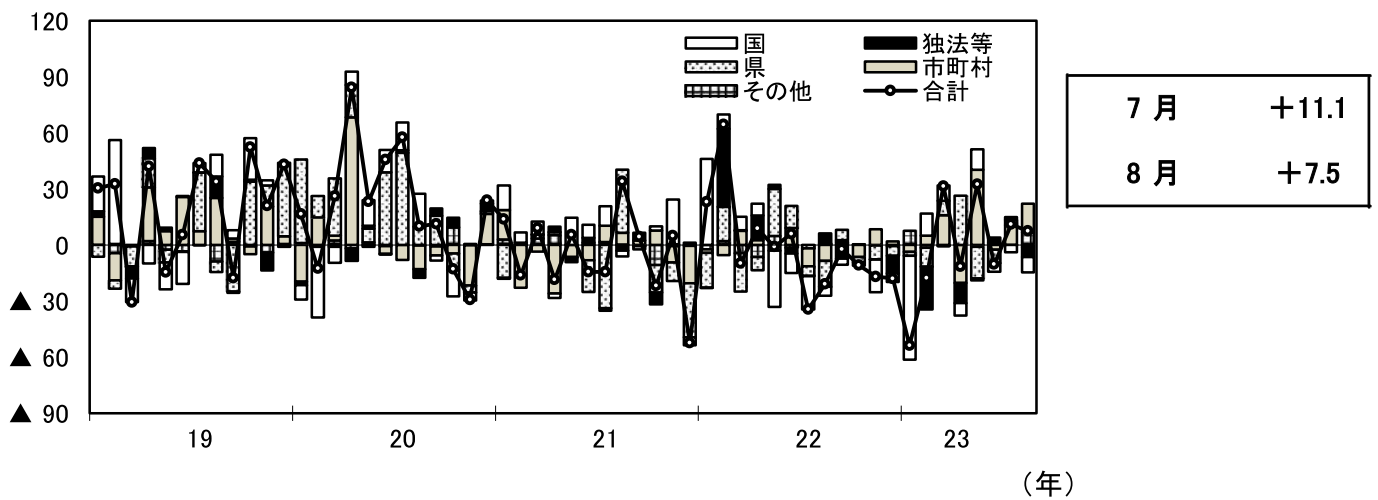
(出所)宮崎県、日本銀行鹿児島支店

(図表5) 宮崎空港乗降客数国内線<前年比、%>



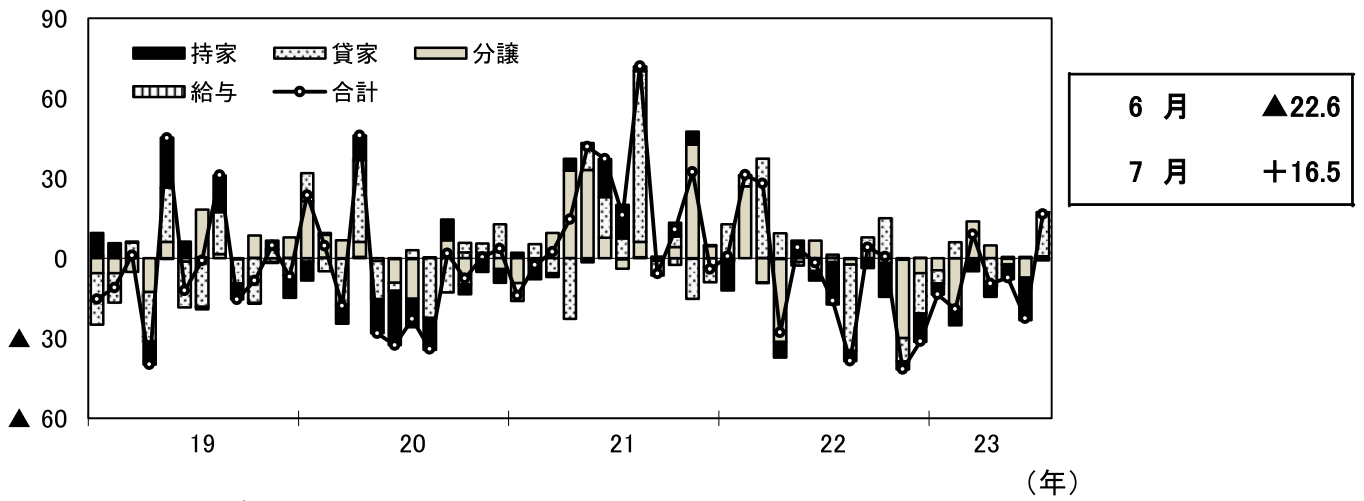
(出所)宮崎交通航空部

(図表6) 公共工事請負金額<前年比、寄与度、%>

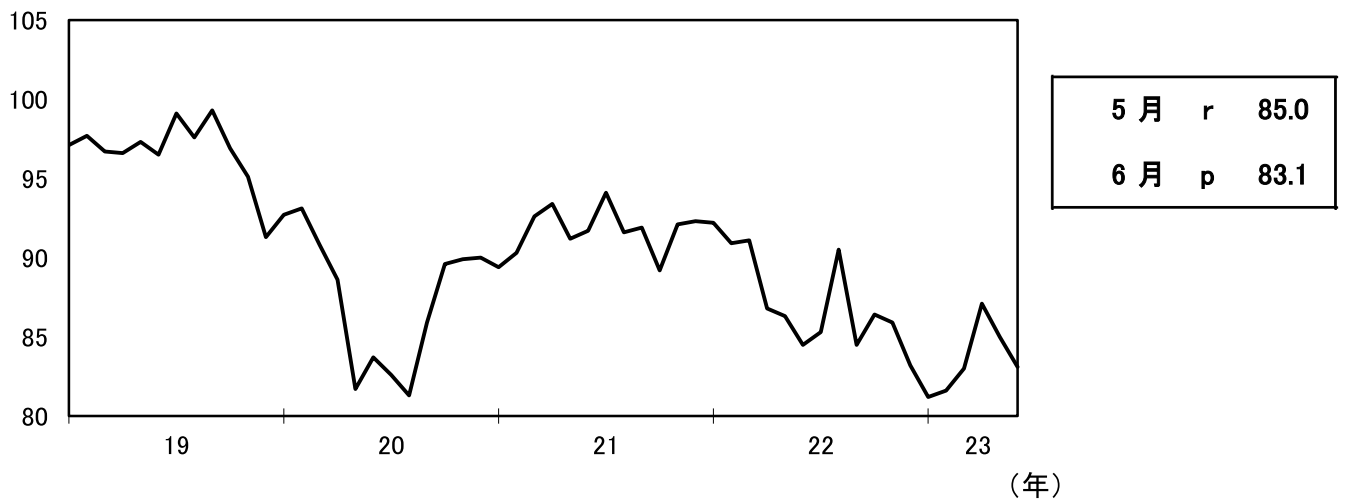


(出所)西日本建設業保証宮崎支店

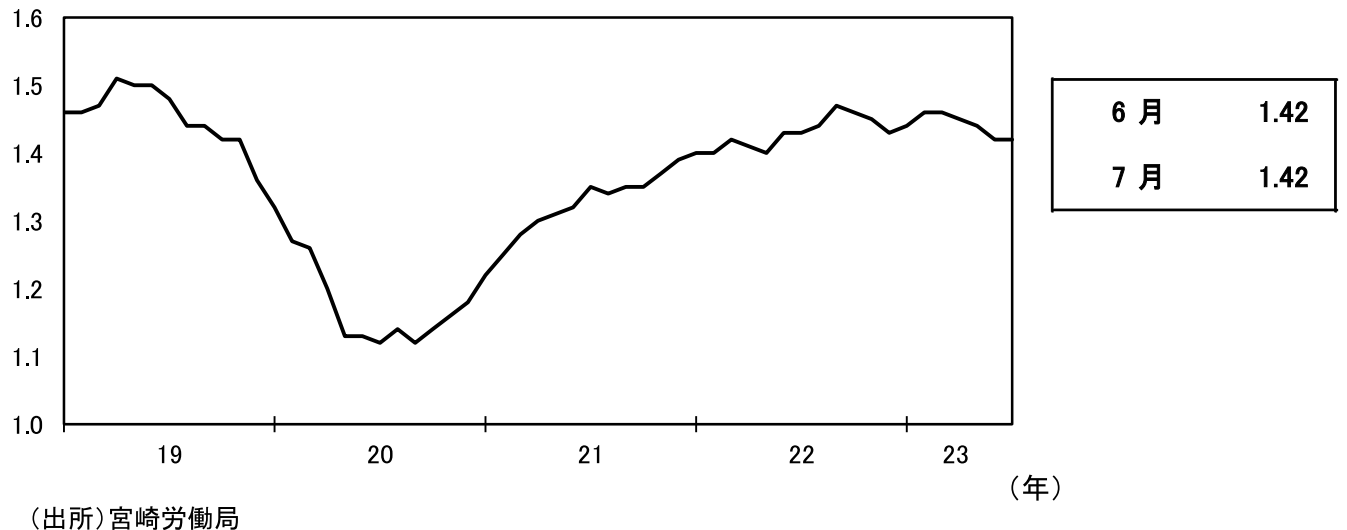
(図表7) 新設住宅着工戸数<前年比、寄与度、%>



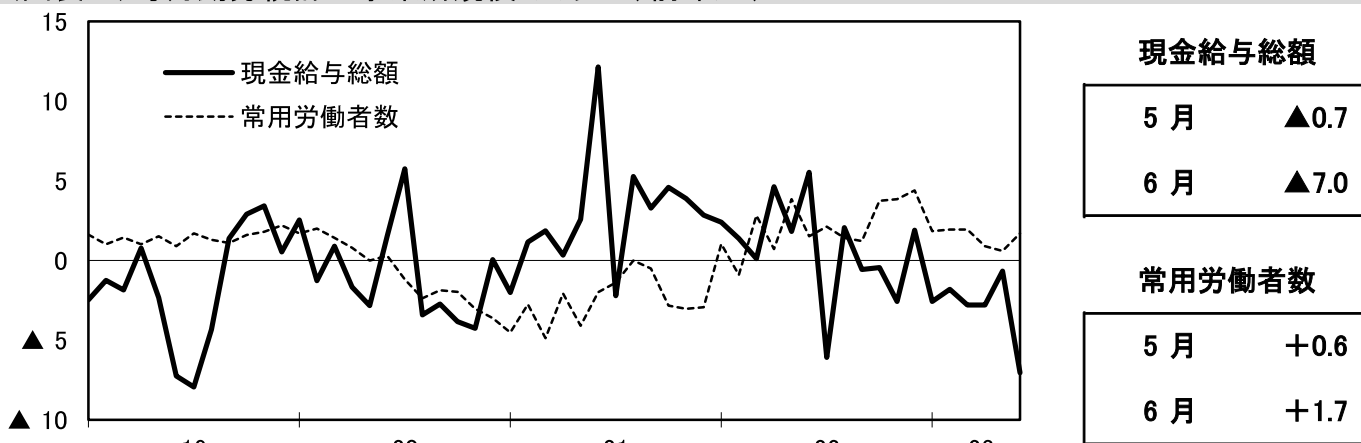
(図表8) 鉱工業生産指数<季調済、15年=100>



(図表9) 有効求人倍率<季調済、倍>



(図表10) 毎月勤労統計<事業所規模5人以上、前年比、%>

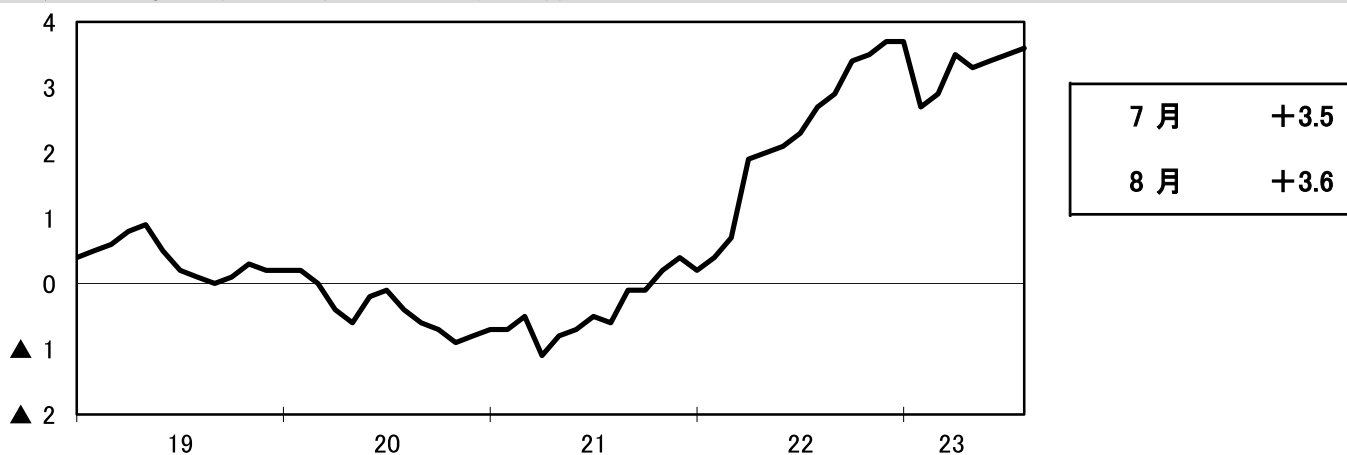


(出所) 宮崎県

(注) 前年比については、2020年基準の指数を基に、日本銀行鹿児島支店が算出。

(年)

(図表11) 消費者物価指数<宮崎市、生鮮食品を除く総合、前年比、%>

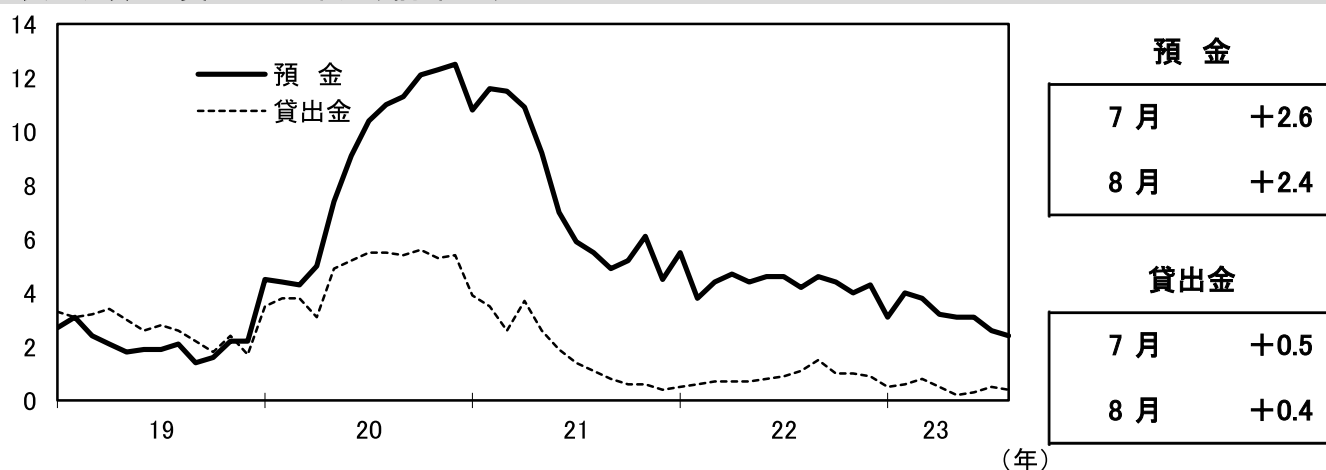


(出所) 総務省

(注) 2020年12月までは2015年基準。2021年1月以降は2020年基準。

(年)

(図表12) 預金・貸出金<末残、前年比、%>

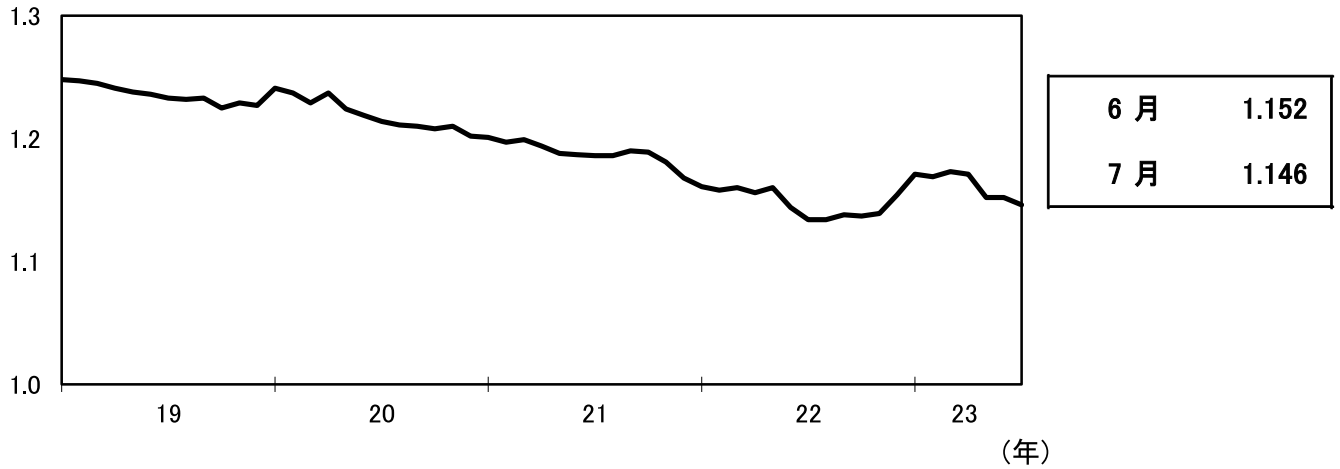


(出所) 日本銀行鹿児島支店

(注) 集計対象は、国内銀行(ゆうちょ銀行を除く)の県内預金・貸出金および宮崎県内に本店を有し、かつ日本銀行と当座預金取引を行っている信用金庫の全店預金・貸出金。なお、当座預金取引先の合併により、2020年1月以降の値はそれ以前と連続していない。

(年)

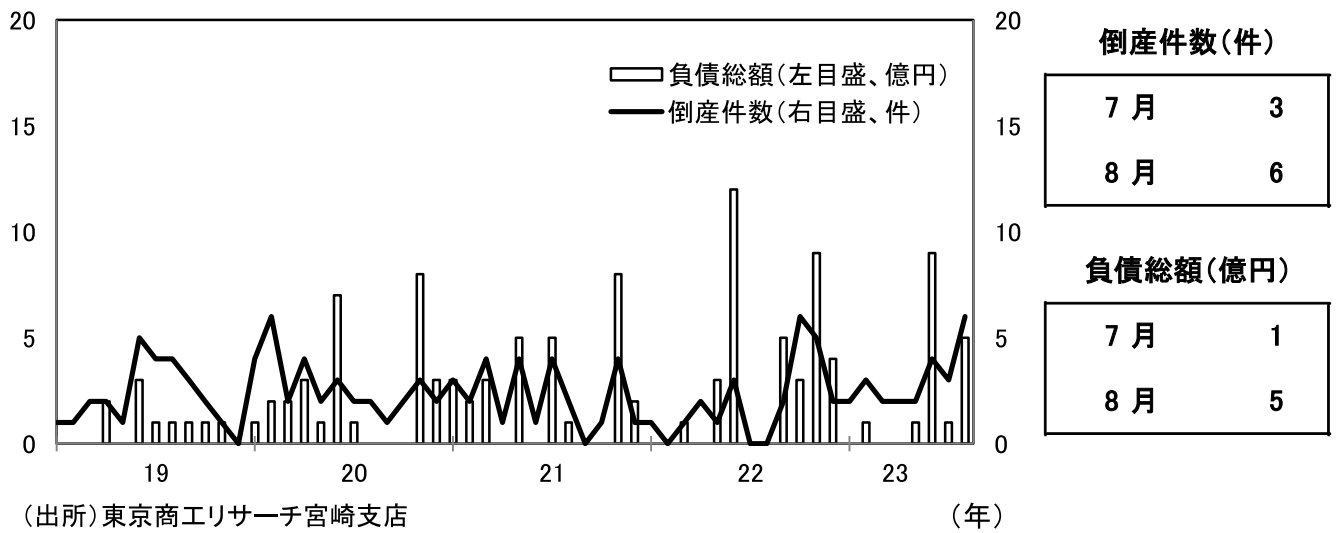
(図表13) 貸出約定平均金利(ストック総合、%)



(出所) 日本銀行鹿児島支店

(注) 月末時点の値を記載。集計対象は、宮崎県内に本店を有しており、かつ日本銀行と当座預金取引を行っている国内銀行および信用金庫の貸出金。なお、当座預金取引先の合併により、2020年1月以降の値はそれ以前と連続していない。

(図表14) 企業倒産件数・負債総額<件、億円>



(出所) 東京商工リサーチ宮崎支店

主要経済指標

	鉱工業生産指数				鉱工業出荷指数				鉱工業在庫指数			
	全 国		宮 崎 県		全 国		宮 崎 県		全 国		宮 崎 県	
		前年同 月比(%)		前年同 月比(%)		前年同 月比(%)		前年同 月比(%)		前年同 月比(%)		前年同 月比(%)
20年度	99.7	△ 9.5	87.2	△ 8.9	99.7	△ 9.7	88.3	△ 6.1	91.2	△ 9.7	105.8	△ 9.3
21年度	105.2	5.5	92.0	5.5	103.8	4.1	90.6	2.6	98.4	7.9	113.1	6.9
22年度	104.9	△ 0.3	84.9	△ 7.7	103.7	△ 0.1	84.5	△ 6.7	100.7	2.3	117.2	3.6
2022. 6	105.7	△ 3.0	84.5	△ 9.0	104.2	△ 3.3	88.2	△ 3.4	99.9	4.7	114.3	7.7
7	106.3	△ 1.8	85.3	△ 10.3	104.9	△ 2.1	86.5	△ 5.6	100.6	5.1	111.8	3.8
8	107.8	5.7	90.5	△ 0.2	105.7	5.5	88.1	△ 0.1	101.7	6.2	111.7	2.8
9	107.3	8.7	84.5	△ 8.9	105.0	9.6	84.8	△ 2.4	103.4	6.2	110.7	△ 2.4
10	105.5	3.1	86.4	△ 2.6	104.4	4.7	84.5	△ 6.6	103.2	5.0	110.6	△ 0.9
11	105.5	△ 1.4	85.9	△ 5.7	104.0	△ 0.8	83.8	△ 7.5	103.2	3.5	112.1	0.1
12	104.9	△ 2.2	83.2	△ 11.0	102.8	△ 3.1	82.3	△ 11.4	103.1	2.7	111.7	0.4
23. 1	100.8	△ 2.8	81.2	△ 11.5	99.5	△ 2.9	80.1	△ 11.4	102.4	2.4	114.4	1.8
2	104.5	△ 0.6	81.6	△ 9.5	103.8	0.7	81.9	△ 9.7	103.4	1.6	113.8	0.5
3	104.8	△ 0.8	83.0	△ 8.9	104.7	0.0	81.4	△ 10.8	103.8	2.3	117.3	3.6
4	105.5	△ 0.7	87.1	△ 0.1	104.5	△ 1.3	82.6	△ 7.3	103.7	6.0	121.1	9.4
5	103.2	4.2	85.0	△ 0.3	103.3	4.0	85.3	1.4	105.6	7.3	120.0	6.4
6	105.7	0.0	83.1	△ 1.7	105.0	0.8	84.9	△ 3.7	105.8	5.9	119.1	4.2
7	103.6	△ 2.5			102.8	△ 2.0			106.7	6.0		
前月比(%)	△ 2.0		△ 2.2		△ 2.1		△ 0.5		0.9		△ 0.8	
資 料	経済産業省、宮崎県統計調査課											

※鉱工業指数（生産・出荷・在庫）の全国は「2020年基準」、宮崎県は「2015年基準」。毎月及び前月比は季節調整済の指数・割合。最新月は速報値。各年度実績欄及び各月の前年同月比は、原指数（記載省略）による。今回、宮崎県の2021年度及び22年度、2022年6月～2023年5月の各数値について、改定値による修正を行いました。

	公共工事請負金額				セメント生産量				新設住宅着工戸数			
	全 国		宮 崎 県		全 国 (速報値)		宮 崎 県 (生コン)		全 国		宮 崎 県	
	(億円)	前年同 月比(%)	(百万円)	前年同 月比(%)	(千 t)	前年同 月比(%)	(m ³)	前年同 月比(%)	(戸)	前年同 月比(%)	(戸)	前年同 月比(%)
20年度	153,658	2.3	166,206	17.7	49,827	△ 6.0	728,828	△ 4.9	812,164	△ 8.1	5,817	△ 10.2
21年度	140,503	△ 8.6	156,820	△ 5.6	50,339	1.0	751,284	3.1	865,909	6.6	7,060	21.4
22年度	139,937	△ 0.4	141,136	△ 10.0	47,496	△ 5.6	678,502	△ 9.7	860,828	△ 0.6	5,969	△ 15.5
2022. 7	12,924	△ 7.0	13,063	△ 34.4	4,020	△ 5.0	49,715	△ 19.3	73,024	△ 5.4	496	△ 15.9
8	11,562	△ 0.1	15,181	△ 20.8	3,969	△ 3.2	56,771	7.0	77,731	4.6	464	△ 38.5
9	12,985	2.4	15,592	△ 2.3	3,779	△ 11.7	50,851	△ 20.4	74,004	1.1	562	4.1
10	10,558	△ 1.9	11,460	△ 10.8	4,316	△ 3.8	61,395	△ 10.8	76,590	△ 1.8	528	0.6
11	6,961	△ 7.6	6,467	△ 16.9	4,227	△ 1.9	61,977	△ 11.1	72,372	△ 1.4	406	△ 41.7
12	6,283	△ 8.4	5,563	△ 17.9	4,156	△ 10.1	68,260	△ 7.2	67,249	△ 1.7	403	△ 31.2
23. 1	5,088	△ 2.3	4,684	△ 53.7	3,446	△ 9.3	49,729	△ 17.0	63,604	6.6	368	△ 13.6
2	8,978	52.2	7,690	△ 17.6	3,766	△ 8.0	52,550	△ 27.0	64,426	△ 0.3	445	△ 19.1
3	15,301	5.5	19,100	31.5	4,038	△ 7.1	58,496	△ 5.8	73,693	△ 3.2	646	8.9
4	20,480	1.9	12,805	△ 11.4	3,356	△ 10.2	49,727	△ 14.7	67,250	△ 11.9	389	△ 9.5
5	14,163	11.8	15,832	32.4	3,618	△ 8.0	53,465	7.3	69,561	3.5	648	△ 7.3
6	18,151	9.9	14,289	△ 10.3	3,735	△ 9.5	50,796	△ 16.2	71,015	△ 4.8	404	△ 22.6
7	13,802	6.8	14,512	11.1	3,763	△ 6.6	52,207	5.0	68,151	△ 6.7	578	16.5
8	11,147	△ 3.6	16,318	7.5			41,672	△ 26.6				
前月比(%)	△ 19.2		12.4		0.7		△ 20.2		△ 4.0		43.1	
資 料	西日本建設業保証(株)				経済産業省、宮崎県生コンクリート工業組合				国土交通省、県建築住宅課			

	新設住宅着工戸数内訳											
	持家				貸家				分譲住宅			
	全国		宮崎県		全国		宮崎県		全国		宮崎県	
	(戸)	前年同 月比(%)	(戸)	前年同 月比(%)	(戸)	前年同 月比(%)	(戸)	前年同 月比(%)	(戸)	前年同 月比(%)	(戸)	前年同 月比(%)
20年度	263,097	△ 7.1	2,884	△11.6	303,018	△ 9.4	2,061	△ 6.5	239,141	△ 7.9	821	△16.8
21年度	281,279	6.9	3,039	5.4	330,752	9.2	2,485	20.6	248,384	3.9	1,521	85.3
22年度	248,132	△11.8	2,657	△12.6	347,427	5.0	2,212	△11.0	259,549	4.5	1,071	△29.6
2022. 7	22,430	△14.0	213	△30.6	29,686	1.6	213	△ 3.6	20,613	△ 4.0	68	9.7
8	22,302	△11.1	209	△12.2	31,303	8.9	190	△56.2	23,172	16.2	63	△20.3
9	22,258	△13.3	264	△ 7.0	30,623	8.4	201	8.6	20,772	10.2	78	9.9
10	21,834	△18.7	221	△23.3	31,996	7.3	240	49.1	21,841	4.8	66	△12.0
11	21,511	△15.1	266	△ 7.3	29,873	11.4	70	△46.6	20,642	△ 0.8	70	△74.5
12	19,768	△13.0	214	△22.7	26,845	6.4	106	△45.4	20,200	1.4	82	△28.7
23. 1	16,627	△ 8.3	166	△ 9.8	24,041	4.2	133	△13.6	22,698	25.0	69	△21.6
2	18,368	△ 4.6	194	△14.5	24,692	4.7	174	23.4	21,062	△ 1.8	76	△58.0
3	17,484	△13.6	193	△11.9	32,585	0.9	301	△ 0.3	23,053	△ 0.4	152	117.1
4	18,597	△11.6	208	△ 7.6	28,685	△ 2.8	113	△28.5	19,701	△21.8	67	45.7
5	18,853	△11.5	219	△15.1	28,695	10.5	247	1.6	21,389	9.1	181	△ 7.7
6	20,325	△12.4	156	△33.3	30,112	△ 0.6	178	△ 2.7	20,084	△ 2.9	67	△36.2
7	20,689	△ 7.8	209	△ 1.9	30,170	1.6	295	38.5	16,979	△17.6	71	4.4
前月比(%)	1.8		34.0		0.2		65.7		△15.5		6.0	
資料	国土交通省、県建築住宅課											

	新設住宅着工戸数内訳(県内) 2023年7月											
	当月総戸数		持家		貸家		分譲住宅		給与住宅		1戸当り面積	
	(戸)	前年同 月比(%)	(戸)	前年同 月比(%)	(戸)	前年同 月比(%)	(戸)	前年同 月比(%)	(戸)	前年同 月比(%)	(㎡)	前年同 月比(%)
宮崎市	322	34.7	74	△ 6.3	215	70.6	33	△ 2.9	0	-	61.6	△19.1
都城市	114	△ 5.8	51	6.3	47	△25.4	14	40.0	2	-	84.0	17.4
延岡市	30	△46.4	23	△28.1	0	△100.0	6	20.0	1	-	116.3	18.0
日南市	18	80.0	9	50.0	4	-	5	66.7	0	△100.0	91.7	△29.2
小林市	33	312.5	3	△50.0	29	-	1	△50.0	0	-	59.5	△44.6
日向市	13	△13.3	9	△30.8	0	-	4	100.0	0	-	110.9	1.9
串間市	2	0.0	2	0.0	0	-	0	-	0	-	x	-
西都市	5	△16.7	5	0.0	0	-	0	△100.0	0	-	x	-
えびの市	3	200.0	3	200.0	0	-	0	-	0	-	107.3	-
北諸県郡	7	△46.2	3	△50.0	0	-	4	△42.9	0	-	101.1	△ 9.2
西諸県郡	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0.0	-
東諸県郡	7	75.0	4	33.3	0	-	3	200.0	0	-	x	-
児湯郡	17	△10.5	17	54.5	0	△100.0	0	△100.0	0	-	x	-
東臼杵郡	7	600.0	6	-	0	-	1	-	0	△100.0	x	-
西臼杵郡	0	△100.0	0	△100.0	0	-	0	-	0	-	0.0	△100.0
資料	県建築住宅課										(xは非公表)	

	新車登録台数											
	全国			宮崎県								
	(千台)	前年同 月比(%)	(台)(注1)	普通乗用車		小型乗用車		普通貨物車		小型貨物車		
				(台)	前年同 月比(%)	(台)	前年同 月比(%)	(台)	前年同 月比(%)	(台)	前年同 月比(%)	
20年	2,881	△12.3	24,012	△10.5	10,214	△15.3	10,228	△6.7	1,223	△8.9	1,563	△8.0
21年	2,796	△2.9	22,845	△4.9	11,091	8.6	8,188	△19.9	1,238	1.2	1,576	0.8
22年	2,563	△8.3	20,203	△11.6	9,850	△11.2	7,294	△10.9	948	△23.4	1,396	△11.4
2022. 8	181	△13.3	1,505	△21.8	692	△19.4	560	△26.8	90	△23.7	120	△5.5
9	244	17.7	1,772	11.9	876	6.8	606	23.9	87	△12.1	143	15.3
10	214	19.5	1,775	29.3	878	34.0	669	34.1	63	△18.2	109	19.8
11	224	1.0	1,782	△2.1	899	10.0	619	△12.3	67	△46.0	130	15.0
12	211	△4.4	1,608	△9.3	808	△12.3	546	△10.3	78	△20.4	122	34.1
23. 1	231	10.7	1,841	4.3	1,061	11.3	572	△2.2	55	△25.7	99	△8.3
2	272	26.2	2,181	31.9	1,216	56.7	669	6.5	90	13.9	126	43.2
3	381	15.6	2,839	15.5	1,573	35.4	796	△15.0	131	10.1	223	53.8
4	221	22.7	1,655	24.1	917	45.1	521	3.2	64	4.9	114	31.0
5	208	27.8	1,595	24.6	846	38.7	530	19.9	69	4.5	115	6.5
6	262	31.1	2,090	36.9	1,206	74.5	622	12.7	77	△27.4	113	△8.9
7	255	18.1	1,928	10.5	1,163	33.2	532	△17.5	70	20.7	106	△5.4
8	216	19.2	1,706	13.4	920	32.9	533	△4.8	75	△16.7	122	1.7
前月比(%)	△15.3		△11.5		△20.9		0.2		7.1		15.1	
資料	(一社)日本自動車販売協会連合会(自販連)、自販連宮崎県支部											

(注1)「新車登録台数」(計)には、「バス」「特種車」「特殊車」を含む。

	新車届出台数								県内石油製品価格(円/リットル)			
	全国		宮崎県				レギュラーガソリン		軽油			
	(千台)	前年同 月比(%)	(台)	前年同 月比(%)	貨物車		乗用車			前年同 月比(%)		前年同 月比(%)
					(台)	前年同 月比(%)	(台)	前年同 月比(%)				
20年	1,718	△10.1	20,735	△13.2	5,507	△11.3	15,228	△13.8	140.3	△6.3	120.9	△7.1
21年	1,652	△3.8	19,779	△4.6	5,366	△2.6	14,413	△5.4	158.3	12.8	137.7	13.9
22年	1,638	△0.9	18,490	△6.5	5,487	2.3	13,003	△9.8	174.7	10.3	153.8	11.7
2022. 8	111	△1.9	1,206	△13.6	361	△11.7	845	△14.4	178	9.9	159	12.8
9	153	35.6	1,658	22.5	496	42.5	1,162	15.6	175	8.0	153	8.5
10	148	43.9	1,546	28.6	535	69.8	1,011	14.0	174	2.4	153	2.0
11	156	16.8	1,747	17.9	596	36.7	1,151	10.0	171	0.0	150	△0.7
12	135	15.0	1,629	27.7	422	21.6	1,207	29.9	171	1.2	150	1.4
23. 1	153	24.7	1,892	30.7	522	29.5	1,370	31.1	171	△1.2	150	△2.0
2	157	11.3	1,754	10.2	460	△5.7	1,294	17.3	170	△3.4	150	△3.2
3	194	4.5	2,113	3.2	590	10.5	1,523	0.6	171	△2.8	151	△2.6
4	130	7.2	1,466	2.0	436	4.8	1,030	0.9	172	△2.8	152	△2.6
5	120	20.0	1,318	17.1	399	24.7	919	14.0	172	0.0	151	0.0
6	133	2.0	1,369	△5.1	316	△22.0	1,053	1.4	175	△2.2	154	△1.9
7	126	△6.9	1,379	△14.6	349	△31.7	1,030	△6.4	179	2.9	158	3.3
8	126	14.0	1,385	14.8	433	19.9	952	12.7	187	5.1	166	4.4
前月比(%)	0.0		0.4		24.1		△7.6		4.5		5.1	
資料	(一社)全国軽自動車協会連合会、自販連宮崎県支部								石油情報センター			

※「県内石油製品価格」の各年実績欄は、年間平均を示す。

	百貨店・スーパー販売額（注1）								消費者物価指数（総合）（注3）			
	百貨店+スーパー（億円）				衣料品計（注2） 前年同月比（%）		飲食料品 前年同月比（%）					
	全 国	前年同 月比(%)	宮崎県	前年同 月比(%)	全 国	宮崎県	全 国	宮崎県	全 国	前年同 月比(%)	宮崎市	前年同 月比(%)
20年	195,050	△ 5.4	694	△ 4.6	△ 26.6	△21.4	3.7	0.2	101.8	0.0	101.6	△ 0.1
21年	199,075	0.9	685	△ 2.5	0.6	△ 5.0	1.2	△ 0.4	99.8	△ 0.2	99.5	△ 0.5
22年	206,607	3.8	721	5.3	12.3	3.9	1.5	5.9	102.3	2.5	101.9	2.4
2022. 7	17,704	3.3	65	5.8	9.2	△ 0.5	1.2	6.9	102.3	2.6	101.7	2.7
8	16,676	4.3	60	10.0	23.2	19.0	0.1	7.8	102.7	3.0	102.1	3.0
9	16,304	4.8	53	5.9	18.4	7.9	1.1	5.0	103.1	3.0	102.8	2.8
10	17,326	4.9	63	5.3	13.1	5.1	2.9	6.7	103.7	3.7	103.5	3.7
11	17,590	3.0	62	2.2	1.7	△ 6.2	3.2	5.8	103.9	3.8	103.6	3.7
12	22,266	4.1	83	4.3	6.5	1.3	4.0	5.7	104.1	4.0	103.8	3.9
23. 1	17,681	5.5	60	6.3	14.3	9.3	3.3	7.2	104.7	4.3	104.1	3.9
2	15,820	5.2	53	5.2	21.6	15.9	1.4	4.2	104.0	3.3	103.2	2.9
3	17,669	3.6	60	4.6	9.7	5.3	1.8	4.8	104.4	3.2	103.7	3.0
4	17,095	5.2	58	4.9	8.9	9.0	4.4	5.9	105.1	3.5	104.6	3.5
5	17,437	3.7	61	3.3	5.1	4.3	3.4	3.6	105.1	3.2	104.7	3.2
6	17,461	4.3	57	1.1	5.4	△ 1.0	3.5	2.2	105.2	3.3	104.7	3.2
7	18,741	5.9	67	3.1	11.5	5.7	4.3	2.3	105.7	3.3	105.3	3.5
前月比(%)	7.3		17.5						0.5		0.5	
資 料	経済産業省、九州経済産業局								総務省統計局			

※各年実績欄は「百貨店・スーパー販売額」が年間累計、「消費者物価指数」の前年同月比は原数値、前月比は季節調整値との各比較。
（注1）は全店ベース。最新月は速報値。県内事業所数は百貨店が1先、スーパーが34先。
（注2）「衣料品」は紳士服洋品、婦人・子供服洋品、その他の衣料品、身の回り品の合計。
※「百貨店・スーパー販売額」の前年同月比については、2020年3月に調査対象事業所の見直しを行ったため、この見直しに伴うギャップを調整するリンク係数で処理した数値で計算（販売額はリンク係数処理前）。
（注3）本誌2021年10月号より「2020年基準」に変更（遡及改定済み）。

	通 関 実 績（細島港）				宮 崎 空 港 乗 降 客 数 （注4）		カーフェリー （宮崎-神戸航路） 利用台数（注5）		ホテル旅館 宿 泊 者 数 （注6）		県内ゴルフ場 入 場 者 数 （注7）	
	輸 出		輸 入		（千人）	前年同 月比(%)	（台）	前年同 月比(%)	宮崎市 （人）	前年同 月比(%)	（人）	前年同 月比(%)
	（百万円）	前年同 月比(%)	（百万円）	前年同 月比(%)								
20年	63,037	△ 8.7	28,066	△33.8	1,354	△58.5	83,325	△32.0	776,310	△39.5	729,453	△ 2.7
21年	62,358	△ 1.1	43,108	51.4	1,216	△10.2	95,165	14.2	802,530	3.4	742,804	1.8
22年	61,346	△ 1.6	68,978	60.0	2,191	80.2	105,390	10.7	1,082,746	34.9	781,983	5.3
2022. 7	4,072	△18.9	4,667	20.2	193	77.8	8,418	4.5	102,432	13.3	54,611	△ 6.5
8	4,321	△ 8.1	11,351	142.5	232	109.5	7,958	11.3	125,598	75.7	59,872	29.7
9	3,778	△31.6	3,744	△ 2.1	174	139.0	7,060	22.1	91,677	122.6	50,608	△11.2
10	5,128	10.9	5,438	△12.8	233	94.0	8,732	21.0	92,931	7.4	76,112	3.2
11	4,908	1.3	7,436	88.0	245	40.5	9,470	22.1	97,646	△ 8.9	74,548	△ 1.7
12	6,458	17.4	8,443	64.2	243	28.0	10,450	17.0	102,803	△15.9	75,365	△ 5.4
23. 1	5,261	21.1	2,984	△36.4	221	52.6	9,697	19.8	84,066	19.3	70,940	8.5
2	4,814	△ 7.8	6,399	165.0	236	169.7	10,073	16.5	97,494	70.7	67,072	14.3
3	4,475	△25.0	6,252	△ 8.6	273	70.5	12,110	14.5	113,721	23.4	72,946	4.9
4	4,235	△28.4	5,398	32.1	218	47.6	10,360	18.1	86,997	△ 1.9	68,678	2.1
5	6,203	0.3	3,103	△ 7.8	248	43.8	10,736	18.9	99,479	5.1	73,614	0.9
6	5,422	7.3	3,307	△50.4	218	36.8	7,689	△ 6.0	85,253	△ 4.8	52,134	△ 8.9
7	5,297	30.1	3,603	△22.8	231	19.3	9,988	18.7	98,568	△ 3.8	60,638	11.0
8					268	15.6	9,251	16.2			47,196	△21.2
前月比(%)	△ 2.3		9.0		16.2		△ 7.4		15.6		△22.2	
資 料	細島税関支署（各月分は速報値）				宮崎交通（株）航空部		宮崎カーフェリー（株）		宮崎県観光推進課		九州ゴルフ連盟	

（注4）「国内線」の合計。（注5）バス・トラック・乗用車・その他トラックの乗船・下船の合計（二輪車を除く）。（注6）宮崎市内の主要ホテル・旅館20施設。（注7）加盟クラブ数は2023年6月より18。

	企業倒産（負債額1,000万円以上）								月間現金給与総額			
	件数				負債金額				全国		本県	
	全国 (件)	前年同 月比(%)	宮崎県 (件)	前年同 月比(%)	全国 (億円)	前年同 月比(%)	宮崎県 (百万円)	前年同 月比(%)	(千円)	前年同 月比(%)	(千円)	前年同 月比(%)
20年度	7,163	△17.0	30	△11.8	12,082	△4.6	3,703	80.5	318	△1.4	257	△0.7
21年度	5,980	△16.5	20	△33.3	11,679	△3.3	2,712	△26.8	320	0.7	266	3.3
22年度	6,880	42.6	28	40.0	23,244	99.0	4,205	55.1	326	1.7	266	0.1
2022. 8	492	5.6	0	-	1,114	22.4	0	-	279	1.5	241	1.7
9	599	18.6	2	-	1,449	59.6	545	-	276	2.2	226	0.0
10	596	13.5	6	500.0	870	△11.6	326	1153.8	275	1.5	228	△0.4
11	581	13.9	5	25.0	1,156	22.8	917	5.4	288	1.8	234	△2.5
12	606	20.2	2	100.0	792	△14.9	454	71.3	567	3.8	454	1.8
23. 1	570	26.1	2	100.0	565	△15.5	89	11.3	276	0.4	224	△2.6
2	577	25.7	3	-	966	36.1	157	-	272	1.1	222	△2.2
3	809	36.4	2	100.0	1,474	△13.1	69	△62.5	293	1.4	232	△2.9
4	610	25.5	2	0.0	2,039	150.8	62	59.0	285	1.1	232	△2.9
5	706	34.7	2	100.0	2,787	218.9	180	△50.5	285	2.9	228	△0.9
6	770	41.0	4	33.3	1,509	△87.8	958	△23.1	462	2.4	357	△6.8
7	758	53.4	3	-	1,621	91.8	187	-				
8	760	54.5	6	-	1,084	△2.7	523	-				
前月比(%)	0.3		100.0		△33.1		179.7		62.1		56.6	
資料	(株)東京商工リサーチ宮崎支店								厚生労働省		宮崎県	

※調査月報2023年1月号より、「手形交換」に代わり「月間現金給与総額」を掲載
 ※月間現金給与総額は「常用雇用者5人以上」の数値を表記

	月間有効求人倍率(注1)			月間有効求職者数		月間有効求人数		雇用保険受給者数		完全失業者数		完全失業率
	全国 季調値 (倍)	宮崎県		宮崎県(注2)		宮崎県(注3)		宮崎県		全国(注4)		全国 (注5)
		季調値 (倍)	原指数 (倍)	季調値 (人)	前年同 月比(%)	季調値 (人)	前年同 月比(%)	(人)	前年同 月比(%)	季調値 (万人)	前年同 月比(%)	季調値 (%)
20年度	1.10	-	1.18	20,143	6.9	23,610	△11.4	54,309	10.0	200	23.5	2.9
21年度	1.15	-	1.36	19,946	△1.0	27,155	15.0	52,907	△2.6	191	△4.2	2.8
22年度	1.30	-	1.44	20,219	1.4	29,109	7.2	51,779	△2.1	178	△6.8	2.6
2022. 7	1.27	1.43	1.36	20,411	3.0	29,101	8.3	4,742	△3.6	177	△8.3	2.6
8	1.29	1.44	1.41	20,186	1.9	29,136	8.6	5,133	1.6	176	△8.3	2.5
9	1.32	1.47	1.46	20,057	1.5	29,405	8.8	4,876	1.5	182	△4.2	2.6
10	1.34	1.46	1.49	20,112	2.2	29,446	9.5	4,482	0.5	178	△3.3	2.6
11	1.35	1.45	1.51	20,108	1.6	29,082	7.8	4,331	△2.6	173	△9.9	2.5
12	1.35	1.43	1.55	20,181	0.9	28,886	5.4	4,135	△1.3	171	△8.6	2.5
23. 1	1.35	1.44	1.55	20,073	△1.0	28,813	1.4	4,070	1.4	167	△11.6	2.4
2	1.34	1.46	1.56	20,302	0.9	29,736	5.8	3,789	△1.0	180	△3.2	2.6
3	1.32	1.46	1.51	20,242	0.7	29,525	3.3	3,812	△1.2	195	7.7	2.8
4	1.32	1.45	1.36	20,333	0.5	29,468	3.5	3,922	0.8	180	1.1	2.6
5	1.31	1.44	1.31	20,528	0.8	29,542	3.4	4,286	10.0	177	△1.7	2.6
6	1.30	1.42	1.44	20,897	2.6	29,588	1.5	4,763	3.1	173	△3.9	2.5
7	1.29	1.42	1.36	20,778	1.8	29,483	1.3	4,963	4.7	184	4.0	2.7
前月比(%)				△0.6		△0.4		4.2		6.4		
資料	厚生労働省			宮崎労働局						総務省		

※各年度実績欄は年度平均(原指数ベース)、「雇用保険受給者数」のみ年度累計を示す。
 (注1)(注2)(注3)(注4)(注5) 本誌2023年4月号より、2023年1月公表の新学期調整値に変更(遡及改定済み)。

	農畜産物生産量等											
	枝肉生産量（宮崎県）				子牛価格（速報） （1頭当たり）		鶏のえ付け羽数 （宮崎県）（注1）		野菜卸売（注2）			
	豚		牛		県内の家畜市場		ブロイラー用		卸売数量		卸売平均価格	
	（t）	前年同 月比（%）	（t）	前年同 月比（%）	総平均 （千円）	前年同 月比（%）	（千羽）	前年同 月比（%）	（t）	前年同 月比（%）	（円/kg）	前年同 月比（%）
20年	82,228	2.4	24,656	5.3	725	△10.2	148,858	3.9	93,370	△4.5	237	3.6
21年	80,379	△2.2	25,176	2.1	776	7.0	150,043	0.8	88,528	△5.2	225	△5.0
22年	79,208	△1.5	25,598	1.7	652	△16.0	152,525	1.7	82,310	△7.0	250	11.0
2022. 7	5,769	△7.7	2,101	△3.1	602	△19.0	12,879	△2.6	5,276	△16.7	199	12.4
8	5,955	△5.2	2,047	1.7	598	△19.4	13,293	6.1	5,213	△7.1	211	△3.2
9	6,455	△0.7	2,044	△1.4	579	△21.0	12,799	△0.2	5,031	△4.7	231	△3.8
10	6,671	2.5	2,176	2.0	564	△22.3	14,279	4.5	5,777	△9.7	256	28.0
11	7,261	1.2	2,584	4.0	606	△20.6	11,765	15.0	6,829	△13.3	209	8.9
12	7,183	△0.9	2,115	△2.1	640	△16.9	13,764	△2.5	8,239	△4.5	363	71.2
23. 1	6,885	△0.2	2,028	2.5	616	△17.2	12,126	△0.7	7,919	1.7	318	22.8
2	6,505	3.0	2,085	4.3	633	△14.1	11,324	1.9	6,676	△3.7	303	2.4
3	7,359	△0.8	2,261	6.4	624	△13.9	12,739	0.4	7,103	△9.5	262	14.9
4	6,380	△3.4	2,199	1.8	635	△13.6	13,068	△0.9	7,186	△9.5	285	19.2
5	6,660	4.9	2,102	△0.9	561	△13.4	12,840	4.4	9,021	2.4	195	△15.9
6	6,406	1.2	2,198	2.3	558	△12.9	11,802	△3.7	7,334	△2.2	226	26.3
7	5,895	2.2	2,089	△0.5	504	△16.2	12,706	△1.3	5,280	0.1	227	14.1
8					538	△10.7			5,097	△2.2	240	13.7
前月比（%）	△8.0		△4.9		6.6		7.7		△3.5		5.7	
資料	農林水産省、（公社）宮崎県畜産協会、（一社）日本種鶏孵卵協会							宮崎市中央卸売市場				

（注1）都道府県毎に推定値を算出したもの。「え付け羽数」とは、ふ化業者が出荷した初生びなを鶏飼養者が、え付けした羽数。

（注2）各年実績欄は「年間」（1～12月）、「野菜卸売」のみ「年度」（4～3月）。

	県内木材関連						漁業（水揚げ額等）					
	丸太価格（円/m ³ ）（注3）				製材品（千m ³ ）（注4）		県内18漁協（養殖を含む）					
	スギ（中丸太）		ヒノキ（中丸太）				金額（A）		数量（B）		平均魚価（A÷B）	
	24～28cm ×3.65～ 4.0m	前年同 月比（%）	14～22cm ×3.65～ 4.0m	前年同 月比（%）	生産量	前年同 月比（%）	（百万円）	前年同 月比（%）	（t）	前年同 月比（%）	（円/kg）	前年同 月比（%）
20年	12,800	△6.8	16,117	△4.2	919	△7.8	31,897	△3.5	130,689	15.8	244	△16.7
21年	18,025	40.8	27,442	70.3	974	6.0	31,212	△2.1	114,736	△12.2	272	11.5
22年	17,750	△1.5	25,100	△8.5	966	△0.8	30,669	△1.7	79,569	△30.7	385	41.5
2022. 7	17,500	△17.5	23,900	△25.1	81	△3.6	2,225	△0.6	6,296	△48.7	353	92.9
8	17,000	△17.9	22,100	△40.8	75	0.0	1,898	1.5	6,338	△36.2	299	42.4
9	16,500	△22.5	22,000	△35.5	73	△13.1	1,684	△19.2	6,284	△36.8	268	27.6
10	18,400	△11.5	22,600	△33.7	79	△4.8	1,871	6.2	6,736	△5.7	278	13.0
11	18,800	△3.6	23,700	△28.6	78	△11.4	1,978	△21.8	5,788	△42.4	342	35.7
12	17,900	△1.6	23,000	△29.0	75	△5.1	7,415	8.6	11,197	△0.3	662	8.9
23. 1	17,400	△1.7	21,900	△29.8	70	△13.6	2,195	10.2	5,913	23.7	371	△11.0
2	17,800	△2.2	22,600	△24.9	80	2.6	1,800	6.0	3,052	△45.6	590	94.7
3	16,400	△8.9	22,900	△16.7	80	△16.7	3,217	29.0	6,845	15.8	470	11.4
4	15,300	△14.5	21,900	△13.4	85	△1.2	2,517	16.5	6,289	7.3	400	8.4
5	14,100	△19.4	20,700	△16.5	80	8.1	3,351	33.0	9,576	54.0	350	△13.6
6	13,700	△22.2	21,400	△14.4	79	△12.2	4,645	69.9	11,768	37.7	395	23.4
7	13,400	△23.4	20,300	△15.1	72	△11.1	3,126	40.5	9,938	57.8	315	△11.0
8	13,400	△21.2	20,900	△5.4								
前月比（%）	0.0		3.0		△8.9		△32.7		△15.6		△20.3	
資料	農林水産省大臣官房統計部						宮崎県漁業協同組合連合会					

（注3）丸太価格は、工場着購入価格の平均（2023年8月の調査対象工場数は、全国で386）。（注4）製材品は、製材用動力の出力が7.5KW以上の製材工場が対象（2023年7月の調査対象工場数は、全国で463）。

	市場金利(月末時点、年率%)			県内金融(注1)				信用保証状況(宮崎県)				日経平均 225種 (円) (注2)	円相場 (円) (注3)
	基準割引率 および基準 貸付利率 (%)	無担保 コール 翌日物 (月平均)	10年国債 指標銘柄 (利回り%)	預金残高		貸出残高		保証承諾高		保証債務残高			
				(億円)	前年同 月比(%)	(億円)	前年同 月比(%)	(百万円)	前年同 月比(%)	(百万円)	前年同 月比(%)		
20年末	0.30	△0.03	0.020	36,962	10.6	27,449	4.1	12,235	227.8	218,120	161.8	27,444	103.82
21年末	0.30	△0.03	0.070	38,815	5.0	27,555	0.4	2,489	△79.7	223,722	2.6	28,791	113.87
22年末	0.30	△0.07	0.410	40,575	4.5	27,729	0.6	6,289	152.7	218,734	△2.2	27,215	134.93
2022. 7	0.30	△0.01	0.180	40,271	4.9	27,622	0.7	3,190	71.1	212,466	△7.5	26,987	136.63
8	0.30	△0.02	0.220	40,222	4.6	27,667	0.9	6,597	264.3	213,692	△6.5	28,352	135.24
9	0.30	△0.05	0.240	40,041	△0.5	27,764	0.4	7,356	288.4	215,867	△5.0	27,419	143.14
10	0.30	△0.05	0.245	40,160	4.6	27,572	0.8	4,042	124.1	218,853	△3.0	26,983	147.01
11	0.30	△0.07	0.250	40,475	4.2	27,530	0.7	3,586	60.0	217,615	△3.2	27,903	142.44
12	0.30	△0.07	0.410	40,575	4.5	27,729	0.6	6,289	152.7	218,734	△2.2	27,215	134.93
23. 1	0.30	△0.02	0.490	40,561	3.1	27,614	0.3	3,652	115.0	219,272	△1.3	26,606	130.20
2	0.30	△0.02	0.500	40,697	4.2	27,702	0.4	3,926	112.5	218,709	△1.1	27,509	132.68
3	0.30	△0.02	0.320	41,325	4.1	27,755	0.6	5,952	139.5	218,385	△0.4	27,693	133.85
4	0.30	△0.02	0.385	41,491	3.4	27,569	0.2	3,502	124.7	218,049	0.3	28,276	133.33
5	0.30	△0.05	0.430	41,369	3.4	27,531	△0.0	2,788	54.2	215,137	△0.2	30,148	137.37
6	0.30	△0.07	0.395	41,870	3.5	27,577	0.1	3,035	38.2	212,357	△0.7	32,754	141.19
7	0.30	△0.05	0.595	41,424	2.9	27,703	0.3	2,624	△17.7	209,320	△1.5	32,694	141.21
8	0.30	△0.06	0.640					2,861	△56.6	206,701	△3.3	32,167	144.77
前月比(%)				△ 1.1		0.5		9.0		△ 1.3		△ 1.6	2.5
資料	日本銀行調査統計局、日本相互証券(株)、宮崎県信用保証協会、(株)日本経済新聞出版社												

(注1) 県内に本支店のある国内銀行勘定の合計(ただし、ゆうちょ銀行を除く)。

(注2) 各年末は最終取引日の終値。各月は月中平均。

(注3) 各年末は12月の月中平均。各月は月中平均。

暮らしの相談

2023年10月・11月の予定

宮崎地区(法律相談)

10月20日(金)

11月15日(水)

弁護士が無料で相談に応じます。相談ご希望の方は、最寄りの営業店もしくは下記へお電話をお願いします。お気軽にご利用下さい。

新型コロナウイルス感染状況により中止となる場合があります。予めご了承下さい。

<お問い合わせ先>

宮崎銀行マネーコンサルティング部 TEL 0120-842-255

令和5年賃金改定状況調査結果

< 調査の概要 >

1. 調査の地域 全国
2. 調査産業 日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく次の産業
 - (ア) 製造業
 - (イ) 卸売業，小売業
 - (ウ) 学術研究，専門・技術サービス業
 - (エ) 宿泊業，飲食サービス業
 - (オ) 生活関連サービス業，娯楽業
 - (カ) 医療，福祉
 - (キ) サービス業（他に分類されないもの）

3. 調査事業所

(1) 数 16,489 事業所

(2) 選定の方法

事業所母集団データベース（令和3年次フレーム（速報））を母集団とし、常用労働者数が30人未満の企業に属する民営事業所から、都道府県別、産業別、事業所規模別（※）に層化無作為抽出により選定。ランク別、調査産業計において1人1時間あたり賃金上昇率の標準誤差が0.20%となるよう標本サイズを決定。ランク内の都道府県別、産業別、事業所規模別の配分は母集団事業所数の構成比率で配分。

※ 産業は上記2に掲げる7つの産業で、事業所規模は1～9人と10～29人で区分。

	調査事業所数	集計事業所数	回収率
A ランク	6,612	1,847	27.9%
B ランク	4,849	1,624	33.5%
C ランク	5,028	1,810	36.0%
合計	16,489	5,281	32.0%

4. 集計労働者 32,180 人

（うち、令和4年6月と令和5年6月の両方に在籍していた労働者は26,256人（81.6%））

5. 調査事項〔基準となる期日又は期間〕

(1) 事業所に関する事項

イ 主要な生産品の名称又は事業の内容〔令和5年6月1日現在〕

ロ 事業所の労働者数〔令和5年6月1日現在〕

ハ 事業所の月間所定労働日数、通常労働日の1日の所定労働時間数〔令和5年6月分〕

ニ 事業所の年間所定労働日数〔令和3年度分、令和4年度分〕

ホ 賃金改定の状況〔令和5年1月～6月〕

(2) 労働者に関する事項

イ 性、就業形態、年齢、勤続年数〔令和5年6月1日現在〕

ロ 賃金形態〔令和4年6月分、令和5年6月分〕

ハ 基本給額、諸手当〔令和4年6月分、令和5年6月分（見込額）〕

ニ 月間所定労働日数、1日の所定労働時間数〔令和4年6月分、令和5年6月分〕

6. 利用上の注意

- (1) 集計結果は、抽出による標本誤差を含んでいる。
- (2) 集計表中の空欄は、該当する数値がないことを示す。
- (3) 集計表中の産業の掲載順序は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）における産業大分類のアルファベット順に基づいている。
- (4) 各都道府県に適用される目安のランクは以下の通り。

ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡
C	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

第1表 賃金改定実施状況別事業所割合

ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業							
	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引き下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引き下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引き下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引き下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所				
		7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所		7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所		7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所		7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				
A	100.0	43.1	1.0	39.4	16.5	100.0	46.6	1.9	34.6	16.9	100.0	41.7	1.4	38.2	18.8	100.0	44.6	0.5	43.7	11.2
B	100.0	44.1	0.6	37.7	17.7	100.0	44.2	0.0	35.1	20.7	100.0	38.9	0.6	38.5	21.9	100.0	58.3	1.1	26.4	14.2
C	100.0	42.4	0.6	38.2	18.8	100.0	43.1	0.0	35.3	21.6	100.0	37.3	0.7	41.9	20.0	100.0	52.7	1.7	36.5	9.1
計	100.0	43.5	0.7	38.4	17.4	100.0	45.1	0.8	34.9	19.2	100.0	39.7	0.9	38.9	20.5	100.0	51.0	0.9	36.0	12.2
R4年	100.0	36.9	1.3	46.8	15.0	100.0	35.1	1.6	46.9	16.4	100.0	32.7	1.7	50.8	14.7	100.0	43.2	0.7	40.8	15.3

ランク	宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）							
	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引き下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引き下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引き下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引き下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所				
		7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所		7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所		7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所		7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所		
A	100.0	35.3	0.4	44.4	19.8	100.0	29.0	1.1	56.7	13.2	100.0	56.7	0.0	27.2	16.2	100.0	44.2	0.9	41.3	13.6
B	100.0	34.9	0.0	48.7	16.4	100.0	37.2	1.2	43.7	17.9	100.0	67.3	0.4	17.0	15.3	100.0	40.5	1.6	49.7	8.2
C	100.0	31.8	0.0	45.9	22.3	100.0	39.1	0.0	48.2	12.7	100.0	63.2	0.9	17.8	18.1	100.0	42.8	0.8	37.8	18.6
計	100.0	34.6	0.2	46.7	18.5	100.0	34.1	1.0	49.5	15.3	100.0	62.3	0.3	21.4	16.0	100.0	42.1	1.2	45.2	11.5
R4年	100.0	28.6	0.6	52.4	18.3	100.0	25.4	1.4	55.9	17.3	100.0	63.2	0.7	25.8	10.3	100.0	39.8	2.0	47.0	11.2

第2表 事業所の平均賃金改定率

ランク	賃金引上げ実施事業所								賃金引下げ実施事業所								賃金改定実施事業所及び凍結事業所の合計							
	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究・ 専門・ 技術 サービス業	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関 連サ ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービス (他に 分類さ れない もの)	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究・ 専門・ 技術 サービス業	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関 連サ ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービス (他に 分類さ れない もの)	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究・ 専門・ 技術 サービス業	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関 連サ ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービス (他に 分類さ れない もの)
A	4.5	4.4	4.8	5.2	3.9	4.9	4.2	4.4	-17.9	-13.2	-18.7	-2.5	-34.0	-30.5	-13.6	1.8	1.8	1.7	2.3	1.2	1.1	2.4	1.8	
B	4.1	4.0	4.3	4.6	4.8	5.7	2.9	4.0	-11.4	-11.1	-1.1	-40.0	-2.6	1.6	1.6	2.7	1.7	1.6	2.0	1.6	1.6	2.0	1.6	
C	4.0	4.4	3.7	3.6	5.0	5.1	3.5	3.9	-6.2	-8.2	-5.0	-1.4	-8.7	1.3	1.3	1.8	1.6	2.2	2.2	1.6	1.6	2.2	1.6	
計	4.3	4.2	4.4	4.8	4.5	5.3	3.5	4.2	-14.2	-13.2	-15.0	-2.3	-34.0	-35.8	-5.8	1.8	1.8	1.6	2.4	1.5	1.4	2.2	1.7	
R 4 年	3.5	3.5	3.2	4.0	4.6	4.0	3.1	3.7	-15.6	-8.2	-11.8	-15.1	-27.6	-18.9	-17.5	1.1	1.1	0.8	1.6	1.1	0.8	1.7	1.1	

(注) 空欄は該当する数値がないことを示す。

第3表 事業所の賃金引上げ率の分布の特性値

ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業			
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数
A	1.5%	3.0%	5.0%	0.58	1.8%	3.2%	5.3%	0.55	1.5%	3.0%	5.0%	0.58	1.3%	3.8%	7.0%	0.75
B	1.1	2.8	5.0	0.70	1.7	3.0	5.0	0.55	1.2	3.0	5.0	0.63	2.0	3.0	5.0	0.50
C	1.2	2.6	5.0	0.73	1.2	2.8	4.5	0.59	1.5	3.0	4.5	0.50	1.3	2.1	4.3	0.71
計	1.3	2.9	5.0	0.64	1.6	3.0	5.0	0.57	1.4	3.0	5.0	0.60	1.5	3.0	5.7	0.70
R4年	1.1	2.1	4.2	0.74	1.3	2.2	4.0	0.61	1.0	2.0	3.5	0.63	1.3	2.6	4.2	0.56

75

ランク	宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数
A	1.4%	3.0%	4.8%	0.57	1.0%	3.0%	7.6%	1.10	1.2%	2.3%	5.0%	0.83	1.7%	2.8%	5.0%	0.59
B	1.2	3.4	5.0	0.56	1.3	4.5	7.0	0.63	1.0	1.7	3.1	0.62	1.0	2.9	5.5	0.78
C	1.2	4.5	5.9	0.52	1.3	3.0	5.8	0.75	1.0	1.9	3.3	0.61	1.6	2.4	5.0	0.71
計	1.3	3.0	5.0	0.62	1.3	3.1	7.0	0.92	1.0	2.0	4.2	0.80	1.5	2.7	5.0	0.65
R4年	1.2	3.1	5.3	0.66	1.2	3.0	5.0	0.63	1.0	1.9	3.6	0.68	1.1	2.1	4.2	0.74

(注) 1 特性値は、賃金引上げ実施事業所についてみたものである。

2 分散係数 = $\frac{\text{第3・四分位数 (Q3)} - \text{第1・四分位数 (Q1)}}{\text{中位数 (Q2)}} \times 1/2$

第4表① 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

性 ランク	産業計		製造業		卸売業、小売業		学術研究、専門・技術サービス業		宿泊業、飲食サービス業		生活関連サービス業		医療、福祉		サービス業（他に分類されないもの）																		
	賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率																		
	1時間当たり 賃金額 R4年 6月	R5年 6月	1時間当たり 賃金額 R4年 6月	R5年 6月	1時間当たり 賃金額 R4年 6月	R5年 6月	1時間当たり 賃金額 R4年 6月	R5年 6月	1時間当たり 賃金額 R4年 6月	R5年 6月	1時間当たり 賃金額 R4年 6月	R5年 6月	1時間当たり 賃金額 R4年 6月	R5年 6月	1時間当たり 賃金額 R4年 6月	R5年 6月																	
男	A	1,548	1,583	2.3	1.4	1,564	1,591	1.7	1.7	1,584	1,621	2.3	1.0	1,813	1,860	2.6	1.8	1,230	1,265	2.8	1.7	1,374	1,389	1.1	1.3	1,535	1,563	1.8	1.9	1,740	1,795	3.2	1.3
	B	1,329	1,355	2.0	1.4	1,344	1,375	2.3	1.6	1,359	1,380	1.5	1.3	1,588	1,621	2.1	1.1	1,087	1,113	2.4	0.9	1,185	1,212	2.3	0.8	1,360	1,386	1.9	2.1	1,418	1,436	1.3	1.2
	C	1,199	1,224	2.1	2.0	1,202	1,229	2.2	1.3	1,197	1,223	2.2	1.9	1,489	1,503	0.9	0.9	1,026	1,049	2.2	2.9	1,041	1,076	3.4	-0.7	1,241	1,263	1.8	3.1	1,277	1,297	1.6	1.9
計	1,399	1,429	2.1	1.5	1,413	1,442	2.1	1.6	1,424	1,451	1.9	1.2	1,689	1,727	2.2	1.5	1,134	1,163	2.6	1.5	1,245	1,268	1.8	0.8	1,412	1,439	1.9	2.2	1,525	1,558	2.2	1.3	
男	A	1,769	1,805	2.0	1.3	1,735	1,762	1.6	1.3	1,823	1,868	2.5	0.8	2,071	2,135	3.1	1.5	1,361	1,381	1.5	1.0	1,572	1,601	1.8	2.8	1,738	1,761	1.3	1.5	1,921	1,952	1.6	1.6
	B	1,536	1,561	1.6	0.7	1,536	1,572	2.3	1.0	1,562	1,584	1.4	0.7	1,895	1,924	1.5	0.6	1,254	1,266	1.0	0.6	1,308	1,336	2.1	-0.3	1,553	1,552	1.2	1.3	1,562	1,575	0.8	0.2
	C	1,348	1,370	1.6	1.6	1,350	1,376	1.9	0.9	1,358	1,385	2.0	1.3	1,665	1,670	0.3	1.6	1,140	1,166	2.3	5.1	1,105	1,141	3.3	0.4	1,378	1,380	0.1	1.2	1,349	1,366	1.3	2.5
計	1,608	1,637	1.8	1.0	1,598	1,629	1.9	1.2	1,638	1,670	2.0	0.8	1,954	1,997	2.2	1.2	1,287	1,304	1.3	1.3	1,402	1,431	2.1	1.1	1,600	1,618	1.1	1.4	1,655	1,675	1.2	1.1	
女	A	1,387	1,423	2.6	1.8	1,248	1,277	2.3	3.1	1,357	1,387	2.2	1.3	1,587	1,627	2.5	2.2	1,166	1,208	3.6	2.0	1,256	1,264	0.6	0.6	1,503	1,532	1.9	2.0	1,558	1,639	5.2	1.1
	B	1,190	1,215	2.1	2.0	1,053	1,078	2.4	2.9	1,189	1,209	1.7	1.8	1,341	1,378	2.8	1.6	1,031	1,060	2.8	0.9	1,126	1,156	2.7	1.2	1,338	1,364	1.9	2.4	1,187	1,215	2.4	2.7
	C	1,102	1,127	2.3	2.3	992	1,021	2.9	2.5	1,054	1,079	2.4	2.7	1,267	1,290	1.8	0.1	983	1,005	2.2	2.0	1,010	1,044	3.4	-3.4	1,221	1,246	2.0	3.4	1,158	1,183	2.2	1.4
計	1,255	1,284	2.3	2.0	1,114	1,141	2.4	2.8	1,233	1,257	1.9	1.8	1,456	1,494	2.6	1.8	1,073	1,106	3.1	1.5	1,162	1,184	1.9	0.5	1,386	1,413	1.9	2.3	1,352	1,403	3.8	1.8	

(注) 斜字となっている令和4年のBランク及びOCランクの賃金上昇率は、令和4年調査の調査票情報を用いて、新ランクに合わせて組替集計したものの。

第4表② 一般労働者及びびパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

就業 形態 ランク	産業計		製造業		卸売業、小売業		学術研究、専門・技術サービス業		宿泊業、飲食サービス業		生活関連サービス業、娯楽業		医療、福祉		サービス業（他に分類されないもの）																		
	賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率																		
	1時間当たり 賃金額 R4年 6月	R5年 6月	1時間当たり 賃金額 R4年 6月	R5年 6月	1時間当たり 賃金額 R4年 6月	R5年 6月	1時間当たり 賃金額 R4年 6月	R5年 6月	1時間当たり 賃金額 R4年 6月	R5年 6月	1時間当たり 賃金額 R4年 6月	R5年 6月	1時間当たり 賃金額 R4年 6月	R5年 6月	1時間当たり 賃金額 R4年 6月	R5年 6月																	
一般 パート 計	A	1,548	1,583	2.3	1.4	1,564	1,591	1.7	1.7	1,584	1,621	2.3	1.0	1,813	1,860	2.6	1.8	1,230	1,265	2.8	1.7	1,374	1,389	1.1	1.3	1,535	1,563	1.8	1.9	1,740	1,795	3.2	1.3
	B	1,329	1,355	2.0	1.4	1,344	1,375	2.3	1.6	1,359	1,380	1.5	1.3	1,588	1,621	2.1	1.1	1,087	1,113	2.4	0.9	1,185	1,212	2.3	0.8	1,360	1,386	1.9	2.1	1,418	1,436	1.3	1.2
	C	1,199	1,224	2.1	2.0	1,202	1,229	2.2	1.3	1,197	1,223	2.2	1.9	1,489	1,503	0.9	0.9	1,026	1,049	2.2	2.9	1,041	1,076	3.4	-0.7	1,241	1,263	1.8	3.1	1,277	1,297	1.6	1.9
計	1,399	1,429	2.1	1.5	1,413	1,442	2.1	1.6	1,424	1,451	1.9	1.2	1,689	1,727	2.2	1.5	1,134	1,163	2.6	1.5	1,245	1,268	1.8	0.8	1,412	1,439	1.9	2.2	1,525	1,558	2.2	1.3	
一般 パート 計	A	1,756	1,794	2.2	1.3	1,700	1,726	1.5	1.5	1,825	1,860	1.9	0.7	1,905	1,953	2.5	1.8	1,550	1,568	1.2	1.4	1,552	1,580	1.8	1.4	1,669	1,705	2.2	1.8	1,854	1,917	3.4	1.0
	B	1,494	1,524	2.0	1.4	1,464	1,500	2.5	1.5	1,557	1,585	1.8	1.1	1,693	1,724	1.8	1.3	1,261	1,295	2.7	0.2	1,314	1,347	2.5	1.2	1,470	1,494	1.6	2.4	1,523	1,542	1.2	0.6
	C	1,312	1,337	1.9	2.3	1,273	1,300	2.1	1.4	1,343	1,370	2.0	2.0	1,533	1,551	1.2	0.9	1,186	1,204	1.5	5.9	1,087	1,118	2.9	0.3	1,292	1,314	1.7	3.2	1,379	1,396	1.2	2.0
計	1,572	1,604	2.0	1.5	1,535	1,567	2.1	1.5	1,634	1,665	1.9	1.1	1,781	1,818	2.1	1.6	1,344	1,374	2.2	1.4	1,380	1,410	2.2	1.1	1,507	1,534	1.8	2.3	1,632	1,670	2.3	1.0	
一般 パート 計	A	1,246	1,278	2.6	1.8	1,120	1,150	2.7	2.3	1,193	1,231	3.2	1.4	1,395	1,439	3.2	2.1	1,135	1,175	3.5	2.0	1,144	1,142	-0.2	1.2	1,413	1,435	1.6	2.2	1,430	1,463	2.3	2.2
	B	1,086	1,105	1.7	1.5	1,025	1,042	1.7	1.8	1,074	1,084	0.9	1.7	1,177	1,216	3.3	0.2	1,013	1,036	2.3	1.0	1,046	1,068	2.1	0.2	1,213	1,242	2.4	1.3	1,133	1,147	1.2	3.6
	C	1,003	1,028	2.5	1.4	941	963	2.3	0.8	977	1,003	2.7	1.6	1,178	1,165	-1.1	1.2	961	985	2.5	0.8	955	997	4.4	-3.9	1,138	1,160	1.9	2.9	965	997	3.3	1.9
計	1,141	1,165	2.1	1.5	1,051	1,073	2.1	2.1	1,104	1,127	2.1	1.5	1,283	1,321	3.0	0.6	1,056	1,085	2.7	1.5	1,076	1,091	1.4	0.3	1,298	1,323	1.9	1.6	1,230	1,249	1.5	2.7	

(注) 斜字となっている令和4年のBランク及びCランクの賃金上昇率は、令和4年調査の調査票情報を用いて、新ランクに合わせて組替集計したものの。

第4表③ 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（令和4年6月と令和5年6月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

性 就業 形態	産業計		製造業		卸売業、小売業		学術研究、専門・技術サービス業		宿泊業、飲食サービス業		生活関連サービス業		医療、福祉		サービス業（他に分類されないもの）																	
	賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率																	
	R4年 6月	R5年 6月	R4年 6月	R5年 6月	R4年 6月	R5年 6月	R4年 6月	R5年 6月	R4年 6月	R5年 6月	R4年 6月	R5年 6月	R4年 6月	R5年 6月	R4年 6月	R5年 6月																
計	1,560	1,597	2.4	2.0	1,572	1,609	2.4	2.2	1,609	1,641	2.0	2.1	1,824	1,880	3.1	2.2	1,231	1,278	3.8	2.1	1,376	1,398	1.6	1.9	1,542	1,577	2.3	2.2	1,750	1,789	2.2	0.6
A	1,341	1,373	2.4	2.0	1,360	1,396	2.6	2.1	1,377	1,402	1.8	1.9	1,589	1,638	3.1	2.1	1,096	1,129	3.0	1.2	1,192	1,231	3.3	2.0	1,372	1,404	2.3	2.5	1,410	1,446	2.6	1.9
B	1,207	1,240	2.7	2.6	1,208	1,244	3.0	2.3	1,207	1,238	2.6	1.7	1,502	1,537	2.3	2.5	1,033	1,065	3.1	3.5	1,048	1,081	3.1	0.2	1,247	1,279	2.6	3.9	1,285	1,318	2.6	3.0
計	1,410	1,445	2.5	2.1	1,425	1,461	2.5	2.1	1,443	1,472	2.0	2.0	1,696	1,747	3.0	2.2	1,139	1,178	3.4	1.8	1,249	1,281	2.6	1.7	1,422	1,455	2.3	2.5	1,526	1,563	2.4	1.5
A	1,788	1,827	2.2	1.8	1,744	1,782	2.2	2.1	1,855	1,886	1.7	1.8	2,082	2,140	2.8	2.4	1,390	1,430	2.9	1.8	1,596	1,629	2.1	2.9	1,744	1,790	2.6	1.3	1,919	1,961	2.2	0.7
B	1,552	1,588	2.3	1.5	1,558	1,598	2.6	1.8	1,588	1,617	1.8	1.5	1,890	1,948	3.1	2.0	1,275	1,301	2.0	0.5	1,332	1,381	3.7	1.1	1,540	1,575	2.3	1.9	1,551	1,588	2.4	1.7
C	1,360	1,394	2.5	2.3	1,359	1,398	2.9	2.0	1,370	1,405	2.6	1.8	1,676	1,709	2.0	2.0	1,168	1,197	2.5	5.8	1,117	1,156	3.5	0.9	1,390	1,411	1.5	0.9	1,357	1,389	2.4	3.3
計	1,624	1,661	2.3	1.7	1,613	1,652	2.4	1.9	1,665	1,696	1.9	1.6	1,958	2,013	2.8	2.2	1,312	1,344	2.4	1.6	1,423	1,464	2.9	1.9	1,606	1,644	2.4	1.6	1,650	1,688	2.3	1.4
A	1,393	1,430	2.7	2.2	1,254	1,289	2.8	2.2	1,369	1,402	2.4	2.6	1,596	1,651	3.4	2.0	1,155	1,207	4.5	2.3	1,252	1,267	1.2	1.3	1,511	1,544	2.2	2.3	1,577	1,614	2.3	0.6
B	1,197	1,227	2.5	2.4	1,055	1,083	2.7	2.9	1,200	1,222	1.8	2.4	1,343	1,385	3.1	2.2	1,033	1,069	3.5	1.5	1,130	1,164	3.0	2.4	1,350	1,381	2.3	2.7	1,189	1,224	2.9	2.3
C	1,107	1,138	2.8	2.9	996	1,027	3.1	2.8	1,061	1,089	2.6	1.9	1,280	1,317	2.9	3.2	983	1,017	3.5	2.3	1,014	1,045	3.1	-0.7	1,227	1,260	2.7	4.4	1,164	1,198	2.9	2.7
計	1,261	1,294	2.6	2.4	1,118	1,149	2.8	2.6	1,243	1,270	2.2	2.4	1,463	1,511	3.3	2.2	1,071	1,112	3.8	1.9	1,163	1,190	2.3	1.7	1,396	1,428	2.3	2.8	1,361	1,397	2.6	1.6
A	1,766	1,808	2.4	1.9	1,711	1,750	2.3	2.2	1,843	1,877	1.8	2.3	1,916	1,975	3.1	2.3	1,547	1,587	2.6	1.6	1,556	1,593	2.4	2.3	1,678	1,724	2.7	1.8	1,858	1,900	2.3	0.5
B	1,503	1,540	2.5	2.0	1,482	1,522	2.7	2.0	1,568	1,596	1.8	1.7	1,692	1,745	3.1	2.3	1,268	1,307	3.1	0.2	1,314	1,365	3.9	2.4	1,486	1,522	2.4	2.9	1,518	1,553	2.3	1.9
C	1,319	1,354	2.7	2.8	1,280	1,319	3.0	2.4	1,349	1,384	2.6	2.2	1,543	1,583	2.6	2.5	1,188	1,213	2.1	5.7	1,091	1,124	3.0	0.2	1,299	1,336	2.8	3.9	1,389	1,420	2.2	3.2
計	1,581	1,619	2.4	2.1	1,549	1,589	2.6	2.1	1,647	1,678	1.9	2.1	1,787	1,841	3.0	2.3	1,350	1,387	2.7	1.5	1,381	1,423	3.0	2.0	1,519	1,558	2.6	2.7	1,632	1,670	2.3	1.4
A	1,251	1,283	2.6	2.0	1,119	1,148	2.6	2.0	1,203	1,231	2.3	1.8	1,394	1,434	2.9	1.7	1,124	1,174	4.4	2.3	1,147	1,151	0.3	1.1	1,421	1,447	1.8	2.5	1,453	1,484	2.1	1.4
B	1,088	1,114	2.4	2.0	1,024	1,046	2.1	2.6	1,080	1,101	1.9	2.4	1,170	1,204	2.9	1.1	1,017	1,049	3.1	1.7	1,050	1,075	2.4	1.5	1,216	1,242	2.1	1.8	1,117	1,155	3.4	2.1
C	1,007	1,034	2.7	1.7	944	969	2.6	1.5	983	1,009	2.6	0.6	1,185	1,176	-0.8	2.4	960	996	3.8	1.9	965	1,000	3.6	0.2	1,141	1,161	1.8	3.8	957	994	3.9	2.4
計	1,145	1,173	2.4	2.1	1,051	1,075	2.3	2.2	1,112	1,136	2.2	1.9	1,280	1,314	2.7	1.4	1,053	1,093	3.8	1.9	1,082	1,099	1.6	1.3	1,304	1,329	1.9	2.5	1,231	1,265	2.8	1.8

(注) 斜字となっている令和4年のBランク及びCランクの賃金上昇率は、令和4年調査の調査票情報を用いて、新ランクに合わせて組替集計したものである。

(資料注) 第4表①、②の集計労働者32,180人のうち、本表の集計対象となる令和4年6月と令和5年6月の両方に在籍していた労働者は26,256人(81.6%)。

参考1 賃金引上げの実施時期別事業所数割合

(%)

ランク	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	賃金引上げの実施時期は、昨年と比較して			
		変わらない	早い	遅い	その他
A	100.0	75.5	8.7	1.8	14.0
B	100.0	77.0	9.5	1.5	12.0
C	100.0	75.6	9.9	2.2	12.3
計	100.0	76.2	9.2	1.7	12.8
R4年	100.0	80.5	5.9	2.0	11.6

(注) 「その他」には、前年には賃金引上げを実施しなかった事業所や、会社の設立が前年のため賃金引上げを行うのは今年が初めてである事業所が該当する。

参考2 事由別賃金改定未実施事業所割合

(%)

ランク	産 業 計					製 造 業					卸売業, 小売業					学術研究, 専門・技術サービス業								
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5
A	100.0	19.1	2.3	13.7	56.8	8.2	100.0	20.8	3.5	8.9	58.3	8.5	100.0	21.4	2.4	12.2	54.9	9.2	100.0	10.0	3.7	18.0	61.6	6.7
B	100.0	20.3	2.3	12.4	55.7	9.3	100.0	24.9	2.3	14.3	48.6	9.9	100.0	25.4	2.4	14.7	49.0	8.6	100.0	23.5	2.4	2.3	62.7	9.1
C	100.0	19.1	3.0	17.2	49.8	10.9	100.0	21.9	3.6	21.1	40.9	12.5	100.0	18.3	2.6	17.2	50.6	11.3	100.0	12.5	0.0	22.2	57.8	7.5
計	100.0	19.7	2.4	13.5	55.4	9.1	100.0	23.0	2.9	12.9	51.7	9.6	100.0	22.9	2.4	14.2	51.3	9.2	100.0	14.8	2.9	13.1	61.6	7.6
R 4 年	100.0	14.7	1.6	13.3	62.5	7.9	100.0	15.8	2.0	12.8	61.4	8.1	100.0	14.2	1.3	13.4	64.1	6.9	100.0	17.1	1.5	15.5	57.2	8.7

ランク	宿泊業, 飲食サービス業					生活関連サービス業, 娯楽業					医療, 福祉					サービス業 (他に分類されないもの)								
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5
A	100.0	18.7	2.3	14.5	54.6	9.9	100.0	10.2	2.0	13.0	68.2	6.7	100.0	29.8	1.3	24.1	38.6	6.2	100.0	17.3	0.0	7.6	67.5	7.5
B	100.0	14.5	1.1	18.5	56.3	9.5	100.0	15.9	1.2	7.5	63.5	11.9	100.0	28.8	6.2	13.0	39.6	12.4	100.0	5.7	2.3	2.7	83.1	6.2
C	100.0	19.5	3.1	17.9	49.4	10.0	100.0	11.6	0.8	15.5	63.7	8.5	100.0	32.1	4.1	13.8	35.6	14.3	100.0	16.8	5.9	14.1	52.9	10.3
計	100.0	16.8	1.9	16.9	54.7	9.7	100.0	12.9	1.5	10.8	65.6	9.2	100.0	29.7	3.5	18.5	38.6	9.6	100.0	11.1	2.0	5.9	73.8	7.2
R 4 年	100.0	14.2	1.5	13.8	60.3	10.2	100.0	13.1	2.6	14.2	62.1	8.0	100.0	18.3	1.2	13.9	57.5	9.1	100.0	13.4	0.9	9.7	71.0	5.0

(注) 事由1 昨年同様、7月以降実施の予定
 事由2 昨年は1～6月に実施したが、今年は7月以降実施の予定
 事由3 昨年は実施したが、今年は凍結の予定
 事由4 昨年は実施していないし、今年も実施しない予定
 事由5 昨年は実施しなかったが、今年は7月以降実施の予定

付表 労働者構成比率及び年間所定労働日数

1 パートタイム労働者比率

(%)

令和4年	令和5年
40.0	41.0

2 男女別労働者数比率

(%)

	令和4年	令和5年
男性	40.9	40.9
女性	59.1	59.1

3 年間所定労働日数（事業所平均）

(日)

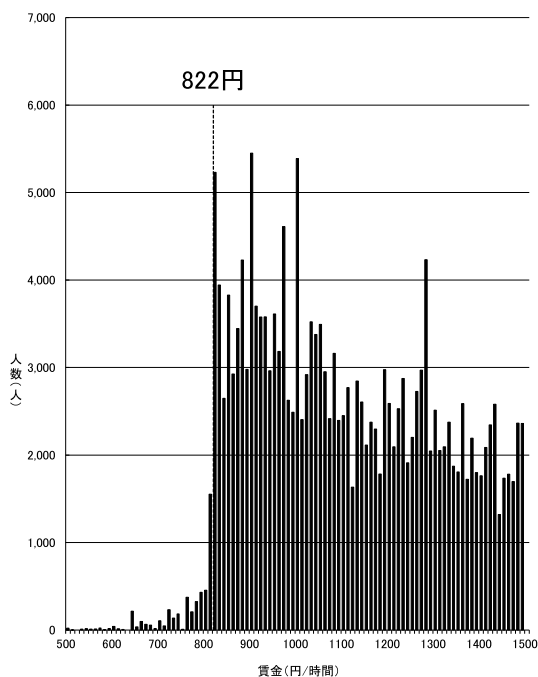
令和3年度	令和4年度
245.4	246.2

賃金分布に関する資料

(都道府県別、ランク・総合指数順)

資料No. 4-1	時間当たり賃金分布（一般労働者・短時間労働者計）	・・・ 1
資料No. 4-2	時間当たり賃金分布（一般労働者）	・・・・・・・・・・ 14
資料No. 4-3	時間当たり賃金分布（短時間労働者）	・・・・・・・・・・ 27

大分(C)

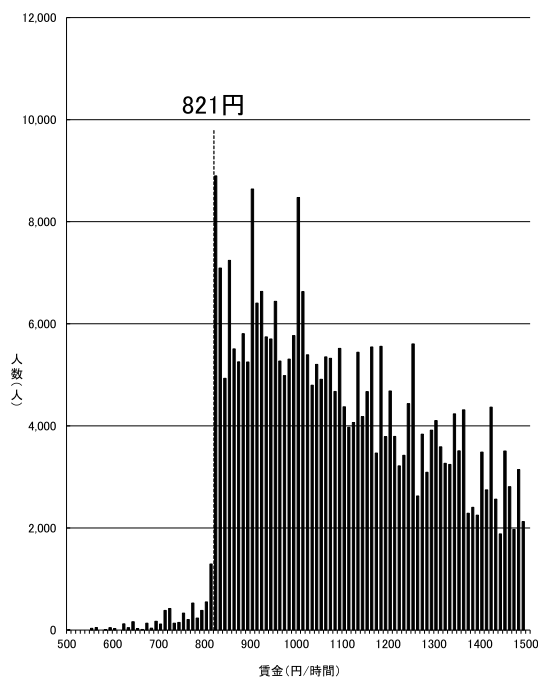


資料出所：厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

熊本(C)

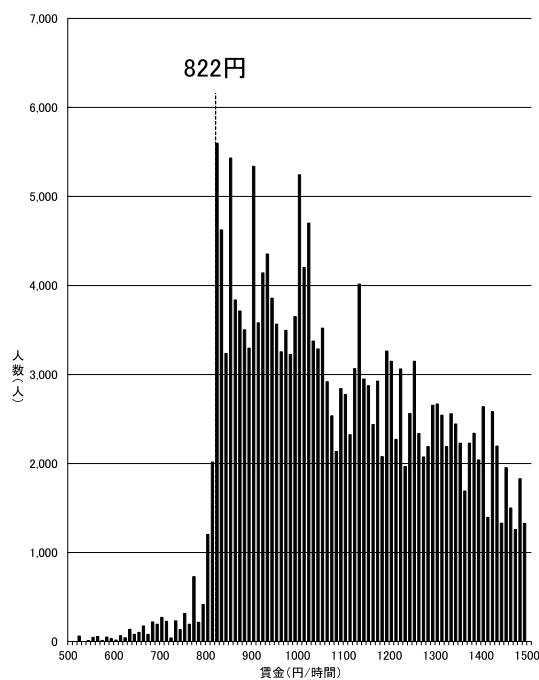


資料出所：厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

山形(C)

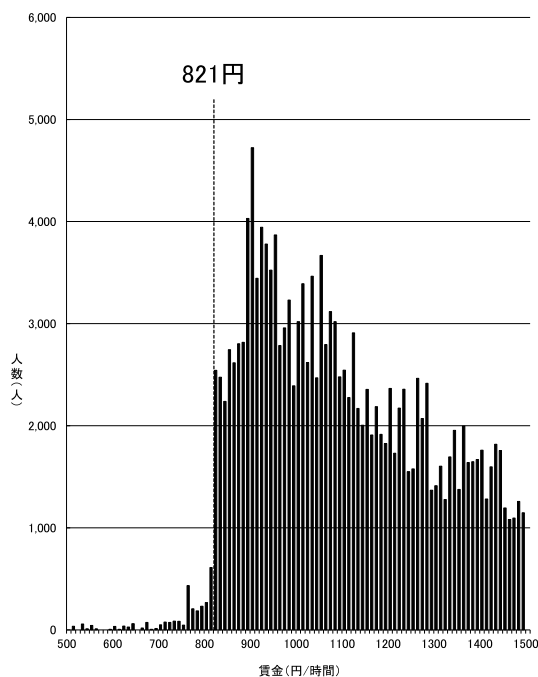


資料出所：厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

佐賀(C)

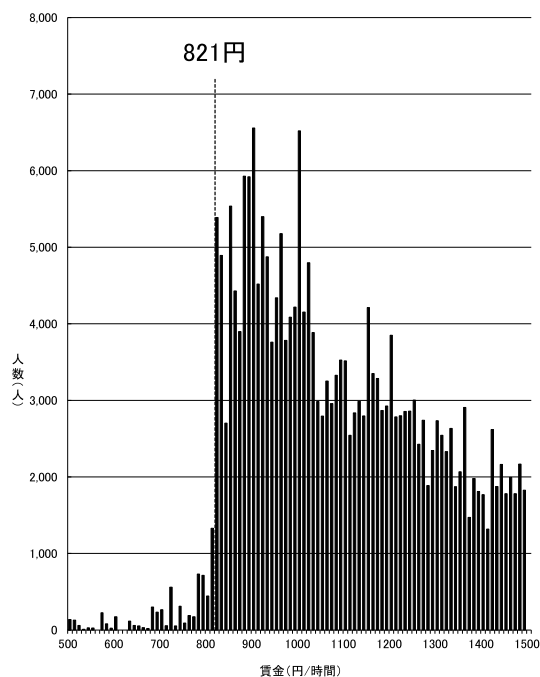


資料出所：厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

長崎(C)

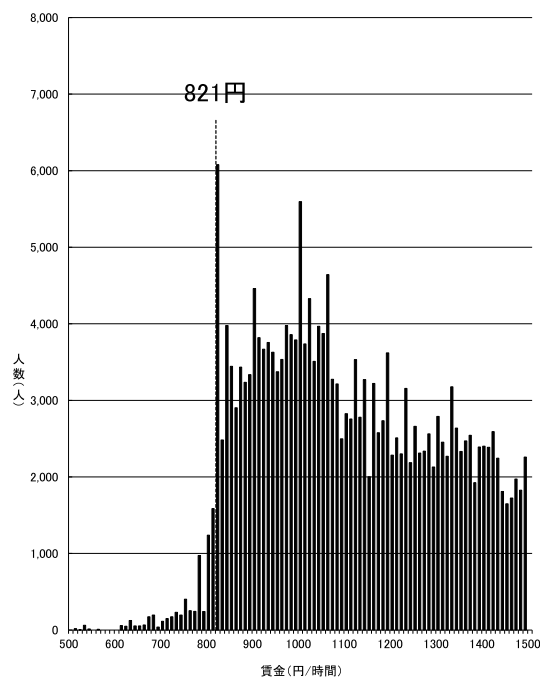


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

岩手(C)

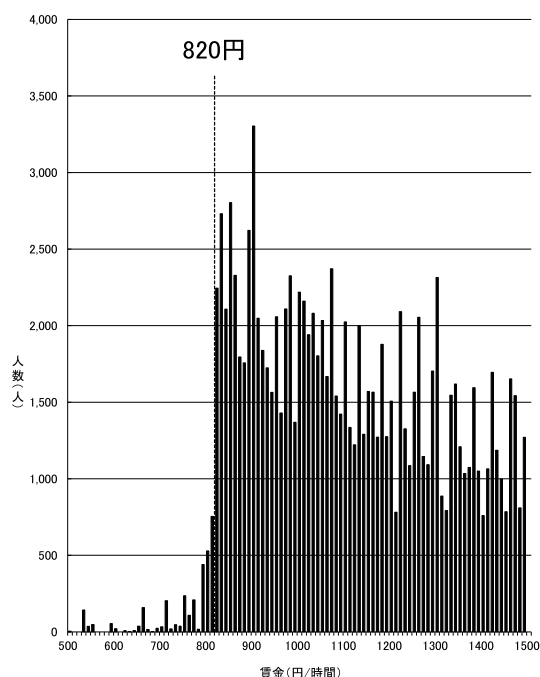


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

高知(C)

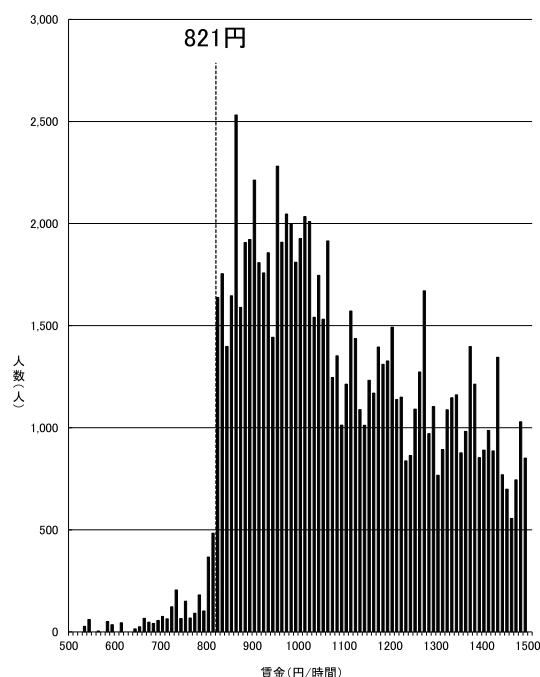


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

鳥取(C)

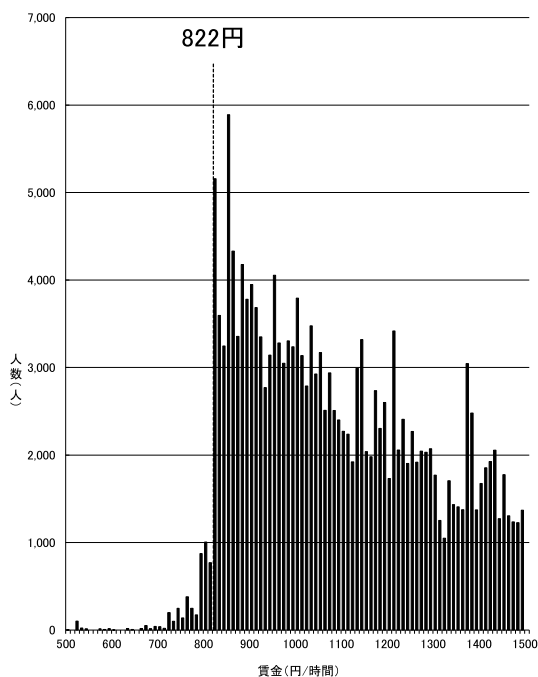


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

秋田(C)

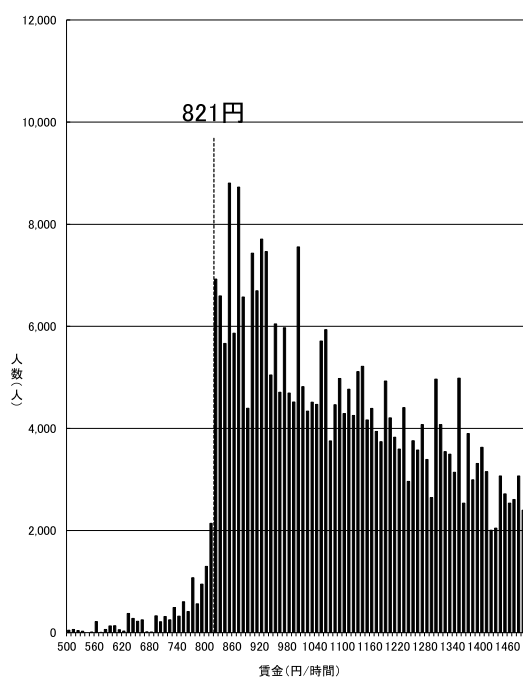


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

鹿児島(C)



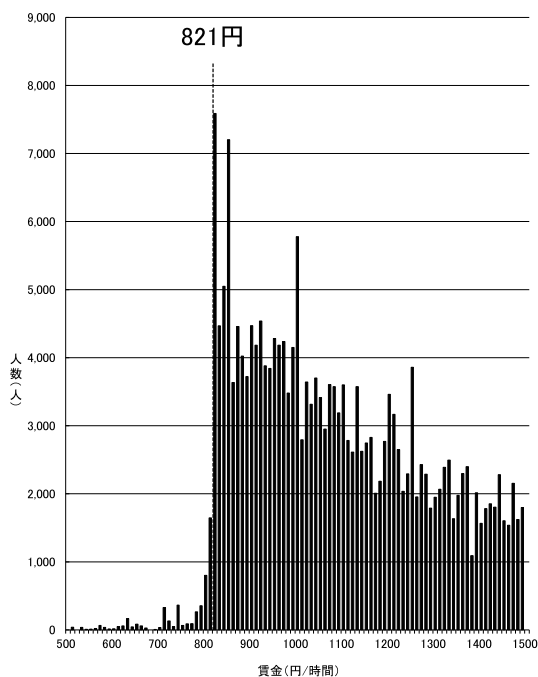
資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

一般労働者・短時間労働者計

宮崎(C)

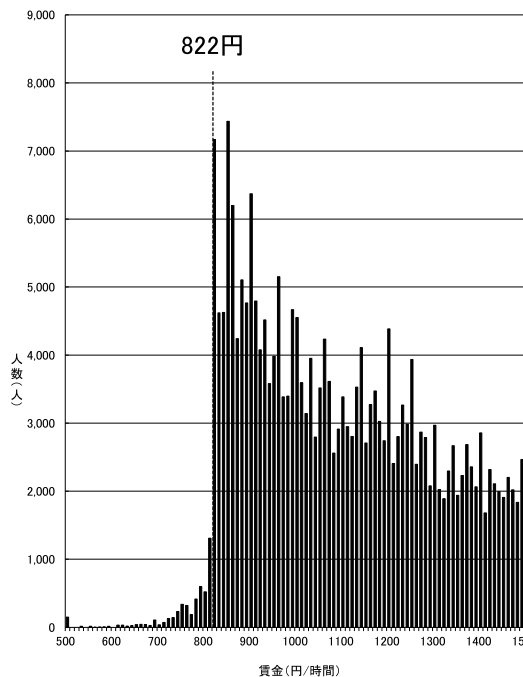


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

青森(C)

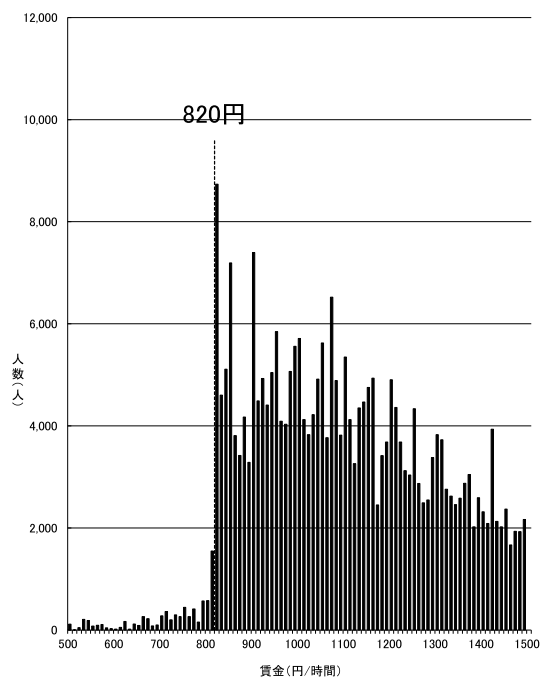


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

沖縄(C)

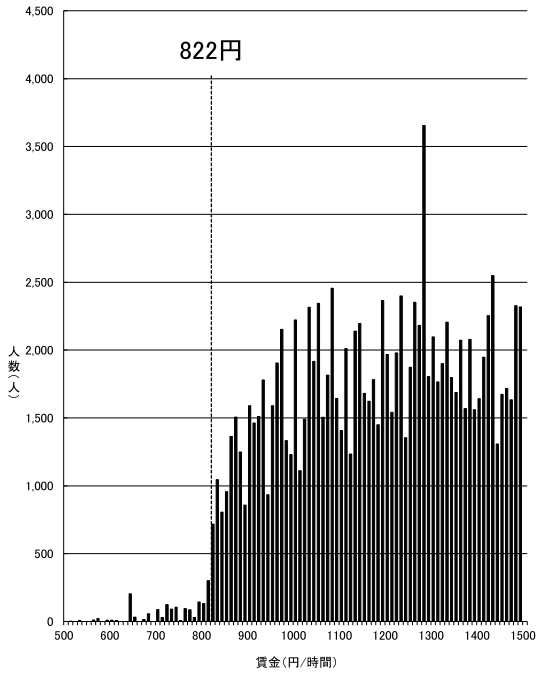


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

大分(C)

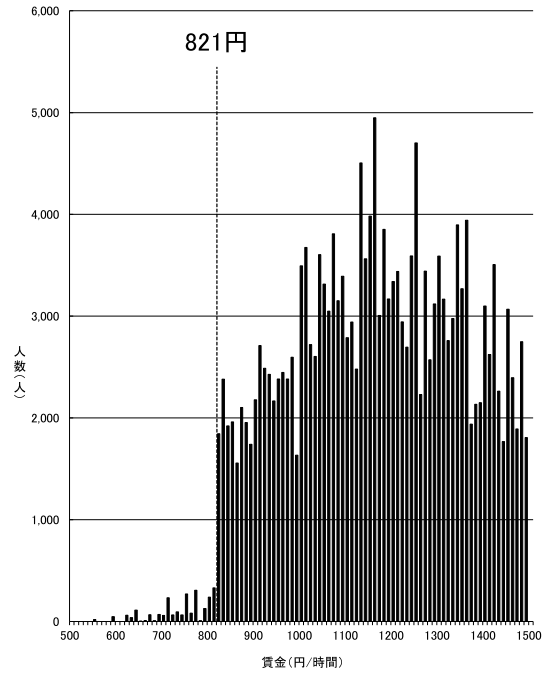


資料出所：厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

熊本(C)

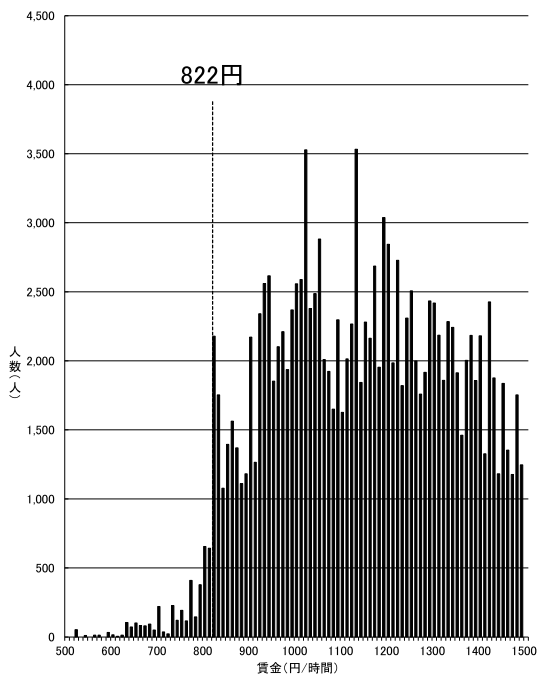


資料出所：厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

山形(C)

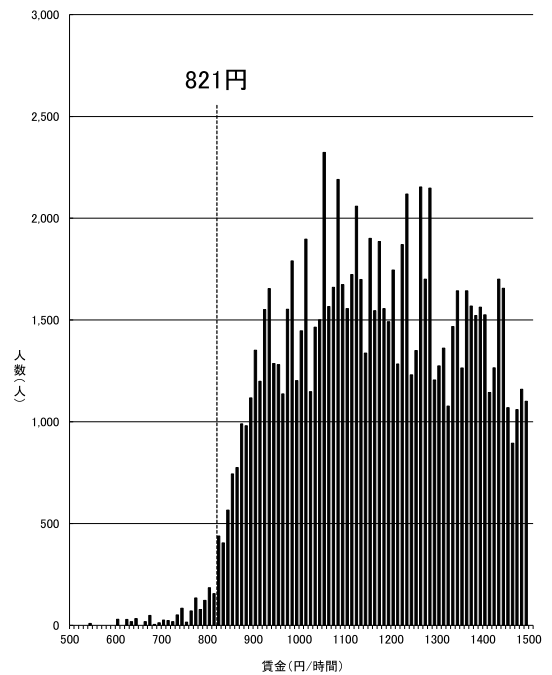


資料出所：厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

佐賀(C)

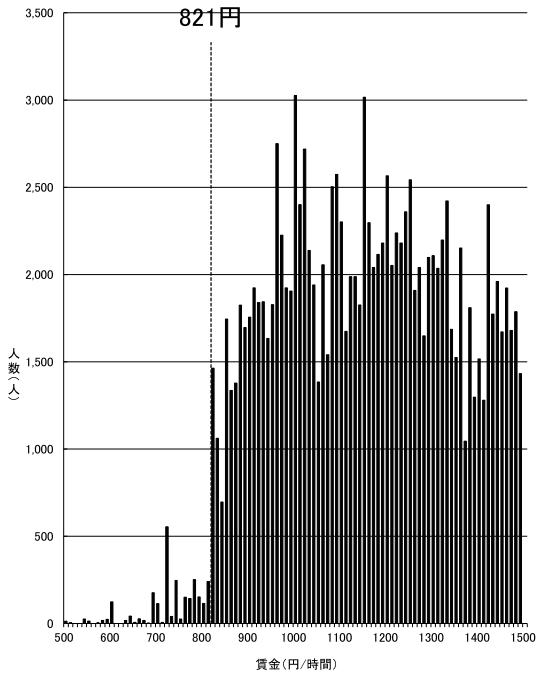


資料出所：厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

長崎(C)

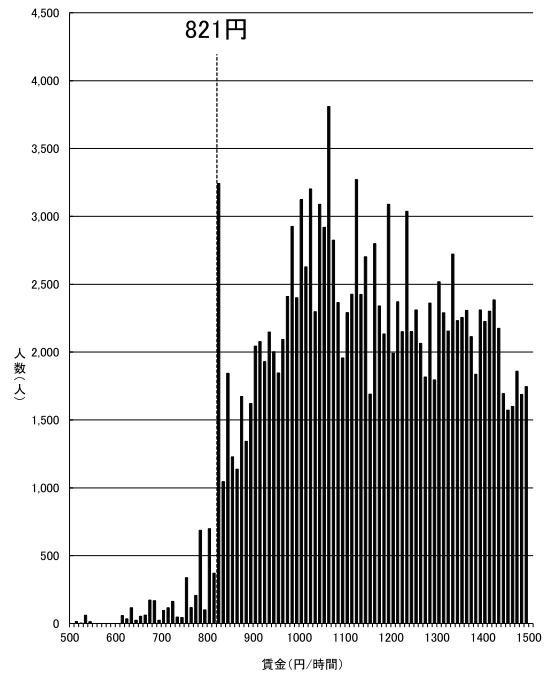


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

岩手(C)

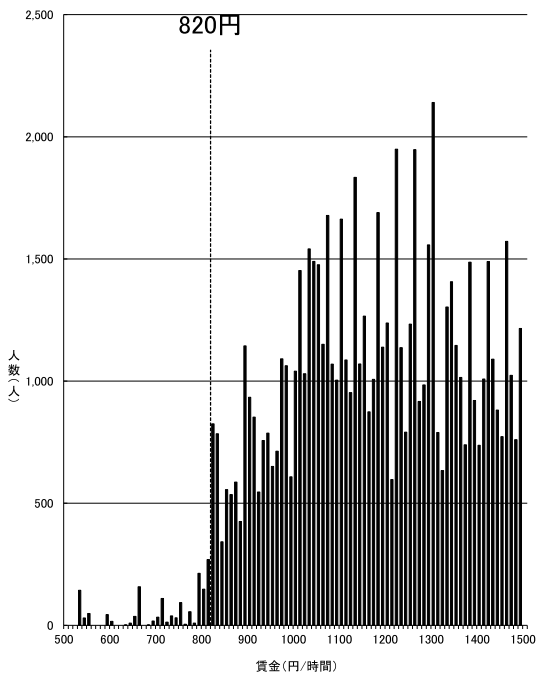


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

高知(C)

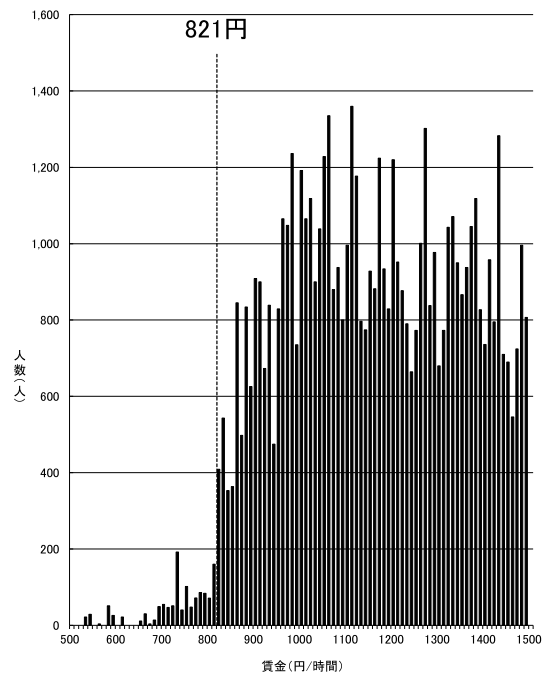


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

鳥取(C)

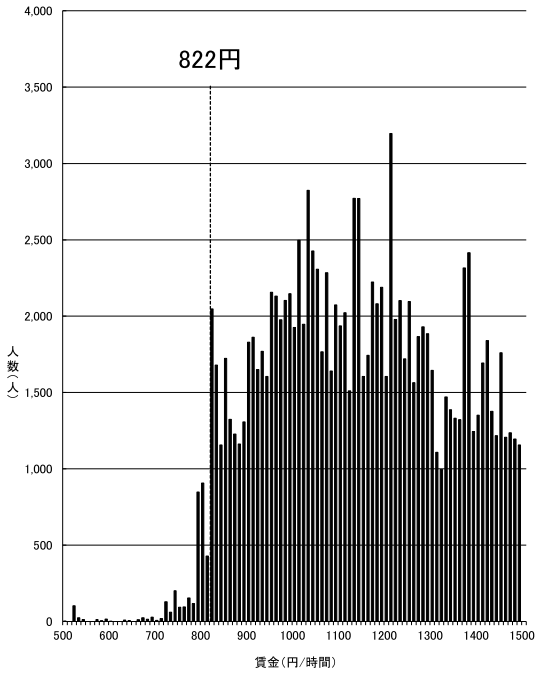


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

秋田(C)

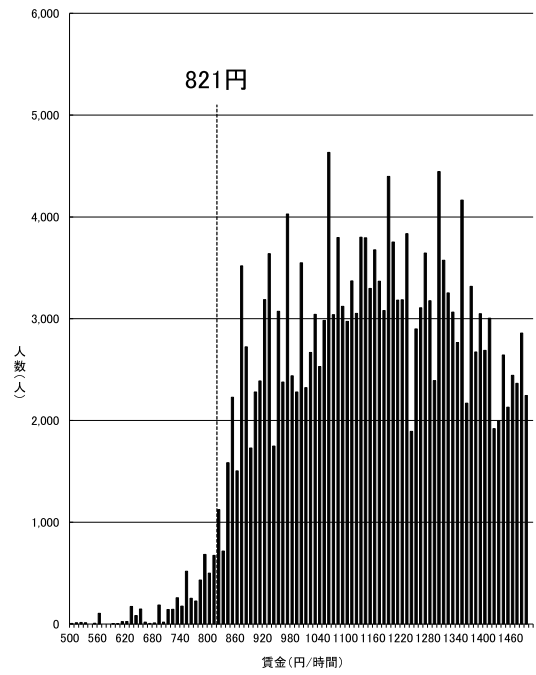


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

鹿児島(C)



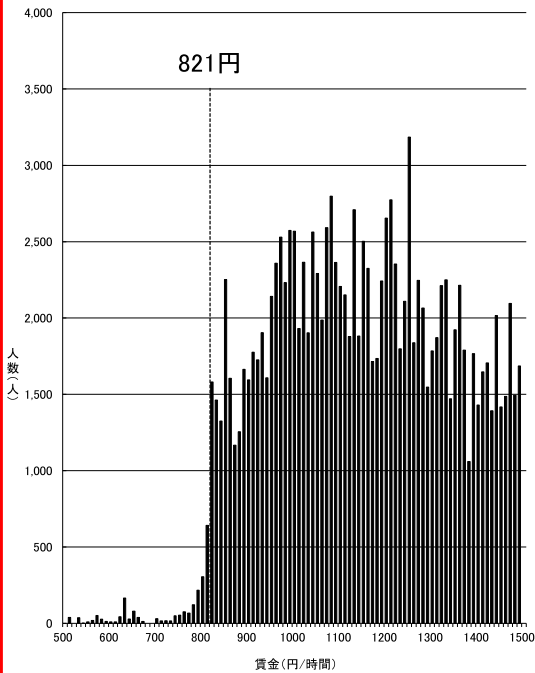
資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

一般労働者

宮崎(C)

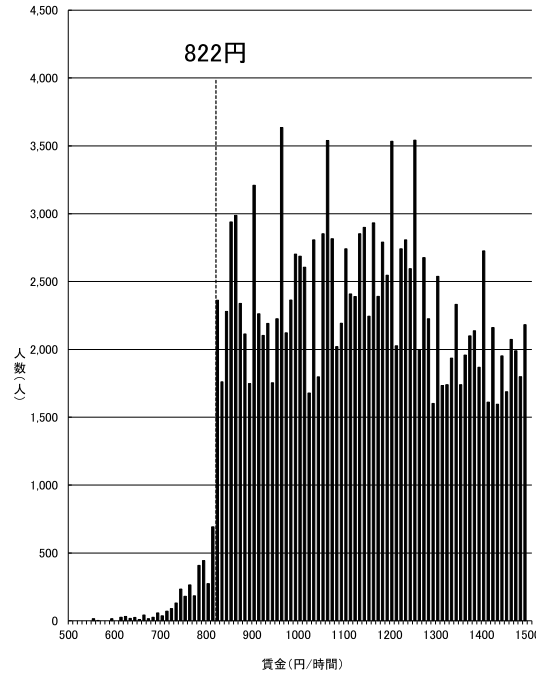


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

青森(C)

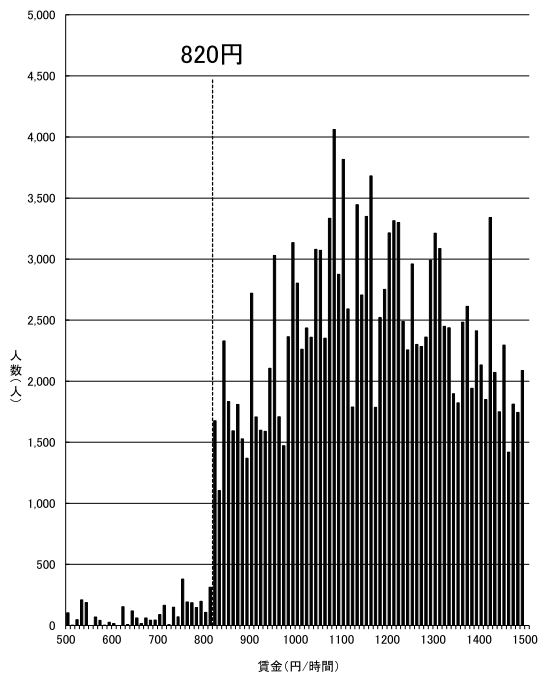


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

沖縄(C)

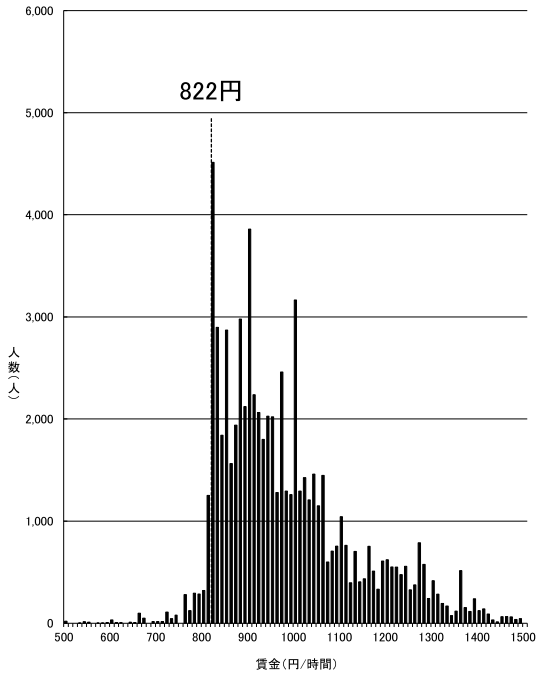


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

大分(C)

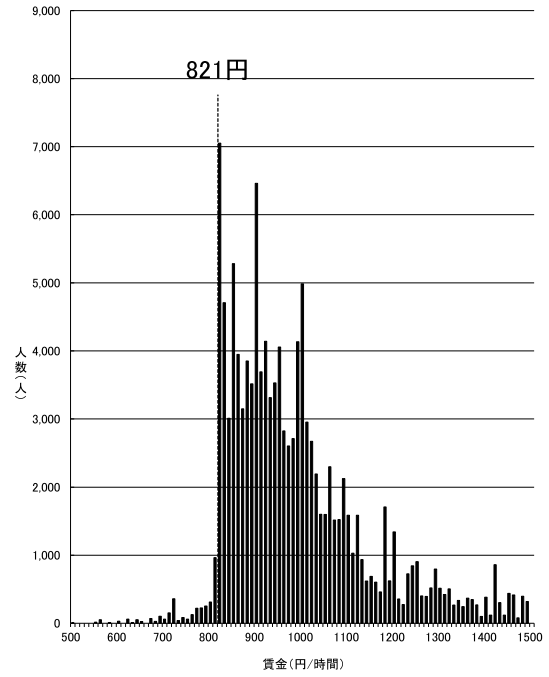


資料出所：厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

熊本(C)

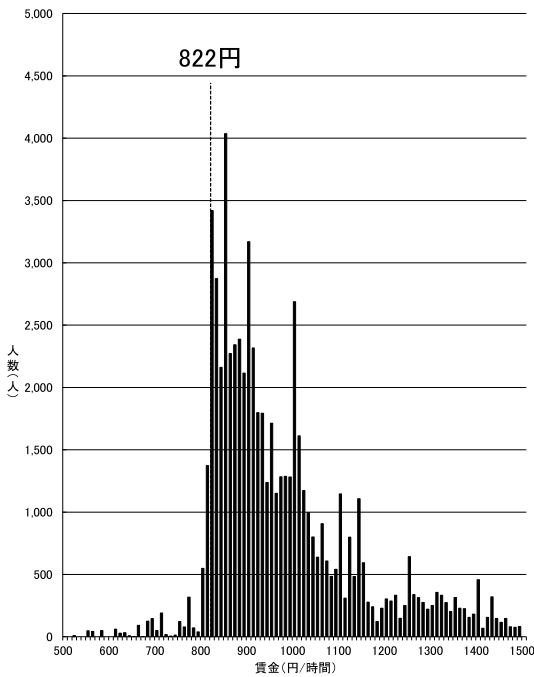


資料出所：厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

山形(C)

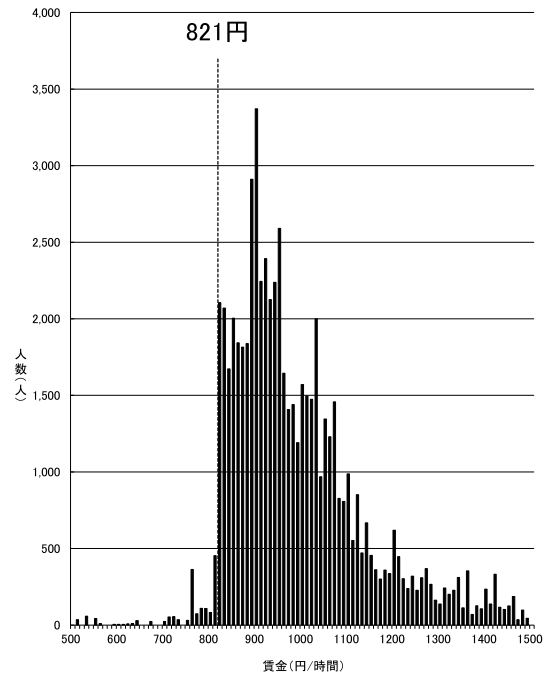


資料出所：厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

佐賀(C)

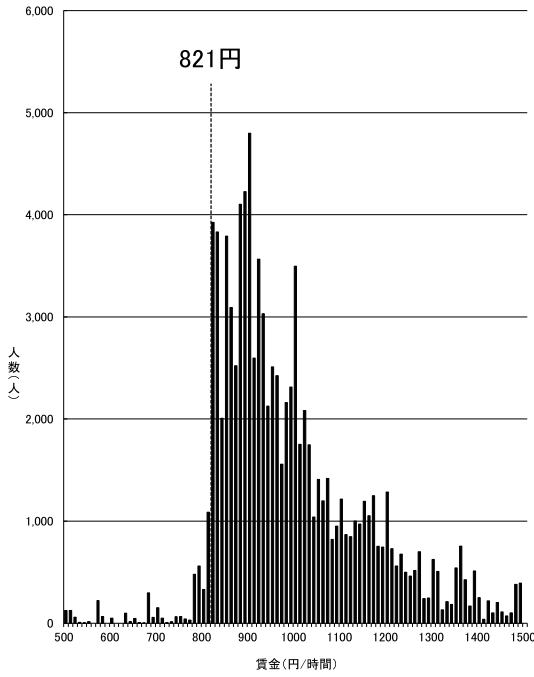


資料出所：厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

長崎(C)

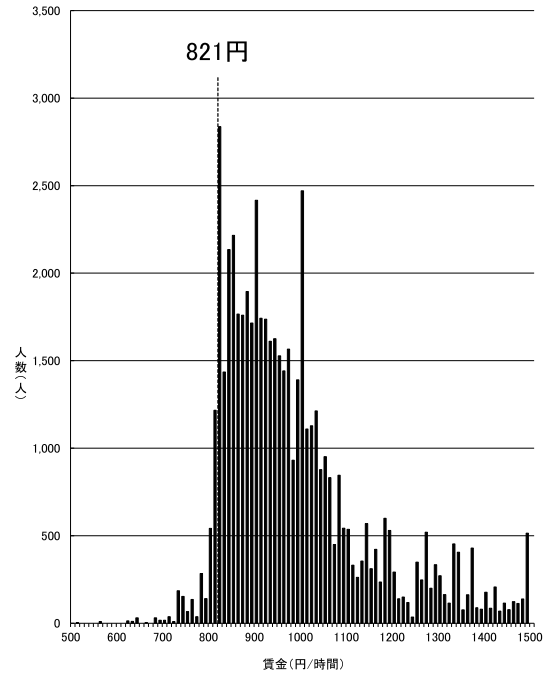


資料出所：厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

岩手(C)

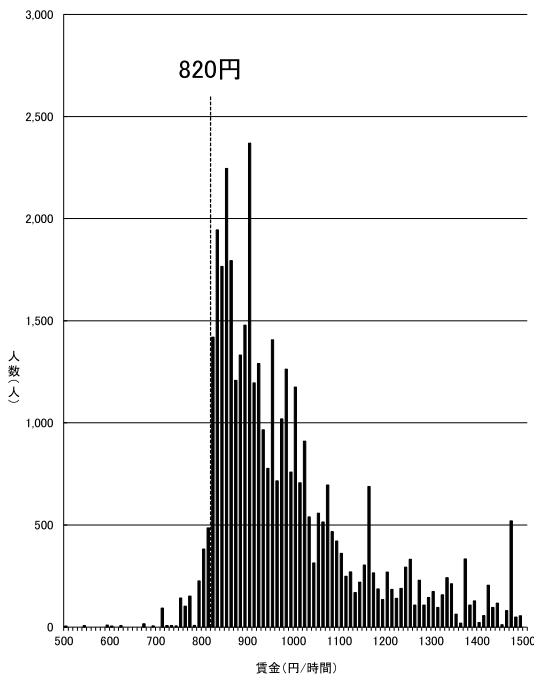


資料出所：厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

高知(C)

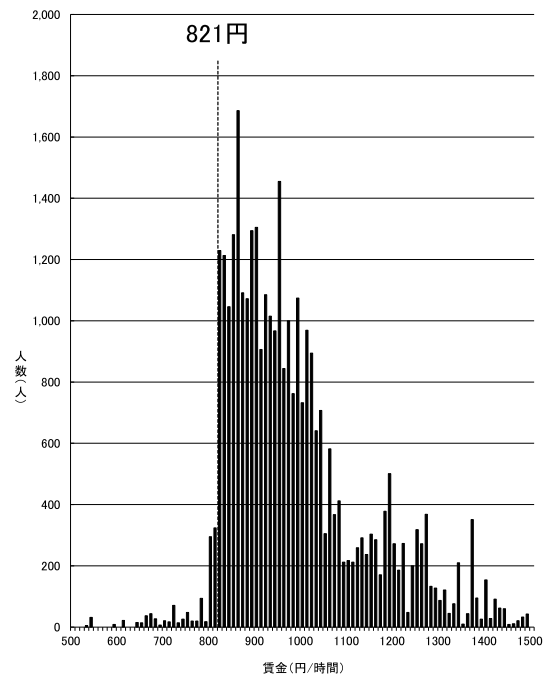


資料出所：厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

鳥取(C)

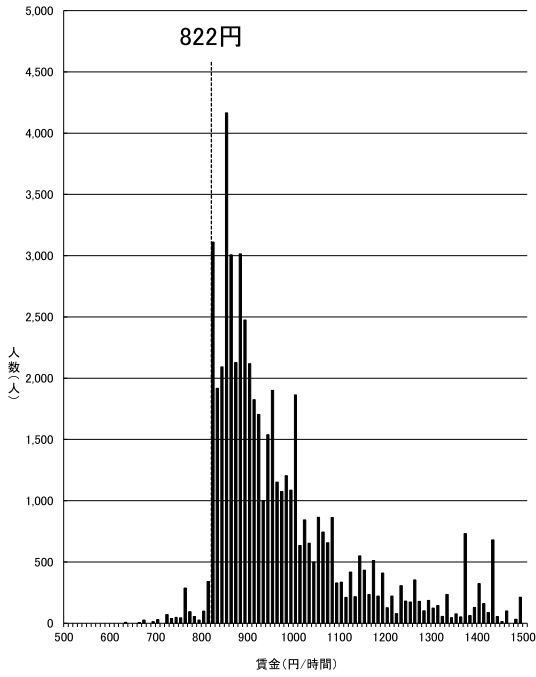


資料出所：厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

秋田(C)

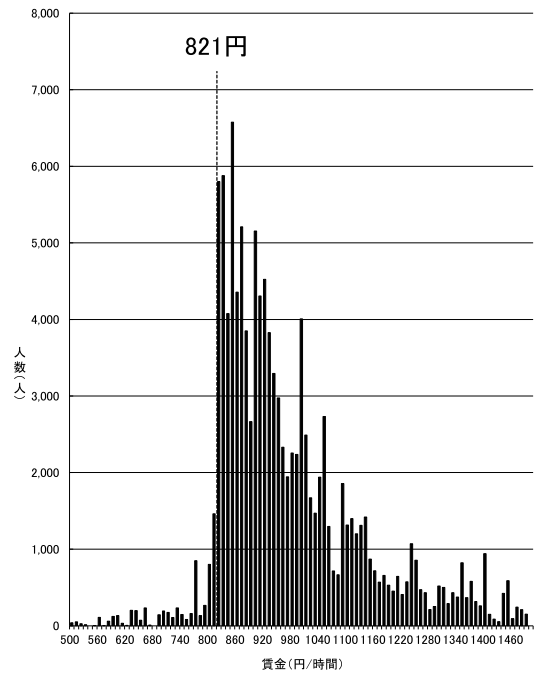


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

鹿児島(C)



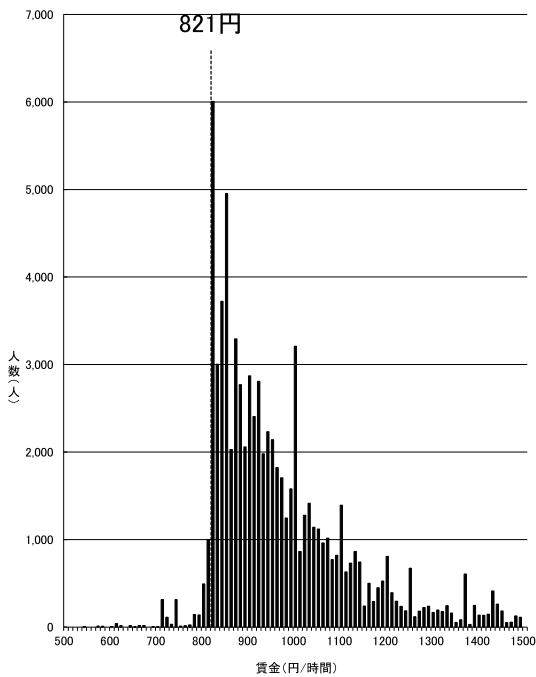
資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

短時間労働者

宮崎(C)

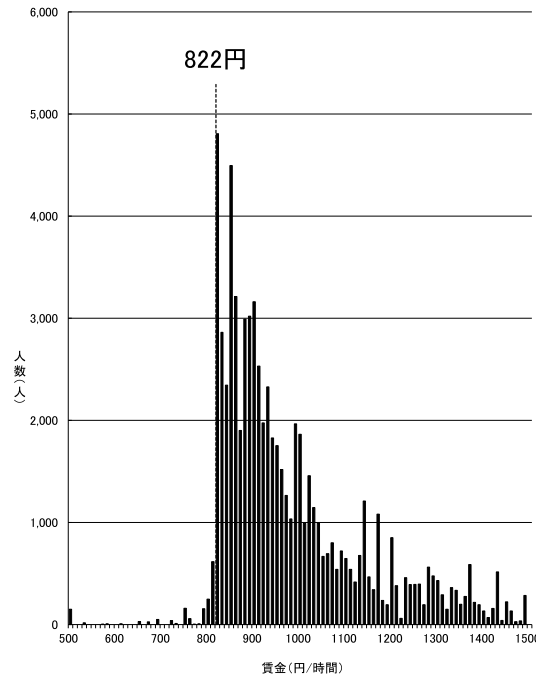


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

青森(C)

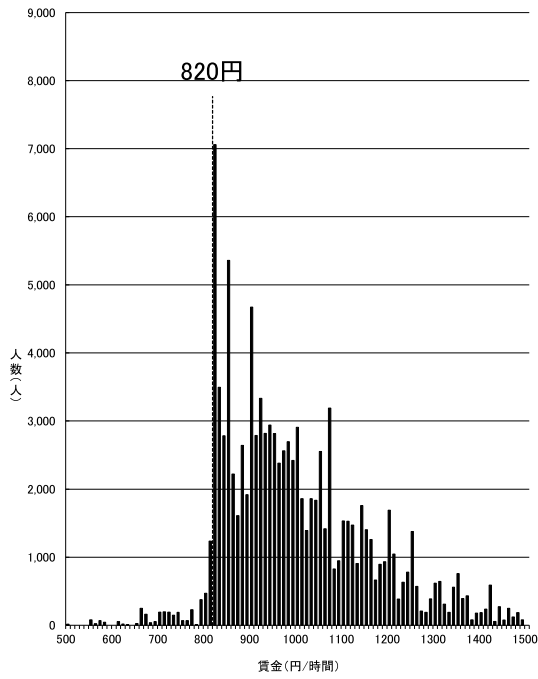


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

沖縄(C)



資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者